

平成25年度
教育行政の点検及び評価

平成26年8月

鳥取県教育委員会

はじめに

鳥取県教育振興基本計画は、中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成21年3月に策定した第一期の計画が、平成25年度末で終了しました。

この第一期の計画では、「自立した心豊かな人づくり」を基本理念に、本県の教育の総合的な指針となる6本の「施策の方向性」のもと、平成25年度までの「目指すところ」や「数値目標」、「取組の方向」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進への取組を進めてきました。

平成25年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA役員等の関係者、外部の有識者である教育審議会委員から評価をいただきながら、このたび、平成25年度の点検・評価をとりまとめました。

国の「教育再生実行会議」は、3～5歳児が受ける教育の段階的な無償化、小中一貫教育学校（仮称）の制度化等を首相に提言し、教育再生の実行が強力に進められているほか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度が抜本的に見直されることになっています。

平成26年3月に改訂した新しい基本計画では、新たに計画に副題「～未来を拓く教育プラン～」を設定するとともに、「県民一人ひとりが自立し、豊かに生きていくことと合わせて、すべての人が協力しながら、急激な社会情勢の変化に柔軟に対応し、豊かな未来を切り拓き、創造していく人づくりを行う」という視点で、「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」という新しい基本理念の基、平成26年度から平成30年度までの5年計画として、その推進を進めているところです。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目次

I	教育委員会の活動状況	1
	(1) 教育委員会の主な動向	1
	(2) 教育委員会の活動に対する自己評価	2
II	平成25年度の取組についての点検及び評価	4
	(1) 点検及び評価に当たって	4
	(2) 「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧	4
	1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり	
	【施策目標】(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進	8
	(2) 教育の原点である家庭教育の充実	12
	(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	15
	2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進	
	【施策目標】(1) 学力向上の推進	22
	(2) 豊かな人間性、社会性の育成	31
	(3) 健やかな心身の育成	39
	(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	43
	(5) 幼児教育の充実	46
	(6) 特別支援教育の充実	49
	3 学校教育を支える教育環境の充実	
	【施策目標】(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	57
	(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	59
	(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	64
	(4) 安全・安心な教育環境の整備	67
	(5) 私立学校への支援の充実	72
	4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用	
	【施策目標】(1) 文化・芸術活動の一層の振興	74
	(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	76
	5 スポーツの振興	
	【施策目標】(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	79
	6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり	
	【施策目標】(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	82
	(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	84
	(参考) 数値目標一覧	87
III	条例、規則の制定・改廃	93
IV	附属機関の開催状況	94
V	参考資料	99
	(1) 教育行政記録	99
	(2) 教育委員会等の開催概要	109
	(3) 刊行物一覧	112

Ⅰ 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

① 教育委員、教育長の在任状況

(H26. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保薦者
委員長	中島 諒人	48	演出家	H20. 10. 26	H28. 10. 25	◎
委員長職務代行者	松本 美恵子	62	弁護士	H24. 12. 25	H28. 12. 24	
委員	坂本 トヨ子	60	会社役員	H22. 12. 23	H26. 12. 22	
委員	若原 道昭	67	大学長	H23. 12. 27	H27. 12. 26	
委員	佐伯 啓子	61		H25. 12. 21	H29. 12. 20	
教育長(委員)	山本 仁志	54		H26. 4. 1	H30. 3. 31	

(ア) 委員の異動

平成25年12月20日をもって笠見幸子委員が退任となり、同年12月21日に佐伯啓子氏が委員として任命された。

(イ) 委員長の異動

平成26年1月14日をもって中島諒人委員長が任期満了となり、同年1月17日に再任された。

(ウ) 委員の異動

平成26年3月31日をもって横濱純一教育長(委員)が退任となり、同年4月1日に山本仁志氏が委員及び教育長として任命された。

② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。()は24実績

会議名	回数	備考
教育委員会	14 (14) 回	議案 61 (55) 件, 報告事項 189 (153) 件, 協議事項 6 (4) 件
委員協議会	17 (14) 回	協議題 86 (80) 件
委員研修会	6 (5) 回	研修題 10 (5) 件

③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数: 3人、傍聴者が1人以上だった会議回数: 2回

(イ) 議事録の公開状況: ホームページにおいて、議事録を公開している。

④ その他

(ア) 学校訪問等 26箇所

第1回学校訪問 智頭農林高等学校 (H25. 8. 20) …教職員等との意見交換会

第2回学校訪問 青谷高等学校 (H25. 8. 27) …施設見学、教職員、生徒等との意見交換会

○公開授業等視察 …鳥取西高等学校 (H25. 5. 30)
 伯耆町立八郷小学校 (H25. 6. 19)
 鳥取市立桜ヶ丘中学校 (H25. 7. 5)
 鳥取市立河原中学校 (H25. 10. 18)
 倉吉東高等学校 (H26. 2. 24)

○式典等 …米子白鳳高等学校入学式 (H25. 4. 7)
 鳥取商業高等学校、八頭高等学校 (H25. 4. 8)
 皆生養護学校入学式 (H25. 4. 9)
 琴の浦高等特別支援学校開校式・入学式 (H25. 4. 10)
 未来をひらく鳥取学東部開校式 (H25. 5. 25)
 未来をひらく鳥取学中部開校式 (H25. 6. 1)
 未来をひらく鳥取学西部開校式 (H25. 6. 15)
 鳥取西高等学校創立140周年記念式典 (H25. 10. 25)
 鳥取緑風高等学校創立10周年記念式典 (H25. 11. 1)
 皆生養護学校創立50周年記念式典 (H25. 11. 9)
 前田昭博氏人間国宝認定祝賀会 (H25. 12. 8)
 境港総合技術高等学校創立10周年記念式典 (H25. 12. 11)
 米子東高等学校卒業式 (H26. 3. 1)
 鳥取工業高等学校、鳥取湖陵高等学校卒業式 (H26. 3. 3)
 県立米子養護学校卒業式 (H26. 3. 10)

○その他 …平成25年度全国高等学校総合体育大会 (H25. 7. 28~7. 29)
 平成25年度国民体育大会 (H25. 9. 28~9. 29)

(イ) 意見交換会

7回

- H25. 5. 22 第1回教育協働会議
- H25. 8. 21 知事と教育委員の意見交換会
- H25. 9. 6 第2回教育協働会議
- H25. 9. 6 公安委員と教育委員の意見交換会
- H25. 11. 12～11. 13 中国五県教育委員会委員全員協議会
- H25. 12. 20 スクールサポーターとの意見交換会
- H26. 1. 27 第3回教育協働会議

(ウ) ホームページを通じた教育委員リレーコラムを実施

- ・「コラム」(坂本委員：H25. 4. 24)
- ・「成熟社会と教育の質的転換」(若原委員：H25. 7. 17)
- ・「戸外で思いっきり遊ばせよう」(笠見委員：H25. 8. 13)
- ・「コラム」(中島委員長：H25. 10. 1)
- ・「憲法って、何？」(松本委員：H25. 10. 16)
- ・「コラム」(坂本委員：H25. 11. 14)
- ・「子ども・子育て新支援制度」(若原委員：H26. 1. 16)
- ・「読み聞かせを通して」(佐伯委員：H26. 2. 17)
- ・「魂の苗床をつくり、多様な芽を育てるために－制度が変わる今思うこと」
(中島委員長：H26. 3. 14)

(2) 教育委員会の活動に対する自己評価

都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関である教育委員会として、制度創設の「意義」や「特性」を踏まえ、その長所を生かし、短所を補う活動を行うことができたかどうかを以下の基準に照らして自己評価を行いました。

1 【意義】 政治的中立性、継続性、安定性の確保

【特性】 首長からの独立性、合議制（毎年1～2人の委員の任期到来）

評価の観点	評価	評価の背景・理由等
①教育行政に情熱と高い使命感をもって当たった。	◎	・委員会の招集や各所への訪問等の任務は確実に増えている状況の中、非常勤の委員という立場で精一杯勤めた。 ・未来のことを考えながら、何が一番良い方策かを常に考えている。 ・使命感をもって臨み、教育課題解決に向けて真摯に取り組むよう努めた。
②政治的中立性、首長からの独立性を保ち、教育行政を推進した。	○	・様々な立場の人々と意見交換を重ねることは重要であり、その中で一定の距離感をもって政治的中立性を保つことが出来た。 ・教育行政上、政治的中立を保つことに支障は感じられなかったが、首長からの独立性という点では、現在の教育委員会制度改革の方向性を先取りするような形となっている首長側と行う教育協働会議や、教育振興協約の意義とあり方に関して、首長の教育に対する熱心な意向を反映しようと意識せざるを得なかった。 ・未来を担う子どもたちのための教育の充実を目指し、連携すべきところは連携して教育行政を推進した。
③委員会運営は、公正な合議制で行った。	◎	・各委員がそれぞれの識見をもって、幅広い意見を出し合い、討論を尽くした上で、意見の一致をみることができた。 ・全員が対等な立場で、意見をすりあわせながら、合議にもとづいた運営を行った。

2 【意義】 地域住民の意向の反映
 【特性】 住民による意思決定（レイマン・コントロール）

評価の観点	評価	備考
①学校現場の様々な教育課題や実情を的確に把握し、課題解決に向けて努めた。	△	・学校現場の課題や実状を把握するための学校訪問などに積極的に参加しているが、各学校ごとに課題が異なり、実状把握が十分ではなく、課題解決をするまでに至っていない。
②県民の意思、考え方を尊重し、教育委員として議論を尽くす中で、教育行政の責任を果たすべく努力した。	○	・県民の意思、考え方を把握するよう、情報収集に努めた。 ・この責任を果たすには、どこまで行ってもこれで終わりということではなく、難しさを感じている。 ・様々な生活状況にある県民の意思を総括的に捉えること、またそれを教育行政の中にいかに反映させていくのかということについて考えていくことは難しいと感じるが、教育行政の責任を果たすべく努力をしている。
③教育行政の実施に当たり、説明責任を果たした。	○	・様々な情報媒体を使って情報提供に努めている。 ・各教育委員個々としては、説明責任を果たす機会を積極的につくることができたとは言いがたいが、委員会としては説明責任を果たしている。

評価	「評価の観点」に対する評価基準
◎	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができた。」
○	「評価の観点」に示された取組を「概ね行うことができた。」
△	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができなかった。」
×	「評価の観点」に示された取組が「ほとんどできなかった。」

3 教育委員会運営の改善点等

- ・審議案、協議案について、意見を述べるが、フォローができていないことがある。その後の進展の把握に努める。
- ・教育行政は、政治的な思惑等に左右されるべきではない。他方で、円滑な教育行政の推進のためには、首長等の理解も必要であり、連携できる点は連携していく。
- ・教育の本来あるべき姿（鳥取県の未来を担う子どもたちをどのように育成するのか）を根幹に据えて議論する。学力や体力などの具体的な数値だけにとらわれるのではなく、意欲や行動力、豊かな心情など学力、体力の基盤となるものを大切にしていく。
- ・教育現場の課題把握に努めるとともに、鳥取県のめざす教育についての認識を深めるために、研修に努めたい。

Ⅱ 平成25年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の6本の「施策の方向性」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて、「平成25年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H25年度の取組と成果」及び「課題及び今後の対応」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行いました。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただきとともに、これらを参考にしながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。

「最終評価」欄には各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

区 分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

(2) 「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H25最終評価	H24最終評価	評価資料
(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進	①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	A	B	8 頁
	②地域全体による学校支援	B	B	
	③学びの主体者を育成	B	B	
(2) 教育の原点である家庭教育の充実	①家庭の教育力の向上	B	B	12 頁
	②社会全体による家庭教育の支援	B	B	
(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供	B	B	15 頁
	②人権学習の推進	B	B	
	③読書活動の推進による知の地域づくり	B	B	
	④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	B	
	⑤図書館機能の充実	B	B	
	⑥博物館機能の充実	B	B	
	⑦高等教育機関との連携促進	B	B	

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

施策目標	【 目指すところ 】	H25最終評価	H24最終評価	評価資料
(1) 学力向上の推進	①学校と家庭が協働した学力向上	A	—	22 頁
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	B	

	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	B	
	④教員の授業力向上	B	B	
	⑤カリキュラム改善	B	B	
	⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える	B	B	
(2) 豊かな人間性、社会性の育成	①道徳教育や人権教育の充実	B	B	31頁
	②読書活動の推進	A	B	
	③体験活動・文化芸術活動の充実	B	B	
	④不登校・いじめ問題等への取組	B	C	
(3) 健やかな心身の育成	①学校体育の充実	B	B	39頁
	②健康教育の充実	B	B	
	③性教育の充実	A	B	
	④薬物乱用防止教育の充実	B	B	
	⑤食育の推進	B	B	
(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	①情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	B	43頁
	②環境教育の推進	B	B	
	③鳥取県に愛着を持った人材の育成	B	B	
	④主体的に行動する人材の育成	B	B	
(5) 幼児教育の充実	①幼児教育の充実	B	B	46頁
	②子育て支援の充実	B	B	
(6) 特別支援教育の充実	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	—	49頁
	②特別支援学校のセンター的機能の推進	B	—	
	○特別支援学校における教育の充実	—	B	
	③幼稚園（保育所）小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実	B	B	
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進	B	—	
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	B	
	⑥移行支援の推進	B	—	
	⑦教員の専門性の向上	B	B	
	⑧保護者支援の充実	B	—	
⑨特別支援教育の普及啓発	B	B		

3 学校教育を支える教育環境の充実

施策目標	【 目指すところ 】	H25最終評価	H24最終評価	評価資料
(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	①公立小・中学校の在り方	A	A	57頁
	②今後の高等学校の在り方	B	B	
(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	①県民に信頼される学校づくり	B	C	59頁
	②学校組織運営体制の充実	B	B	
	③教職員の過重負担・多忙感	B	C	
	④教職員の精神性疾患	C	C	
(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	B	64頁
(4) 安全・安心な教育環境の整備	①公立学校の耐震化	A	B	67頁
	②学校内外の安全確保	B	B	
	③安全・安心な学校給食	B	B	
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	B	
	⑤修学資金の支援	B	B	
	⑥校庭の芝生化	A	B	
(5) 私立学校への支援の充実	①私立学校の振興	B	B	72頁
	②学校経営の健全性の向上・入学者確保	B	B	
	③私立学校の耐震化	B	B	

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

施策目標	【 目指すところ 】	H25最終評価	H24最終評価	評価資料
(1) 文化・芸術活動の一層の振興	①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上	A	B	74頁
(2) 文化財を大切に、身近に感じ、親しむことのできる地域づくり	①文化財を大切に、身近に感じ、親しむことのできる地域づくり	B	B	76頁

5 スポーツの振興

施策目標	【 目指すところ 】	H25最終評価	H24最終評価	評価資料
(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	①少年期のスポーツ活動の適正化	B	C	79頁
	②生涯スポーツ社会の実現	B	B	
	③トップアスリートの育成（競技力の向上）	B	B	

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H25最終評価	H24最終評価	評価資料
(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	①県民とともに進める開かれた教育行政	B	B	82頁
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	B	
	③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	B	B	
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	C	84頁
	②高等教育機関との連携・協力の一層の推進	B	B	

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	<p>1:生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり</p> <p>(1)社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進 【目指すところ】</p> <p style="text-align: center;">①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上 ②地域全体による学校支援 ③学びの主体者を育成</p>
-------	---

①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

取組の方向	<p>○社会教育関係団体のネットワーク化と活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAをはじめとする社会教育関係団体のネットワーク化を推進するとともに、活動の活性化を図ります。 ○社会全体で家庭教育を支援する機運の醸成と地域全体で子どもを支える取組みの促進 ・全ての親が自信を持って安心して子育てをすることができるよう、企業等も含めた社会全体で家庭教育を支援する機運を醸成するとともに、地域全体で子どもを支える取組みを促進します。 ○親や大人がモデルを示す運動の推進【再掲1-(2)】 ・青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの生き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進します。 ○青少年を有害情報から守る取組促進 ・青少年を健全に育成する環境をつくるため、メディア等による有害情報から守る取組みを促進します。 ○地域の教育環境や人材など教育資源の有効活用 ・公民館等が地域の教育環境や人材などの教育資源を有効に活用し、各世代が子どもと接点を持ちながら地域の教育力の向上につながる取組みを推進できるよう支援します。
-------	---

事業・取組名	<p>保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)</p> <p>学校支援ボランティアの全県展開</p> <p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>社会教育団体による地域づくり支援事業</p> <p>とっとりふれあい家庭教育応援事業</p> <p>企業との連携による家庭教育推進事業</p> <p>ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p>
--------	--

最終評価

担当課自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">A</h1> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発物品を用いて基本的生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。また、保育所でのイベントにより、生活習慣の定着に大切な時期にある園児が、楽しみながら生活習慣について考える機会となった。 ○本キャンペーン認知率は目標に及ばないが、望ましい生活習慣に取り組んでいる家庭は93.5%となっている。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティア事業について、コーディネーターや市町村担当者対象の研修会を、スケジュールどおり開催することができた。今年度の目標値16市町村(事業への参加市町村数)を達成することができた。 <p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティア事業の取組学校数が8校増えた。また、研修会への参加も増え、取組の理解も広がっている。 ○ファシリテーターや家庭教育アドバイザーの派遣により、保護者の仲間づくりや学びが広がっている。 ○新規に18社と家庭教育推進協力企業の協定を結ぶなど、目標の500社を大きく上回っている。 ○ケータイ・インターネット研修会への講師派遣の依頼が昨年度より大幅に増えた。
---------	---	---

有識者の意見	<p>○望ましい生活習慣に取り組んでいる家庭が93.5%は高い数値であり評価できる。反面、取り組みにくい状況にある家庭の実態把握や支援のあり方などについての検討が必要。</p> <p>○小学校入学説明会において、新入学児の保護者の不安解消と地域と学校とのつながりを知っていたら、連携事業を実施しやすくするために、公民館としての保護者のファシリテーター派遣をお願いしたところ、事前打ち合わせに時間を割いていただいた上に、「子育て親育ちプログラム」を現状と依頼内容にアレンジしていただきました。</p> <p>小学校も、入学説明会という限られた時間の中で、公民館の時間を割いていただき、成果のある企画ができたと思います。</p> <p>また、参加保護者からも、入学式が初めての顔あわせになるのは不安ですが、事前に保護者同士が知り合うことで、PTA活動などにも関わりやすくなったと思います。</p> <p>○<子育て親育ちプログラム>ファシリテーター活用による学びや仲間づくりの広がりを実感している。困り感への共感やふりかえりなどのアドバイスは、それぞれの子育て世代の保護者自身への前向きな学びや孤立感からの解放につながることを期待している。</p>
--------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果

平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 ○啓発物品の作成・配布 ・のぼりの作成 ・下敷きの作成 ・牛乳パック広告欄への印刷 ○4コマまんがを活用した啓発活動(平成24年度に県内児童・生徒から本キャンペーンに関する4コマまんがを募集し、その入賞作品を活用した啓発活動) ・啓発ポスターの作成 ・4コマまんがの展示 ・教育だより「とっとり夢ひろば！」への掲載 ○その他 ・保育園での啓発イベントの実施</p> <p>【小中学校課】 ○学校支援ボランティア事業について、16市町村(学校組合)教育委員会が取り組んでいる。7月、2月にコーディネーターや市町村担当者対象(未実施の市町村教育委員会含む)の研修会を行い、取組の推進を図った。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○社会全体で子どもたちを育む支援者(学校支援ボランティア、コーディネーター)の資質向上を図るための研修を実施した。 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会による保護者の仲間づくりや「家庭教育アドバイザー」の講演会による家庭教育に対する知識や意識の向上を図った。 ○新たな家庭教育推進協力企業の開拓を行った。 ・今後のケータイ・インターネット教育に役立ててもらうため、H24年度に実施した「ケータイ・インターネット利用に係るアンケート」の結果を学校および関係機関に配布した。 ・ケータイ・インターネット研修会への講師派遣を行った。</p>	<p>【教育総務課】 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会となった。 ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発できた。 ・保育所での啓発イベントでは、園児が基本的な生活習慣について身近に感じ、楽しみながら考えるきっかけとなった。 ・作者のコメントとともに、基本的な生活習慣にかかる4コマまんがを掲載することで、同世代の児童・生徒の取組を知り、基本的な生活習慣について身近に、自分のこととして考えるきっかけとした。 ・幼稚園、保育所の保護者を対象としたアンケート調査では、「家庭で望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる」と答えた保護者が93.5%あり、一定の成果は見られる。</p> <p>【小中学校課】 ○学校支援ボランティアの良さが認められ、智頭町及び鳥取市の小中学校が新たに加わった。また、7月、2月の研修会では、講演や協議をおして学校及びコーディネーターとしての役割や活動内容の理解が深まった。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○学校支援ボランティア事業の実施学校数が増えて、地域全体で学校を支援する気運がさらに高まりつつある。 ○「子育て親育ちプログラム」の進行役であるファシリテータの派遣依頼が48件(年間予定60件)、講演を行う「家庭教育アドバイザー」の派遣依頼が34件(年間予定30件)あり、仲間づくりや学びが広がっている。また、ファシリテータを新たに約50名養成した。 ・新たに18社と家庭教育推進協力企業の協定を結んだ。 ・ケータイ・インターネット研修会への講師派遣の依頼件数は245件であった。 ※昨年度実績150件</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【教育総務課】 ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。</p> <p>【小中学校課】 ○コーディネーターを置くことで、ボランティアの活動が円滑になることや、ボランティアが入ることで、子ども・保護者・教員の意識が変わり、教育活動そのものにも良い影響を与えることなどを未実施の市町村教育委員会に対して、引き続き伝えていく必要がある。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○環境整備、子どもの見守り、読み聞かせなどの活動は広がっているが、今後は、学習支援活動の事例を広めることが必要。 ○現場の先生方への「とっとり子育て親育ちプログラム」の周知。 ○企業や県民に対しての家庭教育推進協力企業制度の周知。 ○情報モラルについての取組の重要性が高まっており、現在の取組についての検討が必要。</p>	<p>【教育総務課】 ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。</p> <p>【小中学校課】 ○学校支援ボランティア実践事例集等を活用した情報提供を充実させる。また、各教育局担当者と連携をより密にし、未実施市町村の状況把握に努めると共に、未実施の市町村教育委員会担当者を含めた研修会を行う。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○各校の学校支援ボランティアが活性化できるよう、学校支援ボランティア研修会(実践発表および情報交換等)を実施する。 ○研修会等の場を活用して先生方への周知を図る。 ○家庭教育推進協力企業を紹介する冊子やパネル等を関係機関や公共施設等で配布、掲示する等有効活用し、広く県民に広報する。 ○ケータイ・インターネット研修会への講師派遣は、通信事業者、国、鳥取県警察本部、鳥取県教育委員会、NPOが連携・協力して推進する。</p>

2
②地域全体による学校支援

<p>取組の方向</p> <p>○社会教育関係団体のネットワーク化と活動の活性化 ・PTAをはじめとする社会教育関係団体のネットワーク化を推進するとともに、活動の活性化を図ります。</p> <p>○地域の教育環境や人材など教育資源の有効活用 ・公民館等が地域の教育環境や人材などの教育資源を有効に活用し、各世代が子どもと接点を持ちながら地域の教育力の向上につながる取組みを推進できるよう支援します。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>学校支援ボランティアの全県展開 社会教育団体による地域づくり支援事業 学社連携による生涯学習の推進 関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開</p>

最終評価

<p>担当課</p>	<p>B</p>	<p>【小中学校課】 ○学校支援ボランティア事業について、コーディネーターや市町村担当者対象の研修会をスケジュールをどおり開催することができた。今年度の目標値16市町村(事業への参加市町村数)を達成することができた。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○国、県の事業を実施する市町村数は目標に達しなかったが、学校支援ボランティア事業の取組学校数は8校増えた。 ○社会全体で子どもたちを育む支援者(学校支援ボランティア、コーディネーター)の資質向上を図るための研修会で中学校の事例発表が行われるようになり、取組の広がりがある。</p> <p>【東部教育局】 ○東部教育局が主催するワークショップを計画通り実施した。東部地区社会教育関係者研修会では、青少年育成にかかわる研修を行い、公民館</p>
------------	----------	---

自己評価	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	職員や市町の社会教育担当者等との情報交換ができた。 【中部教育局】 ○各市町の学校教育担当指導主事と情報交換会を行ったり、研修会で学校と地域、公民館の関わりについて取り上げたりしたこと、社会教育関係者の今後の事業運営に対する意欲を高めることができた。 【西部教育局】 ○各種研修会の実施により、各市町村の担当者との意見交換の場を多くもち、指導・助言、情報提供することができた。また、先進的な取組について、講演、実践発表等により情報共有することができた。 【青少年・家庭課】 青少年育成鳥取県民会議と連携し、マナーアップ運動や携帯電話等のフィルタリング啓発キャンペーンなどを実施した。
有識者の意見	<子育て親育ちプログラム>ファシリテーター活用による学びや仲間づくりの広がりを実感している。困り感への共感やふりかえりなどのアドバイスは、それぞれの子育て世代の保護者自身への前向きな学びや孤立感からの解放につながることを期待している。	

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○学校支援ボランティア事業について、16市町村(学校組合)教育委員会が取り組んでいる。7月、2月にコーディネーターや市町村担当者対象(未実施の市町村教育委員会含む)の研修会を行い、取組の推進を図った。 【家庭・地域教育課】 ○社会全体で子どもたちを育む支援者(学校支援ボランティア、コーディネーター)の資質向上を図るための研修を実施した。 【東部教育局】 ○ワークショップ「参加型保護者会」「アイスブレイク・レクリエーション」の開催及び東部地区社会教育関係者研修会を開催した。 【中部教育局】 ○各市町教育委員会の指導主事と社会教育担当者の情報交換会を開催した。 ○鳥取県PTA協議会や東伯郡小学校PTA連合会が主催する研修会、倉吉市の公民館研究大会等で助言を行った。 ○中部地区社会教育関係者研修会、生涯学習実践研究交流会を開催した。 【西部教育局】 ○西部地区社会教育関係者研修会を実施した。 ○学校支援ボランティア研修会を実施した。 【青少年・家庭課】 ○近年、携帯ゲーム機や音楽プレーヤー等を介してインターネットで有害情報を閲覧できる環境にあるが、これまでの携帯電話等のフィルタリングでは対応できない状況を受けて、鳥取県青少年健全育成条例の一部改正に向けて検討している。</p>	<p>【小中学校課】 ○学校支援ボランティアの良さが認められ、智頭町、及び鳥取市の小中学校が新たに加わった。また、7月、2月の研修会では、講演や協議をとおして学校及びコーディネーターとしての役割や活動内容の理解が深まった。 【家庭・地域教育課】 ○学校支援ボランティア事業の実施学校数が増え、地域全体で学校を支援する気運がさらに高まりつつある。 【東部教育局】 ○ワークショップでは教員だけでなく、市町社会教育担当者にも参加を依頼し、研修を深めた。東部地区社会教育関係者研修会では、実践発表とワークショップを通して、学校・家庭・地域で協働して子どもを育てることを確認することができた。 【中部教育局】 ○各市町の学校教育担当指導主事に最近の学校の様子や児童の実態を聞き、学社連携の課題を共有し、事業に生かした。 ○PTAの研修会に参加し、研修会の持ち方や家庭教育についての助言を行い、意識向上を図ることができた。また、県外研修で学んだことをもとに、公民館研究大会で全国の取組を伝え、公民館関係者と情報共有することができ、来年度の取組に生かすことができた。 ○中部地区関係者研修会では、社会教育関係者を対象に、学校と地域、公民館の関わりについての講演とパネルディスカッションを行い、課題解決の方法を学ぶことができた。また、生涯学習実践研究交流会は、持続可能な社会教育の実現をねらいとして開催し、参加者がコーディネーターの手法を学ぶことができた。 【西部教育局】 ○関係者研修会においては「家庭教育支援」をテーマに講演、実践発表を行い、先進的な取組についての情報共有ができた。 ○西部内の取組実践の発表、情報交換など、自校の取組を振り返る機会となった。 【青少年・家庭課】 ○条例改正について、政策法務課への協議を行っている。 ○条例改正の改正ポイントを鳥取県青少年問題協議会等において承諾を受けたところ。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【小中学校課】 ○コーディネーターを置くことで、ボランティアの活動が円滑になることや、ボランティアが入ることで、子ども・保護者・教員の意識が変わり、教育活動そのものにも良い影響を与えることなどを未実施の市町村教育委員会に対して、引き続き伝えていく必要がある。 【家庭・地域教育課】 ○環境整備、子どもの見守り、読み聞かせなどの活動は広がっているが、今後は、学習支援活動の事例を広めることが必要。 【東部教育局】 ○家庭の教育力が低下する中、学校教育だけでなく、地域の様々な者が子どもの育ちに関わっていく機運を高めていく必要がある。 【中部教育局】 ○学校教育関係者と社会教育関係者の一層の結びつきを深めることが必要である。 ○人的ネットワークを構築し、担当者や研修会だけでなく、日頃から社会教育関係者に情報提供をしていくことが必要である。 【西部教育局】 ○学校教育関係者の学校支援ボランティア事業への理解の促進 【青少年・家庭課】 ○条例改正の時期 ○販売業者の協力 ○一般の方々への周知</p>	<p>【小中学校課】 ○学校支援ボランティア実践事例集等を活用した情報提供を充実させる。また、各教育局担当者と連携をより密にし、未実施市町村の状況把握に努めると共に、未実施の市町村教育委員会担当者を含めた研修会を行う。 【家庭・地域教育課】 ○各校の学校支援ボランティアが活性化できるよう、学校支援ボランティア研修会(実践発表および情報交換等)を実施する。 【東部教育局】 ○東部教育局主催ワークショップや東部地区社会教育関係者研修会など、様々な立場(幼稚園や保育所の教職員、NPO、企業の経営者や子育て担当者)の方に声をかけて参加を促す。 【中部教育局】 ○社会教育担当者会の充実、社会教育関係者や地域、学校との連携を行う。 ○メーリングリストなどを活用し、情報収集や提供を積極的に行う。 【西部教育局】 ○学校支援ボランティア事業の事例紹介と研修会の充実。 【青少年・家庭課】 ○販売業者との意見交換会を慎重に行い、条例改正は遅くとも11月までには行う。 ○条例改正後は、チラシ等を作成し、PTA等の研修会等に参加し広報するなど、十分な周知期間を設ける。</p>

③学びの主体者を育成

取組の方向
<p>○今日的課題についての生涯学習機会の提供【再掲1-(3)】</p> <p>・男女共同参画社会の実現に向けた学習、消費者教育、金融教育、法教育、エネルギー教育など、社会生活を営む上で重要な今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。</p> <p>○人権学習の推進【再掲1-(3)】</p> <p>・社会全体で人権教育に取り組み、一人ひとりがより良い生き方について考え、それを実現しようとする権利の主体者を育てることにより、人権尊重のまちづくりを進めます。</p>

事業・取組名
<p>とっとり県民カレッジ事業 人権尊重のまちづくりの推進支援 社会人権教育振興事業 中部地区社会・人権同和教育担当者会研修会の開催 西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催</p>

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由
ほぼ計画(予定)どおり推進している。		<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○平成25年度にとっとりマスター1名を認定し、数値目標を達成した。</p> <p>○「未来をひらく鳥取学」の受講登録者数は昨年度に比べ減少した。</p> <p>【人権教育課】</p> <p>○全市町村において小地域懇談会(集落単位)で人権学習が行われている。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○中部地区人権教育懇談会を開催し、学校支援ボランティアの取組をとおり人権について考えたり、小地域懇談会の研修方法を学んだりして、担当者の実践意欲を高めることができた。</p> <p>○担当者自らが抱える課題や悩みを出し合い、事業実践に生かすことができた。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○社会教育施設職員及び類似施設職員を対象とした研修会、PTA人権教育推進部員を対象とした研修会、市町村人権教育担当者を対象とした研修会を実施し指導力向上に努めた。</p> <p>○学校単位のPTA主催の人権教育研修会に参加することで、権利の主体者としての意識の高揚につながるよう努めた。</p>

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」開催のほか、県民カレッジ連携講座(県内各機関で行う学習講座を県民カレッジ連携講座として登録)の拡充により、学習機会の提供を図った。</p> <p>【人権教育課】</p> <p>○市町村人権教育合同研究協議会を5町村で開催し、社会教育における人権教育の推進について協議した。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○中部地区人権教育懇談会を開催した。</p> <p>○人権・同和教育担当者会を開催した。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○社会教育施設職員及び類似施設職員を対象とした研修会を実施した。</p> <p>○PTA人権教育推進部員を対象とした研修会を実施した。</p> <p>○PTA人権教育研修会へ参加した。</p> <p>○市町村人権教育担当者を対象とした研修会を実施した。</p>	<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○「未来をひらく鳥取学」受講登録者数:788名(H24:900名)</p> <p>○連携講座の登録数(3月10日時点):153機関1,314講座(H24年間:133機関)</p> <p>【人権教育課】</p> <p>○市町村人権教育合同研究協議会で、推進組織の活性化、小地域懇談会(集落単位等)の効果的な開催方法などの諸課題について意見交換を行った。</p> <p>○全市町村において小地域懇談会が開催され人権学習が行われた。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○中部地区人権教育懇談会では、学校に関わる地域の人たちの活動を知ったり、小地域懇談会の研修方法等を学習したりして、参加者自らの実践につながった。</p> <p>○担当者自らが抱える課題や悩みを出す場を設け、実践に向けての話し合いができた。また、新設された琴の浦高等特別支援学校の取組を学習することで、特別支援の施策について共通理解することができた。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○PTA対象の研修会では、研修内容に対する満足度が高く、自校の取組に生かしていこうという強い意欲につながることができた。</p> <p>○4小学校のPTAの人権教育研修会に参加し、PTA研修会の持ち方や演習を行い、意識向上を図ることができた。</p> <p>○公民館の人権教育研修会に参加し、地域住民の意識向上を図ることができた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○「未来をひらく鳥取学」の新たな受講者の開拓に向けた講座内容の検討</p> <p>○主催講座「未来をひらく鳥取学」の広報の検討</p> <p>【人権教育課】</p> <p>○住民の主体的な学びのための参加型学習プログラムの提供やプログラム作成のための支援が必要である。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○参加者の課題解決につながる研修会の充実を図る必要がある。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○参加型学習プログラム体験の拡大</p>	<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○若い世代に関心の高い講座内容の検討</p> <p>○情報発信手法の検討(媒体、掲載内容)</p> <p>【人権教育課】</p> <p>○市町村人権教育合同研究協議会の開催を呼びかけ、市町村の抱える課題の解決に向けた協議を行うとともに、県教委や県人権文化センター作成の参加型プログラムの活用等を働きかける。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○各市町の担当者を通して、人権教育関係者および地域住民の課題を明確にし、解決できるような研修会の開催に努める。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○社会教育人権教育担当者と連携し、関係機関に参加型学習の活用を呼びかける。</p>

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	<p>1:生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり</p> <p>(2)教育の原点である家庭教育の充実</p> <p style="text-align: center;">【目指すところ】</p> <p style="text-align: center;">①家庭の教育力の向上 ②社会全体による家庭教育の支援</p>
-------	---

①家庭の教育力の向上

取組の方向	<p>○家庭における学びの習慣づくり【再掲2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習習慣や基本的な生活習慣が、子どもの学力に大きな影響を及ぼしていることを周知し、学校と家庭が協力した学力向上や家庭における学びの習慣づくりに関する施策を展開します。 ・家庭学習記録ノートなどにより、家庭での自学自習の習慣化を促します。 ・予習・復習を求める授業を展開します。 <p>○家庭教育に関する親の多様な学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的な人材育成などを関係機関が連携して行い、多様な学びの場を創出します。
-------	--

事業・取組名	<p>保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)</p> <p>とっとりふれあい家庭教育応援事業</p> <p>家庭教育支援事業</p> <p>PTAと連携した家庭教育の充実</p>
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。また、保育所でのイベントにより、生活習慣の定着に大切な時期にある園児が、楽しみながら生活習慣について考える機会となった。 ○本キャンペーン認知率は目標には及ばないが、望ましい生活習慣に取り組んでいる家庭は93.5%となっている。 <p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活リズム向上事業の取組では、実践校の課題につながった。 ○ファシリテータや家庭教育アドバイザーがほぼ予定の件数派遣でき、保護者の仲間づくりや学びを支援することにつながった。 ○家庭教育関係者研修会を開催し、情報交換をとおして他の市町村の活動を知ったり、意識を高めたりすることができた。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PTA指導者研修会、小学校や中学校区の教育講演会等で子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化(「早寝・早起き・朝ごはん」、「お手伝い」)を図る研修を行うことができた。
-------------	--	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発物品の作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・のぼりの作成 ・下敷きの作成 ・牛乳パック広告欄への印刷 ○4コマまんがを活用した啓発活動(平成24年度に県内児童・生徒から本キャンペーンに関する4コマまんがを募集し、その入賞作品を活用した啓発活動) <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスターの作成 ・4コマまんがの展示 ・教育だより「とっとり夢ひろば!」への掲載 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園での啓発イベントの実施 <p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「PTAによる子どもの生活リズム向上促進事業」に10PTAが取り組み、県PTA研究大会において4PTA(2年間継続)が実践発表した。 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会の進行役であるファシリテータや、講演講師である「家庭教育アドバイザー」を派遣し、保護者の仲間づくりや家庭教育に対する知識や意識の向上に取り組んだ。 ○家庭教育関係者研修会を開催し、家庭を取り巻く現状と課題、家庭教育支援の手法等について学んだり、各自の取組や課題等について情報交換や協議を行ったりした。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会となった。 ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発できた。 ○保育所での啓発イベントでは、園児が基本的な生活習慣について身近に感じ、楽しみながら考えるきっかけとなった。 ○作者のコメントとともに、基本的な生活習慣にかかる4コマまんがを掲載することで、同世代の児童・生徒の取組を知り、基本的な生活習慣について身近に、自分のこととして考えるきっかけとした。 ○幼稚園、保育所の保護者を対象としたアンケート調査では、「家庭で望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる」と答えた保護者が93.5%あり、一定の成果は見られる <p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「PTAによる子どもの生活リズム向上事業」には、今年度新たに6PTAが加わり、自校の課題に応じてメディア、食事、あいさつ等の改善・向上に取り組む、実践発表ではメディアに接する時間が減り、学習時間や親子の会話がなくなった等の成果が聞かれた。 ○「子育て親育ちプログラム」の進行役であるファシリテータの派遣依頼が48件(年間予定60件)、講演を行う「家庭教育アドバイザー」の派遣依頼が34件(年間予定30件)あり、仲間づくりや学びが広がっている。また、ファシリテータを新たに約50名養成し、全体で約80名になった。 ○家庭教育支援の最新の動向を知ったり、他の市町村の家庭教育関

<p>【東部教育局】 ○東部地区PTA指導者研修会でのワークショップの実施や西中学校区の教育講演会、稲葉山小学校(健康教育参観日)等での講演やワークショップを実施した。</p>	<p>係者と情報交換することで、各地域での今後の取組のヒントを得ることができた。 【東部教育局】 ○保護者が子どもの頃の生活習慣をふり返りながら、今の子どもたちの実態や課題を把握し、基本的な生活習慣の定着が子どもたちに必要であることを再認識することができた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【教育総務課】 ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高める必要がある。 【家庭・地域教育課】 ○事業に取り組んでいない他のPTAへの周知や広がり。 ○派遣事業の制度や内容等が十分に周知されていない。 ○家庭教育関係者のさらなるネットワークの構築。 【東部教育局】 ○子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けるためには、より多くの保護者の参加を促す必要がある。また、急激に進む情報化社会の中で、SNSなどによる人間関係のトラブルを未然に防ぐため、情報モラル教育についての理解を浸透させる必要がある。</p>	<p>【教育総務課】 ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【家庭・地域教育課】 【東部教育局】 ○校長会や市町の社会教育担当者研究協議会等、紹介できる場面で取組の大切さをアピールし、研修やワークショップを要請してもらえようように働きかける。また、ケータイ・スマホ・インターネット研修会への講師派遣をPRし、自らも啓発ができるように研鑽する。</p>

2
②社会全体による家庭教育の支援

取組の方向
<p>○企業による家庭教育支援の促進 ・新たな家庭教育推進協力企業の増加と、協定締結企業の取組の継続を目指すとともに、男女共同参画推進企業認定制度など他制度等との連携により、企業による家庭教育の支援を促進します。 ○親や大人がモデルを示す運動の推進【再掲1-(1)】 ・青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの生き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進します。 ○幼稚園・保育所等を活用した子育て支援の促進 ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的・物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに係る相談・助言などにより子育ての支援を促進します。</p>

事業・取組名
<p>企業との連携による家庭教育推進事業 家庭教育相談事業 とっとりふれあい家庭教育応援事業 関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開</p>

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○新規に18社と家庭教育推進協力企業の協定を結び、目標の500社を上回った。 ○子育てや家庭教育に関する相談(子育てホットライン)では、相談者の話を傾聴し、相談したことで満足感につながった方もあった。 ○ファシリテータや家庭教育アドバイザーの派遣により、保護者の仲間づくりや学びが広がっている。 【青少年・家庭課】 ○青少年育成鳥取県民会議が提唱する「大人が変われば子どもも変わる運動」に賛同し、推進指導員の配置、「家庭の日」絵画・ポスター作品募集について協力している。</p>
---------------------	---	---

<p>有識者の意見</p>	<p>○ファシリテーター活用による学びや仲間づくりの広がりを実感している。困り感への共感やふりかえりなどのアドバイスは、それぞれの子育て世代の保護者自信への前向きな学びや孤立感からの解放につながることを期待している。</p>
---------------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【家庭・地域教育課】 ○新たな家庭教育推進協力企業の開拓を行った。 ○子育てや家庭教育に関する相談(子育てホットライン)に、電話やメールで対応した。 ○「子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会による保護者の仲間づくりや「家庭教育アドバイザー」の講演会による家庭教育に対する知識や意識の向上を図った。 【青少年・家庭課】 ○近年、携帯ゲーム機や音楽プレーヤー等を介してインターネットで有害情報を閲覧できる環境にあるが、これまでの携帯電話等のフィルタリングでは対応できない状況を受けて、鳥取県青少年健全育成条例の一部改正に向けて検討している。</p>	<p>【家庭・地域教育課】 ○新規に18社と家庭教育推進協力企業の協定を結んだ。 ○相談者の話を傾聴し、相談したことで満足感につながった方もあった。 ○「子育て親育ちプログラム」の進行役であるファシリテータの派遣依頼が48件(年間予定60件)、講演を行う「家庭教育アドバイザー」の派遣依頼が34件(年間予定30件)あり、仲間づくりや学びが広がっている。また、ファシリテータを新たに約50名養成し、全体で80名となった。 【青少年・家庭課】 ○条例改正について、政策法務課への協議を行っている。 ○条例改正の改正ポイントを鳥取県青少年問題協議会等において承諾を受けたところ。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【家庭・地域教育課】 ○協力企業のさらなる開拓や、県民への家庭教育推進協力企業制度</p>	<p>【家庭・地域教育課】 ○家庭教育推進協力企業を紹介する冊子やパネル等を関係機関や公</p>

<p>の周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てホットラインの周知。 ○現場の先生方への「子育て親育ちプログラム」の周知や園、学校内での積極的な活用。 <p>【青少年・家庭課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○条例改正の時期 ○販売業者の協力 ○一般の方々への周知 	<p>共施設等で配布、掲示する等有効活用し、広く県民に広報する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度は教育センターの相談事業の一環として行う。 ○研究会等の機会を活用して現場の先生方への周知を図る。 <p>【青少年・家庭課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○販売業者との意見交換会を慎重に行い、条例改正は遅くとも11月までには行う。 ○条例改正後は、チラシ等を作成し、PTA等の研修会等に参加し広報するなど、十分な周知期間を設ける。
--	---

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	<p>1:生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり</p> <p>(3)活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供 ②人権学習の推進 ③読書活動の推進による知の地域づくり ④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進 ⑤図書館機能の充実 ⑥博物館機能の充実 ⑦高等教育機関との連携促進</p>
-------	---

①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

取組の方向	<p>○生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供</p> <p>・公民館活動の支援やとっとり県民カレッジの振興等を通じ、より多くの世代が生涯にわたって学べる場を提供するとともに、学習成果を、地域や家庭などに還元しながら、様々な社会問題の解決に向けた取組みを実践したり、豊かな人生を送ることができる人が増加する取組みを進めます。</p> <p>・男女共同参画社会の実現に向けた学習、消費者教育、金融教育、法教育、エネルギー教育など、社会生活を営む上で重要な今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。【再掲1-(1)】</p>
-------	---

事業・取組名	<p>とっとり県民カレッジ事業 生涯学習情報提供事業 社会教育担当者研修会の開催 西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催 学社連携による生涯学習の推進 生涯学習だより「わくわく中部」の発行</p>
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	<h1>B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○平成25年度にとっとりマスター1名を認定し、数値目標を達成した。</p> <p>○「未来をひらく鳥取学」の受講登録者数は昨年度に比べ減少した。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○年間の研究テーマも一新(「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業」~若者世代を事業に取りこむ仕掛けを考える~)し、より具体的なテーマに向けた取組や研修を行うことができた。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○社会教育担当者会を実施することで、担当者の企画・運営のスキルアップができ、社会教育関係者への学習機会の提供に繋がった。</p> <p>○社会教育だより「わくわく中部」を発行し、社会教育関係者に情報提供することで、社会教育関係事業を広く周知することができた。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○研修会、協議会の実施により、各市町村の担当者との意見交換の場を多くもち、指導・助言、情報提供することができた。また、担当者同士の意見交換の場を設けることで、先進的な取組について情報共有することができた。</p>
-------------	--------------------------------------	------	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○「未来をひらく鳥取学」開催のほか、他の機関の講座を連携講座として情報提供し、学ぶ機会の提供に努めている。</p> <p>○情報誌「生涯学習とっとり」、「県民学習ネット」により講座、講師情報を提供している。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○年6回の東部地区社会教育担当者研究協議会を実施した。</p> <p>○研究協議会以外の研修会への参加の呼びかけを行い、希望者に対して当日の参加支援を行った。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○社会教育担当者会を開催した。</p> <p>○社会教育だより「わくわく中部」を毎月発行した。</p> <p>○公民館活動について各市町の事業をホームページで紹介した。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○西部地区社会教育担当者研究協議会研修会を3回実施した。</p>	<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○「未来をひらく鳥取学」受講登録者数:788名(平成24年度:900名)</p> <p>○連携講座の登録数(3月10日時点):153機関1,314講座(24年間:133機関)</p> <p>○「生涯学習とっとり」(無料配布)は、提供部数がなくなるほどニーズが高い配架先(一般店舗)もある。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○研究協議会は計画通り開催できた。</p> <p>○昨年度に引き続き、中西部の協議会と連携を取りながら研修の機会を提供することができた。</p> <p>○小中学校の教員と共にアイスブレイク・レクリエーションのワークショップに参加し、交流を深めることができた。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○担当者会の開催により、各市町の取組を共通理解することで、事業運営への意欲に繋ぐことができた。</p> <p>○社会教育だより「わくわく中部」を発行し、社会教育関係者に情報提供することで、社会教育関係事業を広く周知することができた。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○6部会74名の会員を中心に各市町の社会教育担当者が意見交換</p>

○西部地区社会教育関係者研修会を実施した。 ○各市町村において合同研究協議会を実施した。	を通して、自市町村の取組を見直す機会となっている。 ○関係者研修会においては124名の参加者があり、講演、実践発表等先進的な取組についての情報共有ができた。 ○7市町と合同研究協議会を実施し各市町の課題解決にむけて意見交換を行った。
---	--

課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【家庭・地域教育課】 ○「未来をひらく鳥取学」の新たな受講者の開拓に向けた講座内容の検討。 ○主催講座「未来をひらく鳥取学」の広報の検討。 【東部教育局】 ○各市町の担当者の多忙化により、研究協議会以外の研修に参加することが難しい。各市町の担当者がより自主的に学び、各市町での社会教育・生涯学習事業の実践に繋がるような取り組みの在り方を本庁と3局で検討し、企画していく必要がある。 【中部教育局】 ○社会教育担当会の自主的な運営の意識を高める必要がある。 ○社会教育だより「わくわく中部」の内容の充実する必要がある。 【西部教育局】 ○西部地区社会教育担当者研究協議会での研修会の充実や市町村の取り組みの充実。	【家庭・地域教育課】 ○若い世代に関心の高い講座内容の検討。 ○情報発信手法の検討(媒体、掲載内容)。 【東部教育局】 ○新たに設置される社会教育課、中・西部教育局や協議会と連携を密に取り、互いに学び合いができるような体制づくりをし、宿泊を伴う研修等を行うことで県内の担当者や公民館職員間のネットワークをより強固なものにする。 【中部教育局】 ○社会教育担当会の研修係が中心となって、課題解決や情報交換のための会の運営ができるよう支援していく。 ○「わくわく中部」の内容について、読み手の知りたい情報を幅広く、わかりやすく掲載するように努める。 【西部教育局】 ○西部地区社会教育担当者研究協議会での各部会での研修の場や情報交換の場を活性化すると同時に、部会同士の交流、東中部との交流をしながら意見交換できる場を企画する。

2
②人権学習の推進

取組の方向	○人権学習の推進【再掲1-(1)】 ・社会全体で人権教育に取り組み、一人ひとりがより良い生き方について考え、それを実現しようとする権利の主体者を育てることにより、人権尊重のまちづくりを進めます。
事業・取組名	人権尊重のまちづくりの推進支援 社会人権教育振興事業 中部地区社会人権・同和教育担当者会研修会の開催 西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会を5市町村で実施し、市町村の課題解決に向けた協議を実施した。 【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会では、学校に関わる地域の人たちの活動を知ったり、小地域懇談会の研修方法を学んだりして、担当者の実践意欲を高めることができた。 【西部教育局】 ○社会教育施設職員及び類似施設職員を対象とした研修会、PTA人権教育推進部員を対象とした研修会を実施し指導力向上に努めている。 ○学校単位のPTA主催の人権教育研修会に参加することで、権利の主体者としての意識の高揚につながるよう努めている。
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【人権教育課】 ○市町村の抱える諸問題の解決に向け、鳥取県人権教育アドバイザー(9名)研修を実施した。また、市町村人権教育合同研究協議会を5市町で実施した。 【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会を開催した。 ○人権・同和教育担当者会の開催を開催した。 【西部教育局】 ○社会教育施設職員及び類似施設職員を対象とした研修会を実施した。 ○PTA人権教育推進部員を対象とした研修会を実施した。 ○PTA人権教育研修会へ参加した。 ○市町村人権教育担当者を対象とした研修会を実施した。	【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会に人権局職員や人権教育アドバイザーとともに参加し、小地域懇談会の活性化や県と市町村の連携強化に向けた方策など、市町村の社会教育における人権教育推進上の諸問題の解決に向けた協議を行い、参考となる情報の提供や助言、連携の方向性の確認ができた。 【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会では、学校に関わる地域の人たちの活動を知ったり、小地域懇談会の研修方法を学習したりして、参加者自らの実践に繋がった。 ○担当者自らが抱える課題や悩みを出す場を設け、実践に向けての話し合いができた。また、新設された琴の浦高等特別支援学校の取組を学習することで、特別支援の施策について共通理解することができた。 【西部教育局】 ○OPTA対象の研修会では、研修内容に対する満足度が高く、自校の取組に生かしていこうという強い意欲につながることができた。 ○4小学校のPTAの人権教育研修会に参加し、PTA研修会の持ち方や演習を行い、意識向上を図ることができた。 ○公民館の人権教育研修会に参加し、地域住民の意識向上を図ることができた。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応

<p>【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会は人権教育に関する取組や市町村が抱える諸課題について協議する貴重な場となっていることから、計画的な開催を働きかけていく必要がある。</p> <p>【中部教育局】 ○参加者の課題解決につながる研修会の充実を図る必要がある。</p> <p>【西部教育局】 ○参加型学習プログラム体験の拡大。</p>	<p>【人権教育課】 ○市町村に対して市町村人権教育合同研究協議会の計画的な開催を呼びかけるとともに、人権局や(公社)鳥取県人権文化センターと連携しながら、市町村の課題に対して適切な支援ができるように努める。</p> <p>【中部教育局】 ○各市町の担当者を通して、人権教育関係者および地域住民の課題を明確にし、解決できるような研修会の開催に努める。</p> <p>【西部教育局】 ○社会教育人権教育担当者と連携し、関係機関に参加型学習の活用を呼びかける。</p>
---	--

3
③読書活動の推進による知の地域づくり

取組の方向
○読書活動の推進による知の地域づくり ・読書活動の推進キャンペーンの実施などにより、子どもから大人まで幅広い世代への読書活動の浸透を図るとともに、県民が本や活字に親しむ社会的気運を醸成し、「知の地域づくり」を進めます。
事業・取組名
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【家庭・地域教育課】 ○読書アドバイザー向けの研修を開催し、読み聞かせ等の資質向上に取り組んでいる。 ○読書アドバイザー派遣について、昨年度に比べて派遣件数が減少している。</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【家庭・地域教育課】 ○子ども読書アドバイザーの派遣を行った。 ○子ども読書アドバイザーの資質向上を目指し研修会を開催した。 ○県立図書館と連携し、図書館主催の専門的な研修会に読書アドバイザーが参加した。</p>	<p>【家庭・地域教育課】 ○保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。 ○研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【家庭・地域教育課】 ○子ども読書アドバイザーの一層の資質向上。 ○子ども達に読書の意義を感じてもらうこと。 ○保護者への啓発。</p>	<p>【家庭・地域教育課】 ○より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施。 ○読書離れが進む中学生を対象に、読書の意義を体感できる機会を提供する。</p>

4
④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進

取組の方向
○公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進 ・公民館をはじめとする社会教育施設が地域が抱える様々な課題や社会的ニーズに応じた学習に対応し、地域における「学習」の拠点、「人づくり・地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。特に、高校生をはじめとする青少年が積極的に関わることができるような取組を推進します。 ・「鳥取県における公民館振興策(H20.8.19策定)」を推進します。 ・船上山少年自然の家や大山青年の家においては、幼児や高齢者にも対応したプログラムの開発や利用団体のニーズに対応した体験学習の充実などにより、あらゆる世代の利用促進を図ります。
事業・取組名
<p>船上山少年自然の家・大山青年の家の利用促進 県市町村社会教育振興事業 生涯学習センター運営費 English Camp in Mt.Senjo 船上山少年自然の家主催事業 「大山」自然が友だちときめき“本物”体験事業 大山青年の家運営費</p>

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【家庭・地域教育課】 ○青少年社会教育施設である「船上山少年自然の家」、「大山青年の家」では、主催事業の見直しを図り、新規事業を積極的に開催するなど、利用者数の増加に努めた。 ○社会教育関係者研修会を開催し、地域の学習の拠点としての公民館の取組の重要性について理解を深めることができた。 ○平成26年度以降の施設運営に向けて、指定管理者の組織体制の整備などが行われた。 【船上山少年自然の家】 ○子ども達が鳥取環境大学のネイティブや各校ALTと接する中で、間違い</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

		<p>を気にせず、進んで英語を話そうとする積極的な態度が見られた。また、各国の文化体験活動プログラムを通して、外国の文化にも興味を持ち、国際理解教育にも繋げることができた。</p> <p>【大山青年の家】 ○幼稚園・保育園等、幼児団体での入所者数としては、幼児数減少の中、ほぼ目標人数が達成できた。他団体・主催事業にも多数の幼児が参加しているため、幼児参加総数は目標値をかなり上回っている。</p>
--	--	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
<p>【家庭・地域教育課】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家においては、主催事業を積極的に取り組んだほか、今後の運営のあり方を検討するため、外部有識者を招いて運営委員会を開催した。 ○社会教育関係者研修会等を行い、公民館職員の資質向上を図った。 ○指定管理候補者審査委員会により、生涯学習センターの来年度以降の指定管理候補者を選定した。 【船上山少年自然の家】 ○新規主催事業「English Camp in Mt.Senryo」では、鳥取環境大学の6名のネイティブの方々と、県内の中学校・高等学校から5名のALTの方々が集まり、キャンプファイヤーで国際色あふれるスタンプを子ども達と共に披露したり、フェイスペインティング等、各国文化体験プログラムを準備して、船上山スタッフと共にスクラムを組み、子ども達が楽しめる活動を提供することができた。 【大山青年の家】 ○特に、就学前の子ども達を含め、早期体験活動参加を目指した。幼児のカウント(大山青年の家利用者数(幼児)H25:1,988人)は幼児団体として入所した人数である。春・秋の遠足、冬のそり遊びなど、幼稚園・保育園等の利用が多かった。その他、主催事業においても年長児を対象にした「もうすぐ1年生」の企画や家族で宿泊体験をする「親子でお泊まり会」にも多数の幼児の参加があった。</p>	<p>【家庭・地域教育課】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家の運営委員会を各3回開催し、運営委員会としての考え方をとりまとめた。 ○公民館長を主な対象とした研修を実施し、住民のニーズや地域課題の把握の仕方、それを活かした事業展開の必要性等の理解が深まった。 ○9月議会での議決を経て、指定管理者を指定した。 【船上山少年自然の家】 ○船上山の大自然の中でオリエンテーリングやアメリカの「シェパードパイ」を作る活動を通して、外国のスタッフと気軽に英語によるコミュニケーションを楽しみ、英語を話し、英語が通じる喜びを体感することができた。また、こうした成功体験が、日常生活の中で積極的に英語を話してみようという意欲にも繋がった。 ○各国の文化体験活動を行ったことで、外国の文化にも興味を持ち、国際理解教育にも繋がった。 【大山青年の家】 ○幼児期に活動体験があると、就学してからの利用にも安心感があり、プログラムが順調に進められた。家族にも利用経験者が増え、自然体験・宿泊体験等に対する理解度と関心度も高まった。青少年のみならず生涯各期にわたる利用促進の取り組みは、関係機関・団体・民間企業の協力も得て、少しずつ進みつつある。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【家庭・地域教育課】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家の運営委員会で出された意見を検討し、今後の運営のあり方に反映させる。 ○船上山少年自然の家、大山青年の家のあり方について、県民から意見聴取を行う必要がある。 ○市町村によって公民館の職員職員体制が異なるなど、市町村によって職員の意識や取組に差がある。 ○生涯学習センターについては、第3期指定管理に向けて、新規事業を重点的に指定管理者との調整を行う。 【船上山少年自然の家】 ○タイムテーブルの事前打合せをもっと綿密にしておく必要があった。船上山スタッフと鳥取環境大学ネイティブスタッフ、船上山スタッフと各校ALT、鳥取環境大学ネイティブスタッフと各校ALTという個別の打合せを行って当日を迎えたが、三者そろった全体の打合せ会を開催すれば、全員が共通理解でき、よりよい活動プログラムになったと思う。 ○子ども達に対して細かな説明は、どうしても日本語が中心となってしまうので、英語と日本語のバランスをどのようにしていくのが良いのか、今後の課題である。 【大山青年の家】 ○青年層に対するプログラム開発と、移動手段にバス等を所有していない幼稚園・保育園・高齢者団体に対する活動参加支援が必要である。</p>	<p>【家庭・地域教育課】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家の運営委員会で出された意見を検討し、必要な予算要求等を行う。 ○船上山少年自然の家、大山青年の家のあり方について、パブリックコメント等により意見聴取を行い、今後のあり方を検討する。 ○地域の核として、地域の課題を認識し、協働して解決していく取組を推進していくためのリーダーの養成が必要である。 ○生涯学習の拠点としての生涯学習センターの運営に必要な支援等を行う。 【船上山少年自然の家】 ○来年度は、鳥取環境大学の参加が取りやめになった。従って、県教育委員会高等学校課英語教育推進室と早めに打合せ会を設定し、ALTの選定・依頼、タイムテーブルから事前に準備するもの等、細やかな話し合いを行うことが大切。その上で、改めてALT及び英語教育推進室スタッフ、船上山スタッフ合同事前説明会を開催する。 ○子ども達は、外国人スタッフの話を熱心に聞いていた。少しぐらいは理解できなくても、おおよその内容は理解できていたように思われる。従って、全て日本語に訳す必要もないと思われる。 【大山青年の家】 ○さらに生涯各期にわたるプログラム開発を進める。また、バス等で送迎できる民間の企業・団体とタイアップした事業を企画・展開していく。</p>

5
⑤図書館機能の充実

取組の方向
○図書館機能の充実 『県民に役立つ地域に貢献する図書館』を目指し、「仕事と生活に役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「地域文化を育む図書館」としての機能を充実します。
事業・取組名
鳥取県子ども未来基金費 図書館ビジネス支援推進事業 くらしに役立つ図書館推進事業 郷土情報発信事業 子ども読書活動推進事業 環日本海図書館交流事業 市町村・学校図書館等協力支援事業

最終評価

	<p>【図書館】 ○「仕事と生活に役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「地域文化を育む図書館」としての機能が充実しつつある。 ・「米子市立図書館、倉吉市立図書館、各産業支援機関等とのビジネス支援サービスでの連携協定の締結」「フォーラム等の開催」等により、特に</p>
--	--

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>西部地区における公共図書館のビジネス支援機能の充実・普及が図られた。 ・「いきいきライフ応援コーナー」の開設、録音図書の出貸等により、高齢者及び障がい者へのサービスが充実した。 ・職員等のスキルアップのための研修を開催し、子どもの読書を推進する取組みを支援できた。 ・子ども読書応援ルームの開設やサポートホームページの開設等により、学校教育への支援が充実しつつある。 ・「ふるさと鳥取コーナー」の開設により、鳥取県の優れた文学、自然、歴史、人物に関する図書等を見やすく展示・発信できるようになった。郷土学習ガイド等の作成により、学校での郷土資料の活用が促進された。</p>
<p>有識者の意見</p>	<p>○「あたまいきいき音読教室」は、図書館につなげることが難しい高齢者への糸口として効果が期待できる。ますます普及してほしい。 ○現在、学校図書館司書は、雇用形態が不安定で、研修の機会も充分とはいえない。現場の司書に継続的な支援をお願いしたい。</p>	

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
<p>【図書館】 <仕事と生活に役立つ図書館> ○米子市立図書館、倉吉市立図書館、各産業支援機関とビジネス支援サービスでの連携協定を締結し、米子市立図書館及び倉吉市立図書館における起業・経営なんでも相談会の開催や県立図書館ビジネス関連図書コーナー設置を実施した。 ○米子市立図書館と連携して、ビジネスライブラリーフォーラムや経営革新のための情報収集・活用力セミナーを開催した。また、平成25年10月より毎月1回、米子市立図書館においてビジネス情報相談会を開催した。 ○「図書館で夢を実現しました大賞」を実施し、図書館活用により企業・商品開発等につながった事例を募集し、優秀事例を漫画化した。 ○図書館を使って毎日いきいきと暮らすことを提案する「いきいきライフ応援コーナー」を開設し、開設記念講演会を開催した。また、「あたまいきいき音読教室」を毎月1回定期的に開催した。 ○図書館の利用が困難な方への「はーとふるサービス」コーナーをリニューアルし、パンフレット等を作成して周知するとともに、携帯プレーヤーによる録音図書の郵送貸出を始めた。また、手話言語条例の制定を受けて、「手話の本コーナー」を開設した。 <人の成長・学びを支える図書館> ○公共図書館、幼稚園・保育所、小中特別支援学校職員等を対象とする講座(学校図書館司書・司書教諭研修会への出前図書館、市町村図書館児童図書部門実務担当者会、「幼児の成長を育む本の講座」「児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座」など)を開催した。 ○「子ども読書応援ルーム」を開設し、学校図書館関係者、保護者、子どもの読書推進に関わるボランティア等に役立つ資料や情報を提供した。 ○学校教育をサポートするホームページを開設し、学校図書館の運営や調べ学習に役立つ資料とサービスを紹介した。 ○「子どもと一緒に理科読しよう」「グリーンウェブ」など様々なテーマ展示を実施した。 <地域文化を育む図書館> ○郷土の文学、人物等を紹介する「ふるさと鳥取コーナー」を開設し、開設記念展示を実施した。 ○郷土資料室の案内サイン及びコーナーをリニューアルした。 ○「図書館に行こう!!鳥取を知ろう!!キャンペーン」を実施した。 ○「震災の記憶を語り継ぐ」の講演及び座談会を開催した。 ○学校での授業や自由研究において、県立図書館の郷土資料を活用しやすくするため、分野ごとに具体的な本とサイト等をまとめた「郷土学習ガイド」を発行した。 ○子どもたちにわかりやすく、より親しみやすく郷土の人物を紹介するため、漫画を使った冊子及びパンフレットを作成した。</p>	<p>【図書館】 <仕事と生活に役立つ図書館> ○米子市立図書館、倉吉市立図書館、各産業支援機関とのビジネス支援サービス連携協定締結等により、西部地区及び中部地区における公共図書館のビジネス支援サービスの体制強化が図られた。 ○特に西部地区におけるフォーラムの開催やビジネス情報相談会の開催により、西部地区における図書館のビジネス支援機能の周知ができた。 ○「図書館で夢を実現しました大賞」の実施により、図書館のビジネス利用の効果を県民に広くPRできた。 ○「いきいきライフ応援コーナー」の開設及び携帯プレーヤーによる録音図書の出貸実施により、高齢者及び障がい者へのサービスが充実した。あたまいきいき音読教室などのサービスは、市町村図書館等にも広がっている。 <人の成長・学びを支える図書館> ○子どもたちに日常接する職員等のスキルアップのための研修を開催し、子どもの読書を推進する取組みを支援した。 ○子ども読書応援ルームの開設やサポートホームページの開設等により、学校教育への支援が充実しつつある。 ○様々なテーマ展示を行い、県民が必要とする様々な情報の提供ができた。 <地域文化を育む図書館> ○「ふるさと鳥取コーナー」の開設により、鳥取県の優れた文学、自然、歴史、人物に関する図書等を見やすく展示・発信できるようになった。 ○キャンペーンの実施や震災の記憶を語り継ぐ講演会の開催により、郷土について知っていただくきっかけとなった。 ○郷土学習ガイド等の作成により、学校での郷土資料の活用が促進された。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【図書館】 ○特に中部地区における公共図書館のビジネス支援機能の充実と認知拡大を図る必要がある。 ○県民への手話の普及、啓発とろう者を含めた障がい者全体への積極的な情報提供の推進の必要がある。 ○音読教室など高齢者サービスの市町村図書館等への普及をさらに広げる必要がある。 ○市町村図書館及び学校図書館等職員のさらなるスキルアップに努める必要がある。 ○郷土資料を後世に伝える必要があるが、子どもたちが利用しやすい郷土資料が少ない。 ○グローバル社会において、図書館にも英語力強化を支援する機能が必要である。</p>	<p>【図書館】 ○中部地区でのビジネスライブラリーフォーラムや情報収集・活用力セミナーの開催等により、中部地区でのビジネス支援機能の充実と認知拡大を図る。 ○「手話関連資料コーナー」を開設し、障がい者にも理解しやすい手話、字幕付きの図書館紹介DVDを制作する。 ○高齢者サービスに関する講演会を市町村図書館と共催することで市町村図書館への普及を図る。音読教室を初めて実施する市町村にサポート職員を派遣するなど、新しいサービスを実施しやすい環境を作る。 ○学校図書館支援員を県立図書館に配置し、学校図書館の機能強化、市町村図書館と学校図書館の連携等に関する相談・研修等の要望に対応する。また、県立図書館職員が現場に出向いて研修を実施するなど、多様な研修機会を提供する。 ○子どもが郷土資料を活用しやすくするため、子ども向けの郷土の教材や調べ学習用資料を作成する。 ○国際交流ライブラリーを開設し、英語を含めた外国語資料・情報に親しむ機会を作る。</p>

⑥博物館機能の充実

取組の方向
○博物館機能の充実 ・本県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動等により、県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある県立博物館」づくりを推進します。

事業・取組名
企画展開催費 博物館普及事業費 山陰海岸ジオパークの魅力伝えるソフト事業の充実 山陰海岸ジオパーク拠点施設の学習館拡充(再審査も視野に入れた戦略的充実) 自然・人文・美術事業費 博物館運営費 デジタルミュージアム推進事業 第10次郷土視覚定点資料収集事業 博物館交流事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【博物館】 ○各種事業・取組をほぼ計画どおり推進し、企画展をはじめ多くの来館者等を得て、アンケート調査でも概ね好評価であった。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
【博物館】 ○企画展及び普及事業は計画どおり開催した。 ○山陰海岸ジオパーク3D映像新作及び保管庫等も計画どおり制作、竣工した。ただし、駐車場拡張工事は、地権者と合意に至らず計画を断念した。 ○自然事業等及びデジタルミュージアム、第10次定点資料も計画どおり実施した。 ○美術資料収集評価委員会を開催し、予定していた作品を収集した。 ○博物館交流事業は、中国及び韓国に職員を派遣し、ロシアは相手国博物館を受入れた。 ○博物館及び山陰海岸学習館の施設設備も問題が発生した都度速やかに対応するなどとして、適切な管理運営を行った。 ○山陰海岸学習館の在り方については、平成26年3月17日に検討結果を取りまとめ、委員長から教育長に提言も行われた。 ○県立博物館の在り方については、平成26年度当初予算で検討経費を計上した。	【博物館】 ○企画展等は、概ね計画・定員どおりの入館・参加者を得て、アンケート調査結果も概ね好評価を得た。 ○博学連携の一環として、小中特別支援学校の教員を対象に教員向け講座を実施し、アンケートでは参加者全員から高い満足度が得られた。 ○今後の展覧会や企画を見据え、美術部門のコレクションがさらに充実した。 ○山陰海岸学習館で平成26年3月4日から山陰海岸ジオパークの魅力を紹介した第2弾の3D映像を上映し好評を得た。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【博物館】 ○企画展や普及事業等については、スケジュールに基づき順調に準備を進め、多くの来館者・参加者を得て、質的にも好評価を得ること。 ○新作3D映像や製作博物館資料・整備機材等をフルに活用して、それらの所期の目的を最大限に発揮すること。(製作や整備は「手段」であり、その活用目的を最大限に発揮できる的確な運用) ○地学標本をはじめとした未整理資料について、平成26年度予算を適切に執行しながら整理・登録を進めること。 ○博物館及び山陰海岸学習館の老朽化対策やIPMなど、施設設備の問題発生時の迅速かつ的確な措置を行い、問題や被害を最小限に食い止めること。 ○「山陰海岸学習館の在り方」の提言に基づき、事業・取組の充実について検討すること。 ○平成26年度の「今後の博物館のあり方検討事業」予算の適切な執行を通じた実効性の高い検討を行うこと。	【博物館】 ○資料の収集・保管、展示、調査研究及び教育普及活動の各博物館事業について、前年度までの成果や反省を踏まえ、必要な改善を行い、多くの県民から高い評価を得られる展覧会、各種講座等を開催する。 ○新作の3D映像や展示資料等の広報拡充に努め、より多くの来館者確保を確保する。 ○未整理資料について、平成26年度予算及び整理計画に基づき、着実に整理・登録を推進する。 ○平成26年度予算で計上された博物館本館劣化診断や山陰海岸学習館屋上防水改修など施設設備の改修・保全等を早期に執行するとともに、診断結果をもとに今後の保全整備計画を策定する。 ○IPM対策や雨漏り等問題発生時の対策等は、平成25年度に引き続き迅速かつ的確に対応する。 ○山陰海岸学習館の在り方の提言に基づき、事業体系の再構築及び展示計画等を検討し、実施可能な事業等を平成27年度予算要求に反映させる。 ○博物館の評価検討委員会に館内全課が協働して対応し、その総合力で着実に会議の議論・検討内容を充実させていく。また、評価検討委員会を設け、これまでの活動の検証・評価を行うとともに問題点や将来的課題を整理する。

⑦高等教育機関との連携促進

取組の方向
○高等教育機関との連携促進 ・高等教育機関の公開講座等との連携を図り、住民が学習する機会拡大に努めます。
事業・取組名
高等教育機関の公開講座等との連携による住民の学習機会の拡大

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【図書館】 ○高等教育機関と連携を図り、計画どおり公開講座等を開催でき、利用者にも好評であった。
-------------	--------------------------------	------	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【図書館】 ○大学とのタイアップにより講座・セミナー(鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座)を実施した。	【図書館】 ○大学による公開講座等を計画どおり実施でき、利用者にも好評であった。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【図書館】 ○順調に講座等を実施できているが、さらに参加者を増やす必要がある。	【図書館】 ○講座等の周知について、大学と連携し、効果的な広報活動を行う。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	<p>2:「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進</p> <p>(1)学力向上の推進 【目指すところ】</p> <p>①学校と家庭が協働した学力向上 ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 ③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 ④教員の授業力向上 ⑤カリキュラム改善 ⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える</p>
-------	--

①学校と家庭が協働した学力向上

取組の方向	<p>○家庭における学びの習慣づくり【再掲1-(2)】</p> <p>・家庭での学習習慣や基本的な生活習慣が、子どもの学力に大きな影響を及ぼしていることを周知し、学校と家庭が協力した学力向上や家庭における学びの習慣づくりに関する施策を展開します。</p> <p>・家庭学習記録ノートなどにより、家庭での自学自習の習慣化を促します。</p> <p>・予習・復習を求める授業を展開します。</p>
-------	--

事業・取組名	保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	A	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <p>○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。また、保育所でのイベントにより、生活習慣の定着に大切な時期にある園児が、楽しみながら生活習慣について考える機会となった。</p> <p>○本キャンペーン認知率は目標には及ばないが、望ましい生活習慣に取り組んでいる家庭は93.5%となっている。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○「PTAによる子どもの生活リズム向上促進事業」には、今年度新たに6PTAが加わることで、広がりをみせている。</p>
-------------	---	------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】</p> <p>○啓発物品の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のぼりの作成 ・下敷きの作成 ・牛乳パック広告欄への印刷 <p>○4コマまんがを活用した啓発活動(平成24年度に県内児童・生徒から本キャンペーンに関する4コマまんがを募集し、その入賞作品を活用した啓発活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスターの作成 ・4コマまんがの展示 ・教育だより「とっとり夢ひろば！」への掲載 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園での啓発イベントの実施 <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○「PTAによる子どもの生活リズム向上促進事業」に10PTAが取り組み、県PTA研究大会において4PTA(2年間継続)が実践発表した。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会となった。</p> <p>○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対して、基本的な生活習慣の重要性について啓発できた。</p> <p>○保育所での啓発イベントでは、園児が基本的な生活習慣について身近に感じ、楽しみながら考えるきっかけとなった。</p> <p>○作者のコメントとともに、基本的な生活習慣にかかる4コマまんがを掲載することで、同世代の児童・生徒の取組を知り、基本的な生活習慣について身近に、自分のこととして考えるきっかけとした。</p> <p>○幼稚園、保育所の保護者を対象としたアンケート調査では、「家庭で望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる」と答えた保護者が93.5%あり、一定の成果は見られる。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○「PTAによる子どもの生活リズム向上事業」には、今年度新たに6PTAが加わり、自校の課題に応じてメディア、食事、あいさつ等の改善・向上に取り組み、実践発表ではメディアに接する時間が減り、学習時間や親子の会話が増えた等の成果が聞かれた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【教育総務課】</p> <p>○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○事業に取り組んでいない他のPTAへの周知や広がり。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○県PTA研究大会や実践事例集を掲載した「みんなのPTA」により、効果的に周知する。</p>

②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

取組の方向
<p>○児童生徒の目的意識の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業との協働により、鳥取県の経済や地域産業、その他社会の動向についての体験活動や探究的な学習を深め、みんなが自らの問題として考える機運を醸成することにより、児童生徒の望ましい進路意識や勤労観・職業観を育てます。 ・先輩や企業経営者などによる「進路講演会」や「生きる意味を考える講演会」の開催など、児童生徒に、自らの進路を考えさせる取組みを推進します。 ・中学生の高校訪問、高校生の大学訪問や、高等学校教員の中学校での授業、大学教員の高等学校での授業など、中学校・高等学校・大学が連携した取組みを充実することにより、生徒の上級学校への進学意欲を高めます。 ・読書活動を通して、児童生徒が自らの将来に夢や目標を抱く取組みを推進します。 ・児童生徒が科学やものづくりに触れ、そのすばらしさを体験し、科学的思考力などを養う機会を増やします。 ・頑張る大人の姿を見せることをとおして望ましい勤労観を身に付けさせるなど、児童生徒の進路指導やキャリア教育の充実を図ります。 ・一人ひとりの生徒に応じた、きめ細かな進路指導や科目選択指導を行います。 ・就職に必要な資格取得を促進します。 <p>○少人数学級の継続【再掲3-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細やかな指導による学力の定着と増加していく授業不成立や学校不適應等の問題に対応していくために、少人数学級を継続します。

事業・取組名
<p>新時代を拓く学びの創造プロジェクト 地域を担う人財育成事業 生徒と社会がつながる教育推進事業 地域と連携した高等学校の魅力づくり推進・支援事業 英語教育の充実(イングリッシュジャワールーム設置事業 英語教育推進室の設置 高校生グローバルチャレンジ) 少人数学級の継続 未来を拓く学力形成事業 キャリア発達支援事業 中学校のための高等学校理解促進事業 企業との連携による家庭教育推進事業 本の大好きな子どもを育てるプロジェクト</p>

最終評価

担当課 自己評価	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中学生1日英語村、イングリッシュジャワールーム等を実施し児童生徒の英語学習への動機づけを図ることができた。 ○平成25年度調査では、家庭学習の時間(60分以上)と答えた子どもたちが小中学校とも増加し、上位層の子どもが増加した。将来の夢や希望を持っている子どもは小学校で微増、中学校で微減の状況。 ○全国学力・学習状況調査では、二極化の傾向は認められないが、高校入試の結果をみると、一部教科に二極化の傾向が解消されない状況がうかがえる。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新時代を拓く学びの創造プロジェクトにおいて学習理論研修を実施し、受講した者の多くが各校で生徒主体の授業への改革を実践している。 ○高校生合同勉強合宿(8月、12月)や、「とっとりリーダー育成プロジェクト」ケーススタディ集中合宿(7月)などを実施し、生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨し合う機会を作り、進路実現に向けて学習意欲を高めた。 ○英語教育推進室を設置し、イングリッシュジャワールームの設置や鳥取環境大学の英語村体験、留学支援事業などにより児童生徒のグローバルチャレンジ意識の向上を図った。 <p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規に18社と家庭教育推進協力企業の協定を結ぶなど、目標の500社を大きく上回っている。 ○読書アドバイザー向けの研修を開催し、読み聞かせ等の資質向上に取り組んでいる。 ○読書アドバイザー派遣について、昨年度に比べて派遣件数が減少している。
-------------	---	------	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イングリッシュジャワールームを県内4市町5中学校に設置した。 ○小中1日英語村を小中学生を対象に年間3回ずつ実施した。 ○全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえたリーフレットを作成・活用した。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最新の学習科学の知見に基づく学習理論研修を5回実施した。(参加者65名(高校61、中学4))。授業改革のための講師派遣事業においても、全県立高校24校で企画立案して実施した。 ○鳥取県版キャリア教育推進会議を開催し、普通科高校も含めた、キャリア教育推進の有効な取組について検討した。 ○「とっとりリーダー育成プロジェクト」ケーススタディ集中合宿を実施した。(参加者18名) ○生徒と社会がつながる教育推進事業により、8月の参議院議員選挙を題材に模擬投票を実施した。 ○高校生合同勉強合宿(1、2年生対象)を実施した。(参加者94名) ○8月から県内5つの中学校にイングリッシュジャワールームに専属のALTを配置した。校内での様々な活動により、中学生が英語を活用する場面が増えた。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学生110名、中学生52名(いずれも延べ人数)の参加があり、英語学習への動機づけと実践的コミュニケーション能力の育成につながった。 ○同ルームでは外国から来ている英語指導助手(ALT)と様々な会話を自由にすることができるため、生徒が英語でコミュニケーションができた満足感を持つことができた。 ○全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえたリーフレットの説明会を開催し、児童生徒の主体的な学びを育む授業改革等について理解が進んだ。(リーフレットの活用率 小学校:94.8%、中学校:34.7%) <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習理論研修に参加した教員の意識が高まり、研修終了後に所属高校で授業実践を進めている参加者が多くなった。 ○普通科高校においてもキャリア教育の推進を進める機運ができてきた。 ○高校生同士が、学校の枠を超えて切磋琢磨し合う機会となり、将来の進路実現に向けて学習意欲の向上につながった。 ○模擬投票の実施により、生徒の政治への関心と社会参画への意

○鳥取環境大学英語村を活用した事業では、県内小中高校生117名が英語を使った活動に参加した。留学支援事業により、短期留学7名、長期留学5名に支援を行った。

【家庭・地域教育課】

○新たな家庭教育推進協力企業の開拓をした。

○子ども読書アドバイザーの派遣を行った。

○子ども読書アドバイザーの資質向上を目指し研修会を開催した。

○県立図書館と連携し、図書館主催の専門的な研修会に読書アドバイザーが参加した。

識が高まった。

○県内の小中高校生により多く英語に触れる機会を与えることができた。外国に目を向けるきっかけとなり、海外体験や留学に向かう生徒が増加した。

【家庭・地域教育課】

○新規に18社と家庭教育推進協力企業の協定を結んだ。

○保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。

○研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。

課題及び今後の対応

課題	平成26年度の対応
<p>【小中学校課】</p> <p>○児童生徒が英語体験を行う場の充実。</p> <p>○自らの将来に夢や目標をもつ児童生徒の育成。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○生徒の主体的な学びを引き出すためのさらなる授業改革の推進と、高校生が学校の枠を超えて切磋琢磨し合う機会を充実させる必要がある。</p> <p>○生徒が将来の夢を育んだり、主権者意識を高めたりするための取り組みが必要。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○企業に対して、家庭教育推進協力企業制度を周知。</p> <p>○子ども読書アドバイザーの一層の資質向上。</p> <p>○子ども達に読書の意義を感じてもらうこと。</p> <p>○保護者への啓発。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○英語村の拡充(鳥取イングリッシュクラブ)及びイングリッシュチャールームの充実。</p> <p>○授業改革ステップアップ事業の展開。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○より一層の授業改革への取組を進めるため、教員対象の研修の充実を図る。</p> <p>○内容を見直ししながら、引き続き高校生が学校の枠を超えて切磋琢磨し合う機会を提供する。</p> <p>○各事業への参加者の呼びかけと事業の円滑な実施を進める。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○家庭教育推進協力企業を紹介するパンフレットを作成し、関係機関や公共施設等に配布して、広く県民に広報する。</p> <p>○より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修を実施する。</p> <p>○読書離れが進む中学生を対象に、読書の意義を体感できる機会を提供する。</p>

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

取組の方向

○基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・長期休業日の弾力化や授業時間の弾力的な設定により、学習時間を確保します。
- ・児童生徒の理解や求めに応じて、各校における放課後学習・補充授業を推進します。
- ・学習課題やその達成状況に応じて、少人数指導による授業やティームティーチングなど一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を推進します。
- ・授業等に大学生ボランティアを活用する学校教育ボランティア制度を推進します。
- ・幼保小中高大が連携した取組の充実により、基礎学力の定着を図ります。

事業・取組名

鳥取県学力向上戦略本部の設置
市町村との協働による学力向上推進事業
現場の創意工夫による授業改革の推進
教育企画費
学力向上実践研究推進事業
外国語教育改善指導費
英語教育推進事業
「学ぶ意欲の向上」を図る授業改善への支援
学校教育目標の達成につながる校内研究の推進
中部版スクラム教育
西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p>	<p>評価理由</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>【教育総務課】</p> <p>○鳥取県学力向上戦略本部を設置し、県・市町村・学校・家庭・地域が学力向上のための課題を共有し具体的な方策について検討し、連携して取り組む指標と施策を決定した。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○当初計画に沿って事業を進めるとともに、「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」のすべての事業対象中学校区及び教育研究団体教科部会で全県対象の公開授業研究会を実施し、研究成果を全県に普及した。</p> <p>○「市町村との協働による学力向上推進事業」では、計画どおりに連絡協議会も実施でき、指定中学校区すべてでPDCAサイクルを確立することができた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○大学等進学率は昨年よりも低下したが(H24年度:43.3%→H25年度:42.3%)、倉吉東高と米子東高への専攻科への進学者を除く進学率は、41.0%から42.3%に上昇した。</p> <p>○全国的な模擬試験の結果による県内高校生の学力状況分析では、全国的分布に比べて上位から中位に分布する生徒の割合が多く、平均でも全国を上回っていることから、県内高校生の学力は決して低い状況ではない。</p> <p>○学力戦略本部を設置し、中高部会などを開催しながら必要な取組をすすめ、各学校ごとに学力向上の成果を見取る指標を設定した。</p> <p>○英語教育推進室を設置し、小・中・高一貫して見直しを持って組織的・計画的に英語教育に取り組んだ。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○研究指定校を中心に校内授業研究会に関わり、付けたい力を確実に身に付けるための授業づくりについての指導助言を行ったり、若手教員</p>		

		<p>の指導力向上を目指した授業改善ワークショップを開催したりした。めあてや振り返りを大切にする、活用することを通して基礎的な学力を身に付けることなど、付けたい力を確実に身に付けさせる授業づくりへの理解が進んだ。</p> <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要請訪問では、授業についての指導だけでなく、校内の研究推進体制についても指導を行った。中部地区全ての小中学校を訪問し、学校の実態に応じた指導助言に努めた。質の高い授業づくりについて教職員の意識が高まってきた。 ○中部版スクラム教育連絡協議会で協議し、中部地区の課題解決に向けて算数・数学科セミナーを2回開催した。中部地区市町教育委員会指導主事と連携を図りながら、学校への指導・支援を行うことができた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究推進組織及び授業研究会の組み立ての段階から、管理職や研究主任と協議を行ってきたことで、継続した要請訪問が増加した。 ○小中連携の優れた研究体制や取組について、校長会連絡事項や指導助言の中で情報提供してきたことで、小中連携を意識した取組についての発言が増加した。 ○「とっりの授業改革10の視点」を中心にした指導助言を行ってきたことで、子どもに確実に力をつけるポイントとしての「10の視点」についての周知が進んだ。
--	--	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県学力向上戦略本部の設置した。 ○本部会議4回、小中学力部会4回、中中学力部会3回を実施した。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各事業の効果的な推進に向けて連絡協議会や研修会等を計画し、平成24年度の取組を検証し平成25年度の改善に向けたカリキュラムマネジメントを実施した(小中)。 ○「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」指定中学校区アンケート実施、公開授業研究会を実施し事業成果の普及に努めた(小中)。 ○「市町村との協働による学力向上推進事業」では、3回の連絡協議会を実施し、PDCAサイクルの理解を促すとともに各中学校区の取組の共有も行うことができた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力向上戦略本部(中中学力部会)を開催し、学力向上策を検討した。 ○県立高校にALT20名を配置し、英語教育の充実を図った。また、海外2か月研修へ高校教員2名を派遣し、指導力の向上を図った。 ○「英語教育推進委員会」を開催し、小・中・高一貫した英語教育の在り方について検討した。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県の事業指定校へ学校訪問(研究推進等の聞き取り・指導助言)を行った。 ○児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりワークショップを開催した(年2回)。 ○要請訪問では、授業改善への直接的な指導・支援を行った。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校要請訪問30校、中学校要請訪問12校を実施した。 ○中部地区1市4町の計画訪問に同行し、指導助言を行った。 ○「中部版スクラム教育」で協議し、算数・数学科セミナーを2回開催した。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校要請訪問39校、中学校要請訪問12校を実施した。 ○計画訪問2市5町1村の計画訪問23校に同行した。 ○同じ学校への継続した要請訪問を12校実施した。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県、市町村、学校、家庭、地域が連携し、21世紀に生きる人材に求められる学力の向上をはかるため、鳥取県学力向上戦略本部を設置し、県の学力向上に向けて関係機関等が課題意識を共有し、連携して取り組むべき施策等について検討し、指標と人間の豊かさを求める一歩進んだ学力向上を目指す施策を決定した。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」指定中学校区アンケートの第1回と第4回の結果の変容をみると、全10項目の肯定的評価の数値がほとんどで向上。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校:児童(8/10項目)、教員(10/10項目) ・中学校:生徒(10/10項目)、教員(10/10項目) ○「市町村との協働による学力向上推進事業」で指定した10中学校区内のすべて学校が、PDCAサイクルを理解し、学力向上に向けて独自に1年間取り組むことができ、来年度の取組についても計画を立てることができた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力向上に向けて中高連携の必要性を確認するとともに、成果を見取るための各学校ごとの指標を設定した。 ○ALTの配置校及び訪問校で、ALTIによる言語活動が行われ、高校生などの英語による活動の支援となっている。 ○英語教育推進委員会で、基本的な英文の定着を対話活動によって補うための中学生用副教材「シャトル・チャットで覚える基本英文」を作成し、各中学校に配布した。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要請訪問による校内研究会への参加(150回を超える)を通じて、学習意欲を高め付けたい力を確実に付けるための授業づくりに対する理解が深まり、各校における授業改善が進んだ。 ○第2回のワークショップでは60名を超える参加者があり、小・中の校種や教科の枠を超えたグループによる指導案づくりを通して、授業改善のイメージを共有することができた。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要請訪問・計画訪問では、学校の実態に応じた指導助言を行い、校内での研究推進体制の構築、日々の授業づくりの充実に向けて支援することができた。 ○算数・数学科セミナーでは、算数・数学科の授業づくりについて協議や演習を交えて研修をすることができた。問題解決的な授業のあり方について理解を図ることができ、日々の指導につながった。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の自立した校内研究会の推進が見られるようになった。 ○10の視点についての周知が進み、授業への反映が見られるようになった。 ○計画訪問に同行し共に協議を行うことで、学力向上についての課題が共有され、解決のための方向性が明確になった。 ○継続して関わることで、学力向上につながる具体的な支援を行うことができた。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後は、学力向上に係る事業の実施に加えて、学校・市町村教育委員会・県教育委員会が連携して学力向上に取り組むシステムを構築する必要がある。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力向上戦略本部でとりまとめた指標を活用した検証改善のためのPDCAサイクルの確立。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教科を軸とした中高連携の推進が必要。 ○英語による授業が進み、言語活動の適切な評価が求められるよう 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県学力向上戦略本部を廃止し、鳥取県教育審議会において、学力向上に係る事項を検討するとともに、全県の学力向上に係る取組についての進捗管理を行う。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが抱える学力課題を明確にし、10の視点に基づいた授業改革等の学力向上策に取り組む市町村教育委員会及び教育研究団体の取組に対し、活動経費を交付する(小中連携で取り組む「授業改革」ステップアップ事業)。 <p>【高等学校課】</p>

になり、ALTの活用量が増えてきている。今後、ALTの拡充が求められる。
 ○「シャトル・チャットで覚える基本英文」の中学校での有効な活用。
 【東部教育局】
 ○評価規準の設定の仕方や指導に生かす評価の確実な推進。
 【中部教育局】
 ○校内研究推進体制の充実については、学校により差が見られる。
 ○「中部版スクラム教育」の取組について、各学校の教職員まで十分に周知させることができなかった。
 【西部教育局】
 ○ワークショップ等を取り入れ、一人一人が研究の参画者として高い意識をもつ学校と、従来型の研究主任主導型の校内研究会のスタイルの学校とがあり、格差解消が課題である。
 ○小中連携した研究推進におけるパイロット研究を育成することが課題である。

○教科を軸とした中高連携について、市町村と連携して取り組む。
 ○活用量の増加に伴うALTの拡充。
 ○中学生用副教材「シャトル・チャットで覚える基本英文」の活用について、英語教育推進会議で検討する。
 【東部教育局】
 ○学校訪問で授業参観を行い、課題のある学校について指導・助言を行う。
 ○校長会や東部通信で、適切な評価規準設定の重要性を発信する。
 【中部教育局】
 ○研究主任等研修会を実施し、研究推進のあり方について理解を深めるとともに、各主任の連携づくりができるようにする。
 ○研究推進の取組に応じて市町教育委員会と連携し、各学校の支援策を考え、学校の意図も尊重しながら具体的に支援していく。
 ○校長会、研究会、ホームページ等を活用して「新中部版スクラム教育」について啓発していく。
 【西部教育局】
 ○10月に開催する西部地区市町村教育委員会学校教育担当者研修会において、機能的な研究チームのあり方や各種主任層のリーダーシップの育成について協議を行い、市町村との協働による各学校の実践につなぐ。
 ○小中連携が進んでいる事例を取り上げ、組み立てのプロセスや課題解決の方策等について価値付けをした資料を、HPや校長会連絡事項で発信する。

4

④教員の授業力向上

取組の方向
<p>○教員の授業力向上【再掲3-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習時に望まれる子ども像、教師像及び授業像を具体的な姿として表した「鳥取県スタンダード」やエキスパート教員等を活用し、教員の意識改革や授業改善をより一層進めます。 ・児童生徒が主体性を持って相互に学び合う「学びの集団づくり」を推進します。 ・各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策について、学校教育支援を行える体制を構築します。 ・小・中・高連携を推進し、学びの連続性を考慮し効果的な指導法を構築します。 ・モデル校を指定して、授業改善の方策について継続した学校支援を行い、その成果を他校に還元します。 ・学校の教科活動全体で学校図書館を活用する学習への取組みを推進します。

事業・取組名
<p>エキスパート教員の育成・活用 学校支援体制の強化(学校訪問型研修の充実 教員のネットワークづくり支援) 「未来を拓く」スクラム教育推進事業 司書教諭の全校配置 若手教員授業力向上ゼミナール 教職員研修事業 学校教育支援事業 未来を拓く学力形成事業 外部人財活用事業 新時代を拓く学びの創造プロジェクト 「園内・校内研修の手引き」(改訂版)の活用 「学ぶ意欲の向上」を図る授業改善への支援 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業</p>

最終評価

担当課 自己評価	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由
		<p>【小中学校課】 ○総数81名のエキスパート教員(小・中・高・特別支援学校)を認定し、授業公開をとおして各域で教職員の指導力向上への働きかけを行った。(H24: 総数61名) ○スクラム教育推進事業について、モデル地域での校種を越えた取組が進むとともに、鳥取県教育研究大会での取組紹介を通して成果還元を実施した。 【特別支援教育課】 ○出前授業の実施、外部研修会等での指導助言など、校内だけでなく外部の学校等における取組が充実した。 【教育センター】 ○新設の講師研修や学校訪問型研修など、新たな取組を実施した。若手教員授業力向上ゼミナールや教育職員研修は、計画どおりに実施でき、受講者の満足度も高かった。 【高等学校課】 ○エキスパート教員の育成事業に参加した教員の中からエキスパート教員が生まれている。各所属校における研究授業や、高校生合同勉強会等の授業に県内の教員が参加して切磋琢磨し合うなど、各高校に授業改善の意識が浸透しつつある。 ○「学校の授業は、わかりやすく充実したものが多い。」という生徒の割合が増加してきており、協調学習に取り組んでいる高校では、取組の成果がより顕著に表れており、生徒の学習意欲の向上につながっている。 【東部教育局】 ○東部教育局のミッションの一つである児童生徒のやる気の出る授業づくりの推進について、園・学校づくりのポイント集を活用して指導・助言を行ったり、エキスパート教員の協力を得て授業改善ワークショップを開催したりすることで、教員の意識改革が進んできた。 【西部教育局】 ○市町村教育委員会をとおして校区の学校の管理職等の参加を依頼し</p>

		たことで、該当学校・校区の学校・市町村教育委員会・局とて校区の研究推進について協議することが実現した。 ○計画訪問でのスタイルが要請訪問にも派生し、校区の学校が参加し合う研究授業が行われるようになった。
有識者の意見	○司書教諭の全国配置は歓迎すべきことだが、配置後の司書教諭としての活動時間が確保され、図書館教育が推進されているかどうかに着目してほしい。	

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○学校における授業公開及び県主催研修会等での指導助言等により、エキスパート教員の教育指導技術等を広く普及することができ、配置校では、エキスパート教員がいることで、教員の指導力に良い影響があったと回答した学校が100%だった。また、教員の指導力向上以外にも、学校組織の活性化、児童生徒の学力向上等良い影響があったという回答も、約65%あった。 ○「スクラム教育推進事業」連絡協議の実施。情報発信・成果共有システムの整備。モデル地域別の成果発表会の実施。鳥取県教育研究大会による全県への情報発信をした。 【特別支援教育課】 ○学校における授業公開、教育相談及び教育センター主催研修会での指導助言等により、エキスパート教員の指導力を教職員に普及した。 【教育センター】 ○学校訪問型の研修としてホームページ等により希望を募っている。希望に応じて学校に指導主事が出向き、校内研修の支援を始めている。 ○若手教員授業力向上セミナーでは、小国語・小社会・中国語を対象教科として実施中。講師による理論研究や学習指導案作成、県外視察など計画に沿って進めている。 ○講師研修は小・中学校の講師を対象にして6月に実施。中堅教員研修は実施に向けて要項を作成中。8月末の教育センター中間研究発表会では、共同研究の進捗状況を報告した。 【高等学校課】 ○エキスパート教員及び育成教員による研究授業、高校生合同勉強会などで意見交換を実施した。 ○最新の学習科学の知見に基づく学習理論研修を5回実施した。(参加者65名(高校61、中学4))。授業改革のための講師派遣事業においても、全県立高校24校で企画立案して実施した。 【東部教育局】 ○元気いっぱい園・学校づくりのポイント集を作成し、学校訪問等で活用した。 ○研究指定校を中心として学校訪問を行った。 ○要請訪問等を通じて、指導案の指導を行った。 ○研究主任を対象としたワークショップを開催した。 【西部教育局】 ○2市5町1村での計画訪問において、該当学校・校区の学校・市町村教育委員会・局とて、研究推進について共に協議した。 ○エキスパート教員の授業を5回参観した。</p>	<p>【小中学校課】 ○エキスパート教員の授業公開等による指導力普及。 ○「スクラム教育推進事業」に関する情報の共有が進むとともに、校間連携の有効性が認識された。 【特別支援教育課】 ○平成25年度特別支援学校エキスパート教員(6校計11名)は教職員の指導力向上にめざし、公開授業・示範授業10回、出前授業2回、外部研修講師及び指導助言31回などの取組を実施した。校内だけでなく外部の学校等に向けた取組が充実した。 【教育センター】 ○学校訪問型研修が「出かけるセンター」として定着してきた。 ○若手教員授業力向上セミナーでは、受講後アンケート等により、受講者が自らの授業づくりにおける課題を意識して日々の授業を変えていこうとする様子をうかがうことができた。 ○若い教員への研修内容を見直すことにより、研修と学校での実践のつながりをより意識した企画となった。研修内容を学校で生かすことができたという受講者の声もあった。 【高等学校課】 ○学習理論研修に参加した教員の意識が高まり、研修終了後に所属高校で授業実践を進めている参加者が多くなり、県内各校に授業改善の意識が浸透しつつある。 ○「学校の授業は、わかりやすく充実したものが多く」という生徒の割合が増加してきており、取組前の平成22年度が47.6%だったものが、平成25年度は、69.4%となっている。なお、協調学習に取り組んでいる鳥取西高では、76.1%と県平均に比べ6.7ポイント、智頭農林高校では、76.9%と同7.5ポイント上回っており、取組の成果がより顕著に表れてきており、生徒の学習意欲の向上につながってきている。 【東部教育局】 ○ポイント集を活用した指導助言により、学習意欲を高め付けたい力を確実に付けるための授業づくりに対する理解が深まり、授業改善が進んだ。 ○研究指定校を中心に、研究会の持ち方等の助言を行い、テーマを明確にして活発に話し合われる授業研究会が増えた。 【西部教育局】 ○中学校区で連携した研究推進が、教職員の授業改善や力量アップにつながり、子どもの学力向上に大きく影響することについて共通理解することができた。 ○本県の学校教育のめざすものや各指定事業のねらいに即したエキスパート教員の取組を具体的に価値づけ、研究団体の取組や教科指導における連携につながることができた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【小中学校課】 ○「スクラム教育推進事業」で効果のあったシステム・ノウハウの普及。 ○エキスパート教員による所属校以外の教員への指導。 【特別支援教育課】 ○特別支援学校だけでなく、小中高等学校の通常学級及び特別支援学級も対象とした特別支援教育の一層の充実を図る。 【教育センター】 ○学校訪問型研修をさらに周知すること。学校が求めている研修に応じたメニューを提案していくこと。 ○次年度に向けて、授業力向上等をねらった研修を構想すること。 ○共同研究と長期研修生の取組をうまくリンクさせて、学校に役立つ研修としていくこと。 【高等学校課】 ○エキスパート教員について、教科バランスをとりながら増やしていく必要がある。 ○学習理論研修等の継続により、授業改革の推進リーダーを養成する必要がある。 【東部教育局】 ○「言語活動の充実」をさらに進めることと、指導と評価の一体化の理解を進めること。 【西部教育局】 ○中学校区の研究推進がもたらす効果とその検証について一層明らかにしていくことが課題である。 ○教科の研究団体との連携の強化が課題である。</p>	<p>【小中学校課】 ○課題解決に向けて地域の独自性を生かした、スクラム教育の一層の推進。(授業改革ステップアップ事業) ○エキスパート教員による中学校区でのチームティーチングによる授業を実施。(エキスパート教員ステップアップ事業) 【特別支援教育課】 ○エキスパート教員の高い専門性を生かす活躍の場の設定を工夫する。 ○小中高等学校での実践に繋がることをねらった授業公開、研修会、出前授業の実施に努める。 ○特別支援学校における各教科の指導力向上をめざした新規認定者を増員する。 【教育センター】 ○教育センターだよりに授業公開や県外視察の様子を掲載するなどして情報提供。 ○学校が求めている研修を把握するために、実施協議会などの機会をとり意見を集約した。意見や要望を踏まえ、次年度に実施する「教科・領域指導力向上セミナー」へと拡充する。 ○訪問型研修と長期研修生の取組をリンク・連携させた共同研究。 【高等学校課】 ○教科を指定したエキスパート教員育成事業の実施。 ○学習理論研修の継続と、授業改革を推進する教員のネットワークづくり。 【東部教育局】 ○学校訪問による各校の課題の具体的な把握と指導助言。 ○ポイント集を活用したワークショップの開催。 【西部教育局】 ○小中連動した教育評価アンケートを作成し、検証につなぐ取組を働きかけていく。 ○各教科の部会長及び研究部長との連携をとり、エキスパート教員</p>

と協働した研究を支援する。

5
⑤カリキュラム改善

取組の方向
<p>○カリキュラム改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の学科・コースを社会のニーズに応じ、新しい社会を創造できるものへ改編します。 ・地域産業と連携した専門高校のカリキュラム改善を図ります。 ・体験活動や探究的な学習をカリキュラムに取り入れ、生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを養成します。 ・職業人として必要となる資質や能力を自覚させるため、インターンシップを積極的に展開します。 ・優れた芸術に触れる機会をカリキュラムの中に取り入れることを検討します。

事業・取組名
<p>ICTを活用した学習環境の研究 地域を担う人財育成事業 特別教育課程による地域研究事業(研究開発事業) 高等学校改革推進事業</p>

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学と連携して取り組むICTを活用した協調学習のあり方の研究や、文部科学省の指定を受けた新しい教育課程・指導方法についての研究開発などにより、積極的にカリキュラムの改善に取り組んだ。 ○今後の県立高校の在り方を検討する中で、新たな学科やコースの設置や地域と連携した教育の在り方について検討を進めている。
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○静岡大学と連携し、鳥取西高校と、智頭農林高校でタブレット端末を活用した協調学習の授業について研究を実施した。 ○地域を担う人財育成事業において、鳥取県版キャリア教育推進会議を開催し、普通科高校を含むキャリア教育の在り方について検討を行った。 ○岩美高校が、文部科学省から研究開発学校の指定を受け、地域の財産を活用した新しい教育課程や指導方法について研究開発を行った。 ○平成25年4月に、次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について教育審議会に諮問し、今後の県立高校の在り方について検討を進めている。 	<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業でのタブレット端末の活用効果が認識され、活用を希望する高校が増えた。また、生徒や教員のICT活用能力の高まりも見られる。 ○普通科高校においてもキャリア教育の推進を進める機運ができてきた。 ○山陰海岸ジオパークを題材としたキャリア教育の在り方について研究することで、地域に対する生徒の理解を深め、進路意識を育てることが出来た。 ○教育審議会学校等教育分科会において答申案を検討し、今後の高等学校教育の在り方についての議論を深めた。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した学習の効果について、更に研究を進めること。 ○普通科高校も含めたキャリア教育の推進について、有効な取組についての検討が必要である。 ○社会が変化中、時代の要請や県人口・生徒数の減少に対応した高校の在り方について検討する必要がある。 	<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内研修や研究授業等を実施しながら、教育センター等と連携した有効なICTの活用方法を模索する。 ○キャリア教育推進会議において、ワーキンググループを組織し、普通科高校のキャリア教育等に有効な施策を検討する。 ○今後の県立高等学校の在り方については、平成26年9月を目処に、教育審議会から答申を受け、年度内に基本方針を決定する。

6
⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える

取組の方向
<p>○進路実現に向けて、一人ひとりの学力を伸ばす教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いや意見を言葉で伝える能力を向上させるため、探求(探究)的な学習を行った成果発表会や、各教科等における言語活動などを充実します。 ・科学技術の発展に寄与するため、理数教育を重視します。

事業・取組名
<p>とっとりキッズ・理科大好きプロジェクト 「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会 サイエンス教育の推進 未来につながるものづくり支援事業 楽しむ科学まなび事業</p>

最終評価

担当課	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える手段のひとつとして、「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会を開催した。全県から多くの生徒が参加し、理数系分野に興味をもつ中学生の興味関心をさらに高めることができた。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サイエンスパークやチャレンジ！おもしろ理科観察・実験講座を予定通り実施することができた。小学校理科実験の出前講座は、メニュー作成や講座準備は整ったが、学校からの希望が少なく実施回数が伸び悩んだ。
-----	----------	------	--

自己評価	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	だ。 【博物館】 ○とっとりキッズ・理科大好きプロジェクトでは、計画どおり著名な講師を招へいた講演会を開催し、多くの来場者を得た。また、教員向け講座を開設し、参加者から好評を得た。 【教育・学術振興課】 ○理科、科学、ものづくり、数学などを楽しく体験出来る催しを行うことで、子どもたちの科学に対する興味関心を喚起できた。
------	--------------------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○8月20日に鳥取環境大学を会場にして、鳥取県大会を開催した。 【教育センター】 ○11月に実施するサイエンスパークを企画し学校への参加呼びかけを準備中。 ○理科の観察・実験指導員の配置により、出前講座のメニュー作成や実技指導の体制を整備した。 ○国の委託事業「理科の観察・実験指導等に関する研究協議会」では、実施計画書を作成・提出し委託決定連絡を8月に受けた。学校の参加希望を募る実施要項を作成中。 ○小学校初任者研修・5年目研修では理科の観察・実験に特化した研修を行った。専門研修の算数・数学・理科では、小・中・高校において2回シリーズ研修を実施中。 【博物館】 ○7月20日に白川英樹博士を講師に招へいし、サイエンスレクチャーを開催するとともに、米子東高校と倉吉西高校を会場にネット中継を配信した。また、9月29日には田邊賢二博士によるサイエンスレクチャーを開催し、県外へのネット中継も行った。 ○「川原の石ころ図鑑づくり」「和同開珎(レプリカ)づくり」など、フィールドワークやワークショップによる教員向け講座を開催した。 【教育・学術振興課】 ○未来につながるものづくり支援事業(持続可能な育成システムの検討) ・現場に明るい産学・教育関係者との自由闊達な打合せを4回(5/21、8/20、9/5、17)にわたって行った。 ・次世代のものづくりインフラと目されるFabLab(ファブラボ:個人による自由なものづくりの可能性を広げるための実験工房)の先行事例の視察を行った。 ○未来につながるものづくり支援事業(育成モデル研修) ・7/27～8/2の夏休み期間に、鳥取県と県内の高等教育機関及び企業とが連携して、県内の中高生を対象に、ものづくり体験研修を開催した。自分でゼロから考えて、自分たちだけの機械を作り出せる(創造できる)体験研修(中学生:7/27、28、高校生:7/31、8/1)と、高等教育機関や企業の現場を見学(全員:8/2)し、現場の方々のお話しを聞く研修の2本立てで実施した。 ○楽しむ科学まなび事業(科学教育振興事業) ・9月14日に倉吉市で、県中部の小中学生を対象とした小学生を対象とした科学実験教室「中部こども科学まつり」、10月12日に米子市で、県西部部の小中学生を対象とした小学生を対象とした科学実験教室「米子こどもの科学教室2013」、12月7日に鳥取市で、県東部の小中学生を対象とした小学生を対象とした科学実験教室「クリスマスレクチャーinとっとり2013」を実施したほか、中学生を主な対象とした講座も県内各地で実施した。 ○楽しむ科学まなび事業(楽しむ科学教室) ・主催者である平成基礎科学財団と連携し、12月8日に倉吉で、「生まれたての宇宙を再現～素粒子で宇宙の神秘に挑む国際研究の最前線～」をテーマに実施した。 ○楽しむ科学まなび事業(とっとりサイエンスワールド2013) ・鳥取県数学教育会に委託し、科学の基礎となる数学をテーマに体験型ワークショップなど親子で楽しみながら学べるイベントを県内3カ所で開催した(8/18米子市児童文化センター、9/1とりぎん文化会館、9/22倉吉未来中心)。</p>	<p>【小中学校課】 ○全県から45チーム(135名)の生徒が参加した。普段は活動の場が少ない科学部の生徒をはじめ、理数系分野に興味をもつ中学生の興味関心をさらに高めることができた。 【教育センター】 ○従来の教職員研修の枠組みの中では、算数・数学・理科教育の充実には計画どおりに進めることができた。サイエンスパークやチャレンジ!おもしろ理科観察・実験講座など、理数教育の推進に関わる新規事業は、とりかかりが遅れたが、企画した内容を実施することができた。 【博物館】 ○中高生を中心に260人の来場者を得、ノーベル賞受賞者等から未知への探究や研究成果の社会的意義などを聞くことができ、好評であった。また、中継先の視聴者からも好評を得た。 ○人数は多くなかったが県内全域からの参加者があり、「教室での授業に活用したい」と意欲的に取り組んでいただいた。 【教育・学術振興課】 ○未来につながるものづくり支援事業(持続可能な育成システムの検討) ・ものづくり人材育成運動の機運が生まれ次のコンセンサスを得た。 ・ものづくり教育実践の日常的拠点が無い等の課題を解決するため、鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う次世代のものづくりインフラと目されるFabLab(ファブラボ:個人による自由なものづくりの可能性を広げるための実験工房)のモデル設置を支援し、普及のためのイベントを開催することとなった。 ○未来につながるものづくり支援事業(育成モデル事業) ・中・高生各12名の募集に対し、中学生30名、高校生(普通科)15名から意欲的な志望動機を付した応募・参加と、多くの受講者から為になりやる気を得た旨の感想を得たことにより、この層への教える機会と、創造意欲を引き出す教えが不足していることが判明するなど、持続可能な育成システムの検討に大いに役立った。 ○楽しむ科学まなび事業(科学教育振興事業) ・倉吉・米子・鳥取の3会場で、小中学生と保護者2,000人以上が参加し、アイデアと工夫を凝らした科学実験やものづくりを楽しんだ。各地域の理科教員やおやじの会がボランティアでイベントを運営したほか、高校生ボランティアも200名以上が集まるなど、科学の面白さを子どもたちに伝えるネットワークが広がった。 ○楽しむ科学まなび事業(楽しむ科学教室) ・12月8日に倉吉で、「生まれたての宇宙を再現～素粒子で宇宙の神秘に挑む国際研究の最前線～」をテーマに実施し、47名(学生39名、教員・一般8名)が熱心に受講・講師との質疑応答を行った。 ○楽しむ科学まなび事業(とっとりサイエンスワールド2013) ・鳥取・米子・倉吉の3会場で開催したところ、小中学生及び保護者等2,856名が参加して、算数や数学に関するワークショップを楽しんだ。鳥取県数学教育会への委託により、小中高校の教員や高校生等のボランティア約320名が参加し、算数、数学の楽しさやおもしろさを子どもたちに伝えるとともに、異校種間の教員の交流の場ともなった。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【小中学校課】 ○全国大会へ出場する生徒への研修を充実させること。 【教育センター】 ○準備段階は終わり周知・募集段階にきているが、作業が遅れている。 【博物館】 ○平成26年度予算で計上されたサイエンスレクチャーをスケジュールに沿って着実に準備を進め、多くの参加者を得ること。なお、平成26年度はテクノロジーをテーマとした講演もあり、自然史系博物館である当館学芸員の専門分野と合致していないが、新たなニーズの必要性を見極める必要がある。 ○既に実施してきた教育普及講座の中で、学校教育に役立つ講座を精選し、紹介することにより、「魅力ある授業づくり」に資する取り組みを拡大する。 【教育・学術振興課】 ○未来につながるものづくり支援事業 ・ものづくり人材の発達過程を通じて、各段階に切れ目のない良質</p>	<p>【小中学校課】 ○鳥取環境大学との連携をさらに深める。 【教育センター】 ○参加しやすい企画をし、年度当初から学校への働きかけを行う。 ○小学校理科の観察・実験に堪能な講師リストの作成を年度初めに行う。 【博物館】 ○平成26年度予算で計上された講演会の的確な実施により、多くの参加者を得ること。 ○学校訪問等も行いながら、講座内容の精選・充実と各学校への周知を推進する。 【教育・学術振興課】 ○未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業 ・ものづくり教育実践の日常的拠点が無い等の課題を解決するため、鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う次世代のものづくりインフラと目されるFabLab(ファブラボ:個人による自由なものづくりの可能性を広げるた</p>

なものづくり学習の機会継続して提供されることが大切で、そのためにまずは、公教育の中で大きなウェイトを占める公立小中高で、ものづくり技術教育の充実が必要だが、すぐに教育現場の理解を得ることは困難。

○楽しむ科学まなび事業(科学教育振興事業)

- ・科学教育振興事業は、理科教員・おやじの会や高校生のボランティアの熱意に支えられているため、関係者のモチベーションの維持・向上に配慮していくことが大切。

○楽しむ科学まなび事業(楽しむ科学教室)

- ・近年参加者が減少傾向にあるため、参加者増のための高校生・大学生への積極的なPRが課題。

○楽しむ科学まなび事業(とっとりサイエンスワールド2013)

- ・今年で7回目を迎え、小学校の時から毎年楽しみにして参加してくれる小中高生もいるが、マンネリにならないようワークショップの内容の見直しが必要。

めの実験工房)のモデル設置を支援し、普及のためのイベントを開催することとなった。

- ・一気通貫の「ものづくり教育」実践の課題を発見するために、平成25年度に引き続き中高生が対象の試行錯誤を通じて創造力を育むモデル研修を実施。
- ・「ものづくり協力会議」が、東中西部で運営する「ものづくり道場」の指導者養成等の取組を支援(補助)する。

○楽しむ科学まなび事業(科学教育振興事業)

- ・引き続き、関係者のモチベーションの維持・向上のため、イベントを一つひとつ着実に実施し成功体験を詰め重ねていくこと、県も一緒にイベントを盛り上げようという姿勢を示していく
- (平成25年度は、初めての試みとしてイベントに県庁ブースを出した)。

○楽しむ科学まなび事業(楽しむ科学教室)

- ・過去のアンケートを見ると、高校生等の参加のきっかけは学校の理科の先生からの推薦が大きな割合を占めていることから、科学実験イベントなどの実施を通じて高校や大学の理教教員との連携を深め、そのネットワークを通じて高校生等へ積極的に声かけを行う。

○楽しむ科学まなび事業(とっとりサイエンスワールド2014)

- ・鳥取県数学教育会による実行委員会の立ち上げからワークショップ責任者の決定までをめぐりに行い、開催までの期間でどのような内容にするのかを検討する時間を作るよう努める。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	2:「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進 (2)豊かな人間性、社会性の育成 【目指すところ】 ①道徳教育や人権教育の充実 ②読書活動の推進 ③体験活動・文化芸術活動の充実 ④不登校・いじめ問題等への取組
-------	--

①道徳教育や人権教育の充実

取組の方向	○道徳教育や人権教育の充実 ・子どもに責任を果たすことの大切さに気づかせたり、社会のルールを学ばせたりするなど幼・小・中・高・特別支援学校での道徳教育の一層の推進を図ります。 ・学級及び学校生活上の人権に係る諸問題の解決に向けた学習とともに、児童生徒自らが人権を身近に捉えられるよう、人権の概念や生命の尊重、学級のルール作り等の学習を推進します。
-------	---

事業・取組名	道徳教育推進事業 高校生マナーアップ推進事業 人権教育実践事業 県立学校人権教育推進支援事業 学校人権教育振興事業 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【小中学校課】 ○道徳教育推進教師研修や道徳教育実践研究事業実施により道徳教育の重要性の理解と道徳の時間の充実改善を図ることができた。 【高等学校課】 ○大人が手本となり、高校生を見守る運動「高校生マナーアップさわやか運動」を4月と9月及び2月に実施した。延べ10,000人を超える参加者があり、大きな県民運動として定着している。 【人権教育課】 ○研究成果の普及に向けた成果物を公表できた。 【西部教育局】 ○計画訪問や要請訪問では、「道徳の時間」について特に取り上げ、具体的な指導助言を積極的に行った。 ○西部地区人権・同和教育振興会議を設立し、教育関係機関・部落解放同盟西部地区協議会が密接な連携を図り、一致協力して同和教育の解決に向けた人権・同和教育を推進した。学校教育関係では、教職員対象に、今年度4回の研修会を計画し、目的に応じた研修会を実施した。今年度取り組んだ課題と成果については、教職員の指導力向上に反映できるように取組の検証を行った。
-------------	---	------	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○道徳教育実践研究事業の指定校を小中学校で計4校定め、先進的な取組を推進した。 ○道徳教育推進教師研修(悉皆)により、児童生徒の実態に即した要としての道徳の時間に係る研修を推進した。 ○鳥取県道徳教育研究大会を開催した。 【高等学校課】 ○高校生マナーアップさわやか運動の第1回(4月)と第2回(9月)及び第3回(2月)を予定通り実施。 【人権教育課】 ○「協力」「参加」「体験」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。 【西部教育局】 ○道徳にかかわる要請訪問を3回行った。 ○西部地区人権・同和教育振興会議を4回開催した。	【小中学校課】 ○道徳教育実践研究事業の指定校において、授業研究会や研修会の実施が進んだ。 ○道徳教育推進教師研修を実施し、国資料の具体的な活用法についての理解が深まった。 ○鳥取県道徳教育研究大会に文部科学省教科調査官を招聘し、魅力ある資料の選択と活用の工夫について講義を通して理解が深まった。 【高等学校課】 ○4月と9月は各回4,500人を超え、2月には各学校が主体となり1,000人を超える参加者があり、大きな県民運動となっている。 【人権教育課】 ○研究成果の普及に向けた成果物を公表できた。 【西部教育局】 ○心情を読み取る授業づくりから心情から考える授業づくりへの学校の授業改善が見られるようになった。 ○西部地区人権・同和教育振興会議では、第1回「個別具体の人権課題にかかわること」、第2回「現地学習」、第3回「小中連携での事例研修会」、第4回「中高連携での事例研修会」を取り上げ、いずれも参加体験型の研修を組み立てた。アンケートから参加者の満足度や人権学習への意識向上が見られた。
課題及び今後の対応	

課題	平成26年度の対応
<p>【小中学校課】 ○道徳教育実践研究事業指定校の取組成果を県内に還元する機会が十分でなかった。</p> <p>【高等学校課】 ○県民運動としての継続性と、自転車運転時(信号無視・斜め横断・車道の右側通行)や列車内でのマナーの向上。</p> <p>【人権教育課】 ○今後も研究を継続するとともに、研究成果を効果的に周知する必要がある。</p> <p>【西部教育局】 ○各学校において、領域としての「道徳」と教育課題としての「人権教育」を整理し、子どもたちにどんな力をつけたいのかという視点を明確にしたマネジメントが必要である。</p> <p>○道徳教育、人権教育ともに、すぐに目に見える行動を評価できず、指導者によって評価基準が曖昧になる傾向が見られる。(教職員の絶対評価)</p>	<p>【小中学校課】 ○研修会及び協議会の場を活用し、域内の先進的な取組の普及を図る予定である。</p> <p>【高等学校課】 ○大きな県民運動として定着している運動への積極的な参加を、引き続き各学校へ呼びかける。</p> <p>【人権教育課】 ○「協力」「参加」「体験」を中核においた指導方法の研究を継続し、研究成果物の効果的普及に努める。</p> <p>【西部教育局】 ○道徳教育推進教師の研修の継続と、研修内容の精選を行う。特に「評価」についての研修を実施することにより、教職員の指導力向上に努めたい。</p> <p>○各地教委の指導主事又は道徳教育推進教師対象に、道徳教育に係る伝達研修(文科省)を実施し、日々の授業をはじめ、朝の会・終わりの会において「自己存在感」「共感的人間関係」「自己決定の場の設定」を意識した取組を推奨したい。</p>

2
②読書活動の推進

取組の方向
○読書活動の推進 ・豊かな感性や情緒をはぐくむとともに、豊かな言語力を育成する観点から朝読書をはじめとする読書活動を推進します。

事業・取組名
司書教諭の全校配置 本の大好きな子どもを育てるプロジェクト 学校図書館司書の全校配置

最終評価

担当課 自己評価	A	評価理由	<p>【小中学校課】 ○朝の一斉読書は、全校一斉読書の形でほぼ9割5分以上の高い割合で定着が継続している。</p> <p>【高等学校課】 ○県立高校24校中22校で一斉読書を実施している。短時間ではあるが、静寂な状態で本を読むことにより、集中力を養うことができるなど、豊かな心と人格の形成によい影響を与えている。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○読書アドバイザー向けの研修を開催し、読み聞かせ等の資質向上に取り組んでいる。</p> <p>○アドバイザー派遣について、新規の依頼もあるが、件数は昨年度に比して伸び悩んでいる。</p>
有識者の意見	<p>○朝の読書については、小・中学校ともに100%に近づいているが、子どもたちが読書を楽しみと感じ、読む力をつけて、読書を習慣化させることが大事である。読んでいるように見えても、まだまだ苦手と感じている子もある。司書教諭や司書、読書ボランティアの支援が期待される。</p> <p>○1日に全く読書をしていない児童生徒が小学6年生13.5%、中学3年29.6%ということは、朝の読書以外では全く読まないということか、もしくは朝の読書が実施されていても「読んでいる」という実感を持っていないと考えられる。</p>		

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○全県悉皆の司書教諭研修を5月末に県教育センターで実施した。</p> <p>○鳥取大学と連携して、司書教諭講習受講を積極的に働きかけた。</p> <p>【高等学校課】 ○一斉読書実施状況の調査を実施。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○子ども読書アドバイザーの派遣を行い、さらに子ども読書アドバイザーの資質向上を目指した研修会を開催した。</p> <p>○県立図書館と連携し、図書館主催の専門的な研修会に読書アドバイザーが参加した。</p>	<p>【小中学校課】 ○全県公立小中学校の司書教諭研修として、国立教育政策研究所調査官を招聘し図書館教育指導のスキルアップをはかった。</p> <p>○司書教諭講習受講者は23人(鳥取大学18人、鳥根大学5人)</p> <p>【高等学校課】 ○新たに朝の読書に取り組み始めた学校が1校(倉吉西)増加した。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。</p> <p>○研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【小中学校課】 ○学校図書館教育の要となる司書教諭は全県全校に配置しているが、有資格者の増加とともに研修による指導力の向上を継続させる必要がある。</p> <p>【高等学校課】 ○各学校の特色を生かしながら、何らかの形で一斉読書に取り組む学校を増やすこと。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○子ども読書アドバイザーの一層の資質向上。</p> <p>○子ども達に読書の意義を感じてもらうこと。</p> <p>○保護者への啓発。</p>	<p>【小中学校課】 ○司書教諭研修の継続。</p> <p>○有資格者の増加のための働きかけ。</p> <p>【高等学校課】 ○一斉読書未実施校に対して実施の呼びかけを行う(倉吉農業、米子西)。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施。</p> <p>○読書離れが進む中学生を対象に、読書の意義を体感できる機会を提供する。</p>

③体験活動・文化芸術活動の充実

<p>取組の方向</p> <p>○郷土を愛する姿勢の育成 ・ふるさと鳥取のよさを児童生徒に伝えるために、地域の特色を生かし、人材や文化財、歴史、自然等の地域や県にある財産を子どもたちが共有できる取組を推進します。</p> <p>○体験活動・文化芸術活動の充実 ・日常的な生活体験を重視するとともに、豊かな心の育成に向けて自然体験、社会体験、宿泊体験等の体験活動を推進し、命や自然を大切に する心、人を思いやるやさしさ、社会性、規範意識などを育成します。 ・文化・芸術活動の実践者と学校等との連携により、教育現場に児童生徒が文化・芸術に触れ、感性を磨き、創造力、コミュニケーション能力を 高める機会を確保します。 ・文化庁活動が充実した活動となるように支援します。 ・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化・芸術に触れ、感性を磨く機会を確保し、文化・芸術活動を活性化し ます。【再掲4-(1)】 ・国際化社会に対応した外国語教育を充実します。 ○文化財を大切にする機運の醸成【再掲4-(2)】 ・県民が歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に作る機運を醸成します。 ・文化財主事による学校等への出前講座の開催や弥生講座の充実を図ります。</p>
--

<p>事業・取組名</p> <p>英語教育の充実(イングリッシュチャワールーム設置事業 英語教育推進室の設置 高校生グローバルチャレンジ) 教育国際交流推進事業 ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 文化芸術活動支援事業 定通教育充実事業 近畿高等学校総合文化祭鳥取大会準備事業 船上山少年自然の家・大山青年の家の利用促進 山陰海岸ジオパークアドベンチャースクール 「とっとり文化遺産」魅力発掘・知的好奇心アップ事業 「とっとり弥生の王国」普及活用事業 情報発信「鳥取県の文化財」 伝統芸能等支援事業 青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業 鳥取県の考古学情報発信事業 芸術鑑賞教室開催補助金 English Camp in Mt.Senryo 船上山少年自然の家主催事業 「大山」自然が友だちときめき“本物”体験事業</p>
--

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育総務課】 ○江原道教育庁とのトップ交流では、両県・道における課題や、関心の高いテーマ等について、それぞれの学校現場で行われている多様な教育実践、取組等を情報交換することにより、今後の鳥取県の教育施策において大変参考になった。</p> <p>【小中学校課】 ○子どもたちの英語力向上のため、実践的な英語使用の場として、イングリッシュチャワールーム、英語村体験、海外留学支援などの機会を提供できた。 ○当初の計画に沿って「ふるさと鳥取見学(県学)」事業を進めている。 ○県内多くの小中学校で文化芸術、伝統芸能に触れる機会を設定している。</p> <p>【高等学校課】 ○イングリッシュチャワールームの設置や、定通教育充実事業など、生徒の体験活動の場を確保している。 ○近畿高等学校総合文化祭(H27鳥取開催)の準備委員会を予定どおり立ち上げ、日程と会場を調整中。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○青少年社会教育施設である「船上山少年自然の家」、「大山青年の家」では、主催事業の見直しを図り、新規事業を積極的に開催するなど、利用者数の増加に努めた。 ○山陰海岸ジオパークアドベンチャースクールについては、委託したNPOと連携し、1泊2日の体験プログラムを実施できた。</p> <p>【文化財課】 ○本年度の県指定保護文化財の新規指定は、4件である。今後も追加指定する予定である。 ○むきばんだ史跡公園は、体験メニューの見直しを行うとともに、周辺の遺跡などと連携しながら弥生の文化を知り楽しく学んでもらっている。また、青谷上寺地遺跡も予定どおり発掘調査が進んでいる。また、文化財主事が各地の出前講座で講演することにより、県民が文化財に興味を持ち、理解を深め大切にしていこう気運を醸成した。 ○さらに「たたら」や若桜鉄道、法勝寺電車といった「鉄道遺産」など各地にある文化遺産の掘り起こし磨き上げるなど、概ね計画どおりに事業が進んでいる。</p> <p>【船上山少年自然の家】 ○数ある登山コースの中でも、船上山の自然の満喫してもらえるよう、特に雄滝・雌滝を巡る「滝巡りコース」を入所団体に推奨した。また、鱒返しの滝がある川を遡る「谷川探検」やイカダやカヌー体験ができるダム湖活動等、水の活動も積極的に活動プログラムに取り入れた。 ○特に主催事業での活動の様子を、リアルタイムにHPのブログや今年度より立ち上げた「Facebook」に掲載したり、積極的に動画サイト「YouTube」にアップすることにより、若い年代層を含め、広く県内外の方々にもPRすることができた。</p>
---------------------	---	---

		<p>【大山青年の家】</p> <p>○大山及び大山青年の家周辺(あけまの森・赤松の池)の自然環境を生かした実体験プログラムに人気が集まり、アンケートのによる各実施団体の活動満足度はかなり高かった。青少年に限らず、生涯各期にわたって自然体験活動への期待度も高く、幼児・高齢者団体の活動相談や家族での利用相談も増えてきた。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>○青谷上寺地遺跡に関する土曜講座、フォーラムを計画どおりに実施し、大勢の方々に青谷上寺地遺跡の魅力発信することができた。</p> <p>○学校等のセンター見学への対応や主に小学生をターゲットにした「埋蔵文化財センター古代まつり」など計画どおり実施した。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○一昨年度、(公財)鳥取県文化振興財団へ業務移管した「芸術鑑賞教室」については、財団のノウハウを活かし、学校現場のニーズを踏まえた公演選定により、昨年度を上回る公演件数が実現するなど、児童生徒に対する鑑賞機会が拡充されつつある。また、第4回とっとり伝統芸能まつりには、地元高校生が多数参加し、文化活動実演の場も拡充しつつある。</p>
--	--	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】</p> <p>○5/28～31に韓国江原道教育庁との教育交流事業を行い、教育交流協議を行うとともに、特色ある取組を行う学校を訪問し、意見交換や生徒との交流を行った。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○イングリッシュシャワールームを県下5つの中学校に設置した。</p> <p>○1日英語村体験事業を計画通り、中学生2日、小学生2日実施した。</p> <p>○高校生海外留学支援のための説明会を開催した。</p> <p>○市町村からの希望により、小学校が「県民の日」の関連行事として実施する社会科見学の一部補助を実施した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○5中学校にイングリッシュシャワールームを設置。</p> <p>○近畿高等学校総合文化祭(H27鳥取開催)の準備委員会を立ち上げ、日程と会場を調整中。</p> <p>○文化芸術活動支援事業及び定通教育充実事業の継続実施。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○船上山少年自然の家、大山青年の家においては、主催事業を積極的に取り組んだほか、今後の運営のあり方を検討するため、外部有識者を招いて運営委員会を開催した。</p> <p>○山陰海岸ジオパークを活用し、小学校4～6年生を対象に1泊2日の体験活動を2回実施した。</p> <p>【文化財課】</p> <p>○子どもたちの「歴史と伝統を尊重する」心を育て、知的好奇心をくすぐるような取組や情報発信を行うとともに、教育委員会事務局関係各課と連携した取組を進めた。</p> <p>○文化財主事による出前講座など地域や学校現場への情報発信を行った。</p> <p>○県内の個人所有の文化財の防災防犯対策を支援した。</p> <p>【船上山少年自然の家】</p> <p>○ネットやゲームに依存している児童・生徒が急増している現状の中、自然体験活動を通して生活のリズムを取り戻し、野外活動の楽しさや協力することの良さを味わわせるため、船上山登山では、「滝巡りコース」を、また水の活動では、「谷川探検」及び「ダム湖活動」等ダイナミックな活動プログラムを積極的に推奨した。</p> <p>○今年度より、HP内に「Facebook」コーナーを設け、気軽に活動の様子を知ったり、気軽にコメントを記入して、船上山ユーザーとコミュニケーションが取れるようにした。また、主催事業での活動の様子をスライドショーにまとめ、それを動画サイト「YouTube」にアップすることで、若い年代層を含め、広く県内外の方に活動の様子を紹介することができた。</p> <p>○主催事業の企画・立案時において、活動プログラムに、子ども達に人気のある「逃走中」の要素を取り入れる等、より楽しく活動できるよう、充実したプログラムを開発することができた。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>○主催事業において、新規で「大山体感実践道場」を企画・実施し、好評を得た。冬期は積雪もありスキー・そりの活動が計画通り行うことができた。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>○青谷上寺地関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石器(礫石器)の再整理を計画どおり進め、データベースを一部公開するとともに、骨角器の普及用パンフレットを作成した。 ・土曜講座、フォーラムを計画どおり実施した。 <p>○考古学情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「埋蔵文化財センター古代まつり」、「センター見学」を開催するにあたり、一般の広報に加えて各学校を直接訪問して、周知を図った。 ・「来て・見て・さわって 発掘速報展」を県内3箇所のショッピングモールで、「とっとり発掘物語展」を鳥取市歴史博物館で実施した。 ・小学校教育で利用できる小学校用歴史教材も刊行した。 <p>【文化政策課】</p> <p>○芸術鑑賞教室を開催した。</p> <p>○とっとり伝統芸能まつりを開催した。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>○英語教育の推進や、いじめ・不登校対策、教員の負担軽減の対策などについて、両道県の情報交換を行った。</p> <p>○教育旅行の受入を行い、学校での国際交流の機会を作ることができた。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○日常生活の中で、英語を使用する機会を提供することで、子どもたちの英語学習への意欲・関心を高めることができた。</p> <p>○3町5小学校427名の児童が本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学した。</p> <p>○文化庁の事業で17校が採択、県文化振興財団主催の文化芸術事業(4事業)において54校、芸術宅配便事業において55校が希望し、参加した(小中)。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○イングリッシュシャワールームの設置や、定通教育充実事業など、生徒の体験活動の場を確保した。</p> <p>○近畿高等学校総合文化祭の準備委員会を立ち上げ、各部門別の部会を設けるなど、専門委員会大会開催に向けて準備体制が整った。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○船上山少年自然の家、大山青年の家の運営委員会を各3回開催し、運営委員会としての考え方をとりまとめた。</p> <p>○定員を上回る応募があり、アンケートでは、ジオパークについて理解の深まった、1泊2日の体験プログラムにより協調性が増した、との声がみられた。</p> <p>【文化財課】</p> <p>○これまで調査を行ってきた文化財のうち4件(赤波川溪谷のおう穴群、赤松の荒神祭、常福寺経蔵及び山門、阿弥陀三尊来迎図)を新たに県指定した。</p> <p>○文化財の防災防犯対策補助金の補助率嵩上げを行い、所有者の負担を軽減し、さらなる防災防犯対策の推進が図れた。</p> <p>○文化財保護推進のため、各種パンフレットや県内の文化財を分かりやすく解説した「とっとり文化財ナビ」をホームページに掲載するなど情報発信し、多くの方に文化財に関心をもってもらえた。</p> <p>【船上山少年自然の家】</p> <p>○昨年度より、特に鳥取市内の小学校の入所が増えた。また、HPを見て、県外の団体(関西の旅行者、青年会議所等)の入所が少しずつ増えてきた。</p> <p>○どの主催事業も定員の5～6倍の応募数となり、大人気事業となった。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>○主催事業・受入れ事業で自然体験活動を経験した方による家族単位での入所希望の申し出が増えてきている。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>○青谷上寺地関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜講座は計画どおり実施し(全5回)、昨年度より約2割増の延べ174名の方に最新の調査研究成果を発信することができた。 ・青谷上寺地遺跡フォーラムを計画どおり実施し、昨年度より約2割増の166名の参加者に最新の調査研究成果を発信することができた。 <p>○考古学情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「埋蔵文化財センター古代まつり」は、歴史学習に役立つ10箇所の体験コーナーを開設、519人の来場者を得て、多くの子どもたちに古代体験等を見ていただくことができた。 ・センター見学者数は、3月末時点で前年度を約400人超える約1,200人となった。 ・「来て・見て・さわって 発掘速報展」では、約1,400人、「とっとり発掘物語展」では、約2,600人の来場者を得、多くの方々に情報発信できた。 <p>【文化政策課】</p> <p>○芸術鑑賞教室では、昨年度を上回る公演件数が実現し、また財団のノウハウに基づく公演準備、演出など学校との連携も図られ、充実した内容となっている。とっとり伝統芸能まつりには、地元高校生が受付、出演団体の団体のステージ誘導などにも活躍し、舞台制作の経験の場ともなった。</p>

課題及び今後の対応

課題	平成26年度の対応
<p>【教育総務課】 ○短期間での照会が多く、受入先の選定や日程等の調整が困難である。</p> <p>【小中学校課】 ○イングリッシュチャワールームが各校で十分活用されるようにすること。 ○日英語村体験内の活動プログラムの充実。 ○事業参加校の増加(ふるさと鳥取県学)。 ○文化芸術体験活動等の希望校の拡大の働きかけ(小中)。</p> <p>【高等学校課】 ○定時制、通信制課程の生徒のコミュニケーション能力の向上。 ○近畿高等学校総合文化祭の具体的実施内容の早期決定と開催機運の盛り上げ。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家の運営委員会が出された意見を検討し、今後の運営のあり方に反映させる。 ○船上山少年自然の家、大山青年の家のあり方について、県民から意見聴取を行う必要がある。</p> <p>【文化財課】 ○文化財をもっと知ってもらい活用していくよう市町村や小中学校などと連携して取り組む必要がある。 ○二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用することが課題である。 ○また埋もれている文化財を掘り起こす。</p> <p>【船上山少年自然の家】 ○Facebookや「YouTube」にアップする際、特に個人情報に十分留意する。</p> <p>【大山青年の家】 ○人気プログラムである「カヌー」の赤松の池、登山・沢登り・スキーなどの大山までの移動時間の効率化を図る必要がある。</p> <p>【埋蔵文化財センター】 ○青谷上寺地関係 → 土曜講座の受講者の拡大。 ○考古学情報発信 → 学校関係のセンター見学者の拡大。</p> <p>【文化政策課】 ○学校現場のニーズ(アーティスト、公演方法)などを踏まえた芸術鑑賞教室のさらなる拡大。○とっとり伝統芸能まつりへの高校生等の参加者の拡大。</p>	<p>【教育総務課】 ○各教育交流事業の協議テーマ等のとりまとめ、交流等情報の一元化。</p> <p>【小中学校課】 ○イングリッシュチャワールーム共通評価指標の設定。 ○外部英語教育団体を活用した1日英語村体験の運営。 ○事業の周知と活用へのはたらきかけ実施(ふるさと鳥取県学)。 ○情報提供の継続(小中)(文化芸術事業)。</p> <p>【高等学校課】 ○イングリッシュチャワールームの拡充やとっとりイングリッシュクラブ、定通教育充実事業など、生徒の体験活動の場を充実させる。 ○近畿高等学校総合文化祭準備担当を設置し、組織的に開催準備と機運の盛り上げを行う。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家の運営委員会が出された意見を検討し、必要な予算要求等を行う。 ○船上山少年自然の家、大山青年の家のあり方について、パブリックコメント等により意見聴取を行い、今後のあり方を検討する。</p> <p>【文化財課】 ○小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 ○市町村と連携し埋もれている文化財を掘り起こし、磨き上げる。</p> <p>【船上山少年自然の家】 ○今後とも、事前に入所者に情報提供のため、画像の提供の可否の確認を取るようにする。 ○主催事業では、かなりの応募数があり、なかなか当選しないという苦情が寄せられるので、当選しなかった方を対象とした、フォローアップ企画を催していきたい。</p> <p>【大山青年の家】 ○移動手段(バス等)を保有している民間との事業連携プログラムを開発を進めるとともに、移動時間を短縮し活動が充実するよう独自の移動手段の確保を検討・実施する。</p> <p>【埋蔵文化財センター】 ○学校関係者への更なるPRの工夫。</p> <p>【文化政策課】 ○芸術鑑賞教室では事業の成果、児童生徒・先生の声などを幅広くききニーズを踏まえた公演選定を行う。伝統芸能まつりでは、広く学校へのPRを行う。</p>

4 ④不登校・いじめ問題等への取組

<p>取組の方向</p> <p>○いじめ問題の未然防止に向けた取組みの推進 ・いじめの問題へ教職員の認識を高め、問題に適切かつ効果的に対応できる体制を整え、未然防止に向けた子どもの社会性の育成、主体的な組織作りや教育活動を支援する取組みを推進します。</p> <p>○相談体制の充実、関係機関との連携強化 ・いじめ、不登校や中途退学などの生徒指導上の課題に対応するため、「スクールカウンセラー」、「子どもと親の相談員」等の配置などにより学校における相談体制を充実するとともに、関係機関と連携した取組みを強化します。</p>

<p>事業・取組名</p> <p>いじめ・不登校総合対策センター設置事業 いじめ相談窓口充実 いじめ事案を事例にした学校管理職危機管理研修(訓練)の実施 学校訪問型研修支援等(出かけるセンター)によるいじめ対応研修の充実 いじめを生まない子どもたちの人間関係づくりの取組充実 hyper-QUの分析結果を活用した子どもたちの個別指導の充実(子どもたちの社会性を育む事業・心の育み支援事業・いじめ問題支援事業) スクールカウンセラー・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置・拡大(いじめ・不登校対策事業) いじめの芽を摘む心のケア支援 関係機関のネットワークの構築 学校問題解決支援事業 「子どもと親の相談員」配置事業(いじめ・不登校対策事業) 児童生徒の自立支援サポート事業(いじめ・不登校対策プロジェクト) 生徒指導・進路指導総合推進事業 教育相談事業 高等学校における不登校(傾向)生徒等支援事業 教職員研修事業 家庭教育相談事業 生徒指導(不登校・問題行動への対応)の支援 いじめ問題対策事業 リトルファーマー in 船上山</p>

最終評価

<p>【教育総務課】 ○事案解決に向け、専門家の知識等を活用することができた。</p> <p>【小中学校課】 ○これまで懸案となっていた中学校における不登校出現率が大幅に減少(H23:2.87→H24:2.31)した。前年度比98人の減となった。過去10間で最も出現率の低い状況を達成した。小学校においては前年度比を上回るもののほぼ横ばい傾向であった。特に中学校において大きな成果が見られた。 【特別支援教育課】</p>
--

担当課
自己評価

B

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

評価理由

○一人一人の障がいの状況や発達段階をふまえ、各学校の実情に応じてHyper-QU(心理検査)を実施し、検査結果を生かした個別の指導と支援の充実につながった。

【いじめ・不登校総合対策センター】

○年度中途になって求められた「いじめ防止対策推進法」への対応を行った。

○小学校の不登校増加傾向に対して、具体的な手立てができなかった。

【教育センター】

○いじめ事案を事例にして学校管理職を対象とした危機管理研修を計画どおり実施した。

○市町村、学校のhyper-QUの活用に関する学校訪問型研修支援等(出かけるセンター)を実施した。

○幼児、児童、生徒及びその保護者、教育関係者を対象に専門医による教育相談を実施(33回)した。

○本人、保護者、学校・園の関係者の間の協力を促す支援し、問題の解決のために必要に応じて関係機関と連携した。

○基本研修や職務研修で計画どおりいじめの未然防止や対応に係る研修を実施した。

【高等学校課】

○Hyper-QUを活用しいじめ・不登校の未然防止など、取組は進めているが、不登校生徒の割合が増加した。

【家庭・地域教育課】

○子育てや家庭教育に関する相談(子育てホットライン)により、相談者の話を傾聴し、相談したことで満足感につながった方もあったが、全体的に相談件数が減少した。

【人権教育課】

○実践協力校(3校)で、居場所づくり、絆づくりに向けた指導方法の研究に人権教育の視点から取り組んだ。

【スポーツ健康教育課】

○いじめの芽を摘む心のケア支援事業において、精神科医や臨床心理士等の専門家を学校へ派遣し、各学校の実態に応じて心のケア対応を行った。

また、医師会に依頼し、協力可能な医師のリストを作成したことにより、より現場が活用しやすくなった。

【東部教育局】

○東部地区の課題について、各市町教育委員会とその解決の方向性を協議し、特に小学校の長欠児童に意識を置きながら取り組んだ。

【中部教育局】

○スクールカウンセラー、生徒指導推進協力員、学校相談員の活用に努めるとともに、関係機関との連携を図ることができた。

○小学校は過去5年間で一番高い不登校出現率であったが、1月以降は新たに不登校になる児童がなく、昨年度を下回った。中学校は不登校の出現率は過去5年で一番高い出現率であったが、75%の生徒が再登校を果たしている。学校の働きかけや家庭、関係機関の努力が結果につながっている。

○いじめを受けた児童生徒数は昨年度を下回った。

【西部教育局】

○30日以上長期欠席については、平成26年2月末段階で、小学校が74人(昨年度同期93人)、中学校においては、212人(昨年度同期219人)と改善傾向が見られる。

○不登校についても、小学校が34人(昨年度同期39人)、中学校においては99人(昨年度同期120人)と、各学校で早期発見、早期対応の取組が進んでいる。

【船上山少年自然の家】

○「各校の不登校傾向及び教育支援センターの通う小・中学生」を対象とした初めての事業であったが、すなはま教室及び中部子ども支援センターの職員の方々から、「子ども達にとってもいい経験をさせて頂き、また、両施設の子ども達が明るい表情で楽しく交流することができ、大変有り難い企画であった。」との評価を頂いた。

【教育・学術振興課】

○いじめ問題への対策として、全私立中・高等学校において、2回のhyper-QUを実施し、各学校が指導に活用した。また、教職員向けの研修会の開催準備を10月に開催し、これらの支援を通じ、私立中・高等学校でのいじめ問題への対応力を高めることができた。

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】</p> <p>○昨年に引き続き、弁護士相談窓口開設のより、学校等がいじめなどの問題を相談できる環境を整備した。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○いじめ・不登校対策プロジェクト事業として、心理検査を活用した児童生徒の人間関係づくりやいじめ対策に取り組むPDCAサイクルの確立を支援する「子どもたちの社会性を育む事業」を実施した。</p> <p>○スクールカウンセラーの全中学校への配置とスクールソーシャルワーカーの配置を希望する市町への支援を実施した。</p> <p>○関係機関のネットワーク構築、相談員配置事業等、各種施策を通じた総合的な不登校・いじめ問題への対応を実施した。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○各特別支援学校において、在籍児童生徒等の障がいに応じてHyper-QU(心理検査)を年2回実施した。</p> <p>○特別支援学校において心理検査を効果的に活用するために、教育相談及び生徒指導担当者を対象とした研修会を実施した。(特別支援学校に在籍する在籍児童生徒数は平成25年5月1日現在で733名、そ</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>○学校問題課題解決事業における弁護士相談窓口、いじめに関する相談が3件寄せられ、学校は弁護士の助言を受けることができた。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○心理検査結果をチーム(組織)で分析し、「観察」「面談」と併せながら、個別指導に生かすノウハウが学校全体で共有され、不登校児童生徒に対する早期発見・早期対応が進んだ。</p> <p>○各校における児童生徒への教育相談機能が充実し、不登校問題等へ専門的見地からの対応が進んだ。</p> <p>○各種事業を通して関係者、関係機関の連携が図られた。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○検査の実施により、個人の学校生活に対する意欲や人間関係について把握することができ、個別の指導や支援に検査結果を生かすことができた。</p> <p>○研修会の実施により、特別支援学校における心理検査の活用法を</p>

のうち260名の児童生徒が検査を実施した。)

【いじめ・不登校総合対策センター】

- いじめ・不登校総合対策センターで、いじめ・不登校問題について、未然防止を含め、対策・学校支援・相談・研修の柱で取り組んだ。
- いじめ相談について電話、メールにより対応した。
- 特にいじめの未然防止の観点としては、hyper-QUを活用した校内研修への指導主事派遣による支援、子ども自身による取組の推進を図る「明日へつなぐ心のキャンペーン」を展開した。
- いじめ防止対策推進法の施行をうけ、市町村への情報提供ほか、「県いじめの防止等のための基本的な方針」の策定、及び「いじめ防止対策ガイドブック」の作成に取り組んだ。
- 「ハートフル・スペース」の運営を通して、高校生年代の不登校・ひきこもり傾向のある青少年の自立支援を行った。
- スクールカウンセラーを中学校を拠点として校区内の小学校も対象として派遣した(小中学校課事業)。

【教育センター】

- Hyper-QUの活用、個別の支援計画の活用に関する学校訪問型研修支援等(出かけるセンター)による研修を実施した。
- 専門指導員による発達・言語指導、電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談を実施した。
- 幼児、児童、生徒及びその保護者、教育関係者を対象に専門医による教育相談を実施した。
- いじめ事案を事例にして学校管理職を対象とした危機管理研修を7月に実施した(71名参加)。
- 基本研修(初任者研修・10年経験者研修)、職務研修(教育相談・不登校担当研修)で、いじめの未然防止や対応に係る研修を実施した。

【高等学校課】

- Hyper-QUの実施及びいじめ・不登校の未然防止の観点でのHyper-QUに係る研修を実施。
- SCの配置時間数の増とSSWの新規配置。SC、SSW連絡会等による情報交換の実施。

【家庭・地域教育課】

- 子育てや家庭教育に関する相談(子育てホットライン)に電話やメールで対応した。

【人権教育課】

- 居場所づくり、絆づくりに向けた指導方法の研究に人権教育の視点から取り組んだ。

【スポーツ健康教育課】

- 希望される県立学校、市町村立学校へ臨床心理士や精神科医等を派遣し、児童生徒の個別相談や職員研修会等に活用し、心のケアを行った。
- 多数の学校で活用してもらえるよう、事業の募集を2回行い活用を図った。

【東部教育局】

- 5、10、2月の東部地区指導主事会で東部地区の課題と解決の方向性を確認し、各学校への支援へ生かした。
- 市町教育委員会との定期的な連絡会や聞き取りを行い、不登校・いじめの個別の詳しい様子把握し解決策を生かした。
- 「元気いっぱい園・学校づくりのポイント集」を作成し東部地区の各園・学校に配布することで新たな不登校を生まないための取組やいじめの早期発見・対応、教育相談、学級経営などについての取組例を発信することができた。

【中部教育局】

- 毎月の校長会資料で7日調査、長期欠席、問題行動の情報を紹介し、啓発した。
- 市町教育委員会と連携を図りながら、必要に応じて学校へ聞き取りに行き、指導助言を行った。

【西部教育局】

- 2市2郡での小中学生指導部会と校長会において、授業改善、児童生徒の人間関係づくりについて、機を捉えられた情報提供を毎月行った。
- 鳥取県教育センターと連携し、いじめや不登校の問題を扱った、教育相談・不登校担当教員研修を2回実施した。
- 市町村教育委員会と連携し、生徒指導やいじめ防止対策推進法について研修を実施した。

【船上山少年自然の家】

- 県内の不登校児童・生徒を対象とした初の事業であったが、子ども達の心を解きほぐして頂いたのが、船上山の隣村で「ドリームファームやまもと」を営まれている、山本夫妻であった。子ども達は「リトルファーマー」となって、山本農園で芋掘りした後、その芋を川で洗ってアルミホイルで包み、焼き芋にして食べたり、稲のはでかけのお手伝いをしたり、更に子牛の餌やりをしながら子牛と触れ合い、心を癒すアニマルセラピー等を行う中で、次第に閉ざされた心が解放され、両施設の子とも達が満面の笑みで楽しく交流することができた。

【教育・学術振興課】

- hyper-QUの実施に係る県補助金を交付し、全校でhyper-QUを2回行った。また、教職員向けの研修会を10月22日に開催した。

学び、教員の理解が深まった。

【いじめ・不登校総合対策センター】

- いじめ・不登校対策本部会議の開催や、関係課・教育局等事務局内の協働や連携が進んだ。
- いじめの早期対応の視点の大切さが浸透してきている。
- 法に基づいて、県内市町村、学校のいじめ対策のための整備が進んでいる。
- ハートフル・スペースへの継続的通室、体験活動、カウンセリング、ソーシャルスキルトレーニング等を通して、通室生の生活習慣や精神の安定につながり、ステップアップが見られた。
- 「子どもたちの社会性を育む事業」実施校では不登校の減少、学校復帰がみられ、学級集団づくりが進んだ。(hyper-QUを通して全校体制の取組が進み、2回の実施により学級経営の振り返りができた。小中連携、小小連携が進んだ。客観的な理解が深まった。)
- 中学校区に配置されたスクールカウンセラーの小学校活用で効果が見られた。

【教育センター】

- 特にhyper-QUの活用に関する校内研修に指導主事が関わり、学校の課題を応じた実際の支援を行い、概ね好評であった。
- 危機管理研修、いじめの未然防止や対応に関する研修では、事例検討などの演習を盛り込んで実施。受講者が日々対応に追われている様子が伝わり、切実感に応える研修となった。
- 幼児・児童・生徒の正確な実態把握にもとづき、特性に応じた指導、支援を実施することで本人の力が成長したり周囲の理解が促されたりするなど、問題の解決に至ったケースが多かった。

【高等学校課】

- 不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応に役立てている。

【家庭・地域教育課】

- 相談者の話を傾聴し、相談したことで満足感につながった方もあった。

【人権教育課】

- 研究成果の普及に向けた成果物を公表できた。

【スポーツ健康教育課】

- メンタルケアに課題を感じている学校において、個別相談や講演会、図書館ゼミ等の開催によって、専門的な知識や人間関係の心理的な影響などについて理解が深まった。また、専門家からの個別の相談は、個に応じて適切な助言によって、今後の支援に役立っている。

【東部教育局】

- 年3回の東部地区指導主事会において対策を協議し、小学校2年生から4年生に注視しながら学校支援するという方向性を共有することができた。
- 不登校・問題行動等について、個別の詳しい様子を各市町教育委員会へ聞き取ったり学校訪問したりして考えられる要因を探り、特に別室登校の児童生徒への指導方法を具体的に支援するために「引継ぎシート」「プランシート」の活用方法について、東部地区指導主事会でも協議し、各校長会や局のHPで発信して各学校の取り組みを支援した。
- 不登校児童生徒数は、昨年度同期に比べ小学校で3人増加、中学校では4人減少した。(1月末現在)

【中部教育局】

- 中部地区の不登校、問題行動等の情報を発信することにより、各学校での未然防止、早期対応に対する意識の向上につなげることができた。
- 不登校対応担当者研修会により危機管理の重要性について意識が高まるとともに中学校区での取組の共通理解ができた。

【西部教育局】

- 各学校で早期発見、早期対応の意識が定着し、欠席に敏感になり、迅速な対応についての事例や情報が共有されるようになった。
- 教育相談・不登校担当教員研修を実施したことで、学校や養護教員部会等からの研修実施依頼が3件あり、教育相談員が中心となって再度研修を実施した。
- いじめ防止対策推進法の趣旨や今後の取組について、市町村教育委員会に周知することができた。

【船上山少年自然の家】

- 鳥取市の不登校支援センター「すなはま教室」と、中部地区の不登校支援センター「中部子ども支援センター」に通っている子ども達同士がとも仲良く、非常にのびのびと明るい表情で農業体験を楽しんだり、コミュニケーションを取ることができ、とても意義ある事業となった。
- 1泊2日の宿泊体験を通して、不登校児童が精神的に明るさと元気を取り戻すことができ、その結果、別室登校ではあるが、学校へ登校するようになったという嬉しい報告を受けた。

【教育・学術振興課】

- 全私立中・高等学校において、2回のhyper-QUを実施し、各学校が指導に活用した。また、教職員向けの研修会の開催準備を10月に開催し、これらの支援を通じ、私立中・高等学校でのいじめ問題への対応力を高めることができた。

課題及び今後の対応

課題	平成26年度の対応
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年9月施行「いじめ防止対策推進法」に規定されている各組織の役割を確認し、「子どもの悩みサポートチーム」の果たすべき役割を整理し、活用しやすい制度にする必要あり。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・不登校に対する組織的対応ができるよう、さらなる体制の強化が求められる。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・不登校総合対策センターなど関係機関と協議の上、方策を検討する。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・不登校総合対策センターを基軸とした関係機関の連携のさらなる強化を行う。 ○教職員だけでは対応できない事案(家庭的要因や本人に起因する

【特別支援教育課】

○特別支援学校は少人数学級がほとんどであり、心理検査の診断項目である学級集団の状態の把握が十分に活用できない面がある。
○各学校の取組報告をもとに心理検査の実施効果について分析を行うことが必要である。

【いじめ・不登校総合対策センター】

○いじめ問題について、他部局との連携・協働が今後の課題。
○各学校におけるいじめの未然防止の取組の充実、いじめ発生時の適切な対応。
○hyper-QU活用の仕方の充実、活用できる教員を増やしていくことが必要。
○中学校の不登校の状況が改善する一方で小学校が微増傾向。特に中学年が留意。
○小学校内での引き継ぎ、欠席に対する保護者の意識への対応が必要。
○未然防止として、学級経営、学習指導が大切。若い教員の力量アップが必要。ベテラン年代でも対応力の向上を要する教員も存在。
○スクールカウンセラーの活用について学校差がみられる。

【教育センター】

○教育相談に関するさまざまなニーズへの対応。
○いじめの未然防止や対応を含む学級経営・人間関係づくりについての研修が求められる。

【高等学校課】

○「いじめ対策推進法」に係る委員会などの全校設置。
○未然防止等のための県内の不登校、いじめ問題の分析。
○新たに配置となったSSWの有効活用。

【家庭・地域教育課】

○子育てホットラインの周知。

【人権教育課】

○今後も研究を継続するとともに、研究成果を効果的に周知する必要がある。

【スポーツ健康教育課】

○事業活用校数が5校と少なかった。今年度立ち上げた事業であること、精神科医との調整で事業開始が遅れたことも原因と考えられるが、今後事業の周知を図っていく必要がある。

【東部教育局】

○作成した「元気いっぱい園・学校づくりのポイント集」を各学校での取組に活用してもらう。
○小学校の不登校・問題行動への組織的対応。

【中部教育局】

○学校の努力にも関わらず、依然として不登校の出現率が高い学校がある。
○7日調査の結果をみると、低学年から欠席がちな児童が多いことがわかる。新たな不登校を生まない取組が必要である。

【西部教育局】

○不登校、長期欠席の状態について分析的にとらえ、情報提供していくことが課題である。
○未然防止の取組推進について、生徒指導主事だけではなく、全職員を巻き込んだ意識の高まりまで引き上げていくための、県としての投げかけのあり方が課題である。

【船上山少年自然の家】

○中部教育局の相談員による保護者対象の相談会を企画したが、開催日が平日であったこともあり、保護者1名がキャンセルとなり、実施には至らなかった。相談会の開催時間を夕方にするとか、開催日を土・日にする等して、保護者が参加しやすくなるよう考慮していく必要がある。
○県内の小・中学校に通う不登校児童・生徒も参加の対象とし、引率教員も参加しやすいよう、平日開催としたが、学校からの参加者は無かった。今後は、校長会等を活用して、積極的に広報する必要がある。

【教育・学術振興課】

○hyper-QUの活用を推進するため、教職員の研修を行うことが必要。

要因による不登校)への、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携のさらなる充実を図る。

○県版スクールソーシャルワーカー育成研修を実施する。

【特別支援教育課】

○特別支援学校における今後の検査実施のあり方を検討する。特に検査の効果が期待できる対象児童生徒及び効果的な活用方法について分析を行う。

【いじめ・不登校総合対策センター】

○いじめ対策についての情報交換、連携の場として来年度より「県いじめ問題対策連絡協議会」を設置。県、市町村、学校、関係機関・団体等が参画。
○教員研修において、未然防止、早期対応につながる内容を教職員に周知する。
○H26年度も「明日へつなぐ心のキャンペーン」を継続するとともに、子どもの自主的な取組の発表などを行う「こども未来フォーラム」を開催する。
○スクールカウンセラー配置の好事例を紹介するなど成果を広げる。
○引き続きいじめ・不登校対策本部会議を開催し、課題について調査・分析し対応を検討する。

【教育センター】

○次年度の講座検討では、学校・教職員のニーズや困り感に応じた企画をする。

【高等学校課】

○SSWの増員(配置校の増)。
○県内高等学校の不登校生徒の状況を短いスパンで把握し対応する。

○いじめ、不登校の分析結果の各高校へのフィードバック。

【家庭・地域教育課】

○H26年度は教育センターの相談事業の一環として行う。

【人権教育課】

○居場所づくり、絆づくりに向けた指導方法の研究を継続し、研究成果の効果的普及に努める。

【スポーツ健康教育課】

○研修会や個別支援に有効な事業なので、不登校解決へ向けて更に活用していただけるよう説明を行っていく必要がある。校長会等を通じて事業活用をお知らせする他、研修会等を通して事業活用に向けて今後も説明を行っていく。

【東部教育局】

○学校訪問はじめ生徒指導部会や生徒指導連盟等の会において、「元気いっぱい園・学校づくりのポイント集」について活用の仕方を紹介し、支援する。
○各市町教育委員会と連携しながら、小学校2年生から4年生を大切に見ていくという視点で学校へ支援していく。

【中部教育局】

○不登校の出現率の高い学校については、不登校になった理由を明確にする必要がある。共通の認識に立った上で、学校がすべきこと、家庭がすべきことを整理し、連携する必要がある。市町教育委員会と連携し、困難事例に対する対応策を検討していく。
○新たな不登校を生まない学校づくりのために、小学校の学級経営の重要性、わかる授業づくりの大切さについて啓発していく。
○小学校でのスクールカウンセラーの活用を進め、未然防止に取り組む。

○特別支援教育と生徒指導の連携を図るような研修会を実施する。

【西部教育局】

○早期発見、早期対応に加え、未然防止の重要性について、生徒指導部会や校長会で助言を行う。
○学校生活のベースとなる授業改善、人間関係づくりについて、要請訪問等により、普及啓発を行う。

【船上山少年自然の家】

○引率職員が出張で参加できるよう平日開催としたが、保護者の相談会が平日では難しいので、夕方開催の方向で、検討する。
○県のいじめ・不登校総合対策センターとの連携。また、西部地区の不登校支援センター、更に小・中学校長会等にも直接出向き、フェイストゥーフェイスで参加依頼を行い、参加者を増やしていきたい。

【教育・学術振興課】

○hyper-QUの有効性を認める声も聞かれるようになって来たが、引き続き、hyper-QUの結果を通じた指導への活用方策等に係る研修を開催する。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	2:「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進 (3)健やかな心身の育成 【目指すところ】 ①学校体育の充実 ②健康教育の充実 ③性教育の充実 ④薬物乱用防止教育の充実 ⑤食育の推進
-------	--

①学校体育の充実

取組の方向	○学校体育の充実 ・生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図ります。 ・運動の楽しさを体験するとともに運動の必要性や健康的な生活について理解し、主体的に運動に取り組む児童生徒の育成をめざした体育・保健体育学習の実現のための学校の取組や教員の指導力向上を支援します。 ・「今後の運動部活動のあり方について 提言(鳥取県スポーツ振興審議会 平成12年3月)」の趣旨に則った運動部活動の推進をします。 ・運動部活動指導者の指導力の向上を図るとともに、外部指導者の効果的な活用を推進します。
-------	--

事業・取組名	体力・運動能力調査を活用した現場による課題解決型システムの確立 鳥取県こども未来基金費 小学校体育専科教員の配置 トップアスリート派遣事業 体力・運動能力調査の実施及び結果集計システム開発 遊びの王様ランキングの実施 学校体育実技講習会の開催 中学校武道外部指導者の派遣 運動部活動推進事業
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由 【スポーツ健康教育課】 ○体力向上のための取組の方法を研究するモデル校実践事業において、2町、2校(特別支援学校)が地域と連携した取組を進め、具体的な取組例を示すことができた。 ○遊びの王様ランキングでは登録チーム数が昨年よりも増加し、また、トップアスリートバンクにおいては、児童生徒の実技指導だけでなく、キャリア教育での指導等活用の幅が広がっている。 ○体育専科教員の配置による児童の体力・運動能力の向上、教員の指導力の向上が見られた。 ○体育実技講習会の参加人数が増加した。(H24:141人⇒H25:154人) ○運動部活動における外部指導者の派遣は各学校、市町村の要望に対して100%対応、高等学校等で88人、中学校で63人を派遣し、運動部活動の活性化に貢献した。 ○武道外部指導者の派遣においては、学校の希望に対して100%対応し、武道授業の安全かつ専門性の高い授業実践を行った。
-------------	----------	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○体育専科教員3名を東中西各地区の合計5校に配置した。 ○各学校(小、中、高等学校、特別支援学校)に体力向上推進計画書の作成を依頼した(作成率 小学校65%、中学校37%)。 ○遊びの王様ランキングでは、参加への働きかけ、種目の増加等を行い、延べ650チームの登録があった。 ○体育実技講習会は小、中・高等学校で8領域で実施した。 ○運動部活動推進事業では運動部活動の外部指導者を合計154人を各学校に派遣、外部指導者研修会を5回実施した(受講率 95%)。 ○子どものスポーツ活動ガイドラインを策定した。	【スポーツ健康教育課】 ○体育専科教員の配置校では、体力テストの結果、教員のアンケート調査から、児童の体力・運動能力の向上、教員の指導力の向上が見られた。 ○遊びの王様ランキングに参加した児童たちの運動への意欲向上につながっている。 ○体育実技講習会への参加や体育専科教員の配置等によって教員の指導力向上につながった。 ○運動部活動指導体制の充実と外部指導者の資質向上につながっている。 ○子どもたちのスポーツ活動ガイドラインの策定により、県としての指針が明示された。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【スポーツ健康教育課】 ○各学校での体力向上の取組を推進(推進計画の策定、見直しによる取組の推進)。 ○地域との連携による体力向上の取組の推進及び普及。	【スポーツ健康教育課】 ○各学校に依頼している体力向上推進計画書の策定について、各学校の取組状態を把握し、集計システムを活用した評価、改善を推進する。

○トップアスリート派遣事業、遊びの王様ランキングの積極的な活用。
 ○子どものスポーツ活動ガイドラインの周知(小学生のスポーツ活動の適正化)。
 ○教員の指導力向上。
 ○平成28年全国高校総体の開催に向けての準備体制を整える。

○体力向上実践モデル校の取組の効果検証し、その成果を普及する(体力向上コンソーシアムの構築)。
 ○事業の積極的な活用を促す広報活動(HPの活用等)の展開する。
 ○子どものスポーツ活動ガイドラインの周知啓発として、スポーツ指導者研修会を年4回開催する(魅力あるスポーツ活動推進事業による)。
 ○小学校体育専科教員を5校(年間10校)に配置し、小学校教員の体育実技指導力の向上を図る。
 ○体育実技講習会の開催及び授業研究会など機会を捉えて「鳥取の授業改革10の視点」などに沿って指導助言を行う。
 ○平成28年全国高校総体の開催に向けて、県準備委員会を設置し準備を進める。

2
 ②健康教育の充実

取組の方向

○健康教育の充実
 ・心身の健康に関する学習の充実と生活習慣について考える機会を増やします。
 ・児童生徒の心や性の健康問題の解決に向け、対策会議の開催、医師等の専門家派遣、経験の浅い養護教諭の支援等の取組を推進します。
 ・各種感染症や疾患に対する理解を深めるとともに、学校における組織的な危機管理体制の充実を図ります。

事業・取組名

心や性の健康問題対策事業
 児童生徒の感染症等疾患対策事業
 未来のパパママ育み事業
 思春期ピアカウンセラー活動支援事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【スポーツ健康教育課】 ○学校関係者、医師、臨床心理士、PTA代表、学校代表、その他の行政関係者等で、「心や性の健康問題対策協議会」を7月と1月の2回開催し、子どもの心や性の健康問題を解決するために実施する「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を行った。 ○児童生徒の心や性の健康問題の課題解決を図るため、県立学校へ専門家を派遣し、学校が行う心や性の教育に関する支援体制の充実を図った。 ○学校の教職員等を対象に、食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会(日本学校保健会事業)を開催し、学校におけるアレルギー疾患の対応の充実を図った。 ○経験の浅い養護教諭に対して指導助言を行うスクールヘルスリーダーを派遣して、児童生徒の心や性等への健康問題への対応を行った。 【子育て応援課】 両事業(未来のパパママ育み事業、思春期ピアカウンセラー活動支援事業)とも実施先には好評であり、事業の目的を達成できているが、より多くの人に受講出来る機会や啓発をより力を入れていく必要がある。</p>
---------------------	---	-------------	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【スポーツ健康教育課】 ○7月と1月の心や性の健康問題対策協議会を通して、子どもの心や性の健康問題を解決するために実施する「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を行った。 ○児童生徒の心や性の健康問題の解決を図るため、医師や助産師等の専門家を県立学校へ派遣し、指導体制の充実を図った。 ○食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会を行い、学校におけるアレルギー疾患の対応の充実を図った。 ○経験の浅い養護教諭に対して指導助言を行うスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。 【子育て応援課】 ○未来のパパママ育み事業 ・15講座を中・高校(公立以外)で実施した。 ○思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・養成講座、フォローアップ講座、学校への教育活動を実施した。 ・ピア活動の啓発をラジオや学校祭等で実施した。</p>	<p>【スポーツ健康教育課】 ○心や性の健康問題対策協議会では、「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を十分にすることができ、共通理解が図られた。 ○県立学校へ専門家を派遣することで、各学校の実態に応じた心や性の健康問題解決に向けた指導体制の充実が図られた。 ○アレルギー疾患への対応と緊急時の対応について研修や実習を行うことで、学校でのアレルギー疾患への対応の充実が図られた。 ○県立学校へ専門家を派遣は、経験の浅い養護教諭の心の支えになっており、自信を持って子どもたちに対応できる力量形成に役立っている。 【子育て応援課】 ○両事業(未来のパパママ育み事業、思春期ピアカウンセラー活動支援事業)とも事業目的である正しい知識の理解とともに、いのちの大切さやお互いをおもいやる気持ち等を体験学習やグループワーク等で学ぶことができた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【スポーツ健康教育課】 ○心や性等の健康課題への対応が引き続き必要である。 ○学校における食物アレルギー対応の充実が必要である。 ○各学校の健康課題もさまざまであるため、経験の浅い養護教諭の力量形成は、引き続き必要である。 【子育て応援課】 ○未来のパパママ育み事業 ・講座回数が少なく、要望に応えられていない。 ○思春期ピアカウンセラー活動支援事業</p>	<p>【スポーツ健康教育課】 ○心や性等の健康問題対策協議会を引き続き行い、「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議と共通理解を図る。 ○県立学校へ専門家を派遣し、引き続き各学校の実態に応じた指導体制の充実を図る。 ○食物アレルギー等の研修会の実施等により、校内体制の充実や管理職等の対応力の向上を図る。 ○スクールヘルスリーダー派遣を行い、経験の浅い養護教諭の力量形成を引き続き行う。</p>

・養成講座に参加していない大学・短大等からの参加者の拡大を図る必要がある。

【子育て応援課】

- 未来のパパママ育み事業
 - ・講座回数を、15→25回に拡大する。
- 思春期ピアカウンセラー活動支援事業
 - ・引き続き各大学・短大・専門学校への参加依頼を実施する。
 - ・地域・学校等イベントへ積極的に参加する等、活動を広く周知し理解・協力を増やしていく。

3
③性教育の充実

取組の方向
○性教育の充実 ・学校における性教育を推進していくために、医師等の専門家を学校へ派遣するとともに、専門的な研修を実施し、学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実や教員の指導力の向上を図ります。
事業・取組名
性教育の充実

最終評価

担当課 自己評価	A 目的・目標を達成した。	評価理由
		【スポーツ健康教育課】 ○性教育の専門家派遣事業は県立高校32校中28校(87.5%)が希望し、十分活用された。 ○8月7日(水)に性教育・エイズ教育研修を行い、性教育のねらいや必要性等について研修会を持ち指導力の向上を図った。 ○1月24日(金)に性教育指導実践研修会を行い、性教育の実践と評価に焦点をあてた研修会を指導力の向上を図った。

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○医師、助産師等専門家を県立学校に派遣し、性教育講演会や性に関する個別指導に活用してもらい、生徒の性の健康問題の解決を図った。 ○性教育・エイズ教育研修会を開催し、性教育の推進を図った。午後の演習では年間指導計画を持ち寄り、研修を深めた。 ○性教育指導実践研修会では、小・中・高等学校の実践発表と実践・評価に焦点をあてた内容とし、指導力の向上を図った。	【スポーツ健康教育課】 ○専門家派遣事業では、87.5%の県立学校が事業を希望し活用を図れた。 ○「性教育・エイズ教育研修会」では、全体を通して99%の参加者が「満足した・概ね満足した」と回答した。学習指導要領に沿って、発達段階に応じた指導を組織的に進めることの理解を深めることができた。 ○「性教育指導実践研修会」では、全体を通して97%の参加者が、「満足した・概ね満足した」と回答した。他校の実践を聞く機会が少ないため、大変参考になったという意見が多かった。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【スポーツ健康教育課】 ○学校の実態に応じた性の健康問題解決に向けた支援の継続が必要である。 ○教職員の更なる指導力の向上が必要である。	【スポーツ健康教育課】 ○医師、助産師等の専門家派遣を継続する。 ○研修会等とおして教職員の更なる指導力の向上を図る。

4
④薬物乱用防止教育の充実

取組の方向
○薬物乱用防止教育の充実 ・児童生徒の発達段階に応じた効果的な指導を行うために、専門的な研修を実施するとともに、薬物に関する専門機関と連携し、学校における指導体制の充実を支援します。
事業・取組名
薬物乱用防止教育推進事業

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由
		【スポーツ健康教育課】 ○中学校、高等学校で薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう、校長会連絡等で働きかけることにより、実施促進を図ることができた。 ○薬物乱用防止教育研修会を開催し、薬物乱用防止教育の進め方について理解を図り、学校における効果的な薬物乱用防止教育へつなげることができた。

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○中学校、高等学校で薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう、校長会連絡等で働きかけた。 ○12月6日に薬物乱用防止教育研修会を開催し、薬物乱用防止教育の進め方について理解を深めることができた。	【スポーツ健康教育課】 ○中学校、高等学校で薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう、校長会連絡等で働きかけることができた。 ○「薬物乱用防止教育研修会」では、全体を通して92%の参加者が「おおいに満足した・満足した」と回答した。学習指導要領を踏まえ、系統性を持って指導することの重要性を理解することができた。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	2:「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進 (4)社会の進展に対応できる教育の推進 【目指すところ】 ①情報社会を主体的に生きる人材の育成 ②環境教育の推進 ③鳥取県に愛着を持った人材の育成 ④主体的に行動する人材の育成
-------	--

①情報社会を主体的に生きる人材の育成

取組の方向	○情報教育の推進 ・携帯電話やインターネット等の情報メディアを活用することのできる基礎的な能力や情報社会の性質等についての正しい知識を身に付けさせ、情報社会に主体的に参画する態度を育成します。 ・情報モラル教育については、安全に生活するための危険回避(情報安全教育)と正しい判断や望ましい態度を育てるという両面を体系的に推進します。【再掲3-(4)】
-------	---

事業・取組名	情報教育の推進 情報モラル教育の実施 教職員研修事業 ケータイ・インターネット教育啓発推進事業
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【小中学校課】 ○情報教育の充実や情報モラルの推進を働きかけ、情報モラル教育を実施した学校の割合が小・中学校ともに100%となり、目標を達成することができた。 【教育センター】 情報モラル研修を初任者研修・10年経験者研修に加えて、専門研修、土曜自主セミナーおよび指導主事派遣による校内研修で実施した。 【高等学校課】 ○初任研、10経年において情報活用能力及びモラルに係る研修を実施した。各校においても適宜実施しているところである。 【家庭・地域教育課】 ○ケータイ・インターネット研修会への講師派遣の依頼が昨年度より大幅に増えた。
-------------	----------	------	--

有識者の意見	<ケータイ・インターネット啓発推進事業について> ○県教委の長年の取り組みで、危険性について理解が深まった。市町村教委や市町村校長会でも声を大にして、保護者啓発を進めている。 ○ゲームについては、売り手側のモラルとして、ゲーム売り場にレーティングシールの説明ポスターを掲げてほしい(それを条例化はできないだろうか)。 ○警察、国等の取り組みもはじまったが、教育現場の予想以上にケータイ、インターネット等SNS機能があるものが広がってきている。このタイミングで、家庭・地域教育課の事業が切れ目を迎えるのは困るのだが。
--------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○教育課程研究集会や県中学校指導部連盟理事会などで、情報モラル教育の推進を働きかけた。 【教育センター】 ○情報モラル研修を初任者研修・10年経験者研修等基本研修および専門研修において、2講座(3日間)を実施した。また、本年度は、新たに、土曜自主セミナーおよび指導主事派遣による校内研修を実施した。 【高等学校課】 ○情報活用能力及びモラルに係る研修を実施。 【家庭・地域教育課】 ○今後のケータイ・インターネット教育に役立ててもらうため、平成24年度に実施した「ケータイ・インターネット利用に係るアンケート」の結果を学校および関係機関に配布した。 ○ケータイ・インターネット研修会への講師派遣を行った。	【小中学校課】 ○学校現場でもネットトラブルなどへの危機感が強くなっており、情報モラル教育に対する教員の意識も高まっている。 【教育センター】 ○これまでも実施してきた初任者研修、10年経験者研修および専門研修に加えて、新たに、土曜自主セミナーおよび校内研修における情報モラル研修を実施した結果、教職員の情報モラルに関する理解と指導力を高めることができた。 【高等学校課】 ○初任者、10年経験者ともに受講した研修内容については高評価を得ている。 【家庭・地域教育課】 ○ケータイ・インターネット研修会への講師派遣の依頼件数は245件であった。※昨年度実績150件。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【小中学校課】 ○情報モラル教育の更なる推進を働きかける。	【小中学校課】 ○校長会や指導部連盟理事会など、さまざまな機会とらえて働きかけ

<p>【教育センター】 ○鳥取県においても、小中学生の携帯電話所持率が高まるとともにゲーム機や音楽プレーヤーによるインターネットのアクセスが可能となっており、保護者等の情報モラルへの関心が高まっている。このような状況を踏まえて、学校の教職員が一体となった指導が不可欠となっており、学校全体で指導ができるよう研修等で理解を高める必要がある。</p> <p>【高等学校課】 ○継続的な研修の実施。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○情報モラルについての取組の重要性が高まっており、現在の取組についての検討が必要。</p>	<p>をすすめる。</p> <p>【教育センター】 ○初任者研修、10年経験者研修および専門研修において、情報モラル研修を実施する。特に、専門研修において、学校が一体となって指導ができるように情報モラル教育推進者研修を実施する。また、タブレット型端末を活用した児童生徒の情報活用能力育成研修を実施し、この中でも情報モラルに関する内容を含むことで、ICT活用の普及と一体となった指導ができるよう教職員の指導力を高める。</p> <p>【高等学校課】 ○研修の継続実施と各校における実施状況の聞き取り。</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○関係課所(小中学校課、特別支援教育課、教育センター、高等学校課、社会教育課、人権教育課)がそれぞれの役割を確認し、横断的に取り組む。</p> <p>○ケータイ・インターネット研修会への講師派遣は、通信事業者、国、鳥取県警察本部、鳥取県教育委員会、NPOが連携・協力して推進する。</p>
--	--

2
②環境教育の推進

<p>取組の方向</p> <p>○環境教育の推進 ・学校のTEAS(鳥取県版環境管理システム)取得を促進すること等により、一人ひとりが身近なところから環境保全に関する具体的な行動を起こす機運を醸成します。</p>
--

<p>事業・取組名</p> <p>TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知 TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続</p>
--

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>	<p>評価理由</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【小中学校課】 ○平成25年度学校教育実施状況調査によるとすべての小中学校で「リサイクル活動」「環境美化」「地域の環境保全活動」など、環境教育に関わる授業等が実施された。環境教育の大切さは十分理解されている。現状として環境教育全体計画作成やTEASⅢの取得に至っていない小中学校がある。</p> <p>【特別支援教育課】 ○本年度開校した琴の浦港等特別支援学校を除き、平成21年度中に全県立特別支援学校がTEASⅢ種を取得している。</p> <p>【高等学校課】 ○平成24年度中に全県立高等学校がTEASⅡ種を取得した。</p>
---	---------------------------------------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○学校への環境教育全体計画作成等の働きかけを教育局の学校訪問等で実施した。また、校長会連絡、文書による環境教育の推進に係る通知等でも周知、依頼をした。</p> <p>【特別支援教育課】 ○各学校において校内の緑化活動、美化活動、リサイクル活動等の環境教育の取組を実施した。</p> <p>【高等学校課】 ○学校裁量予算を活用して各学校で環境に関する取組を実施している。</p>	<p>【小中学校課】 ○中学校において環境教育全体計画作成校が増加した。すべての小中学校で環境教育に関わる授業等が実施された。</p> <p>【特別支援教育課】 ○各学校において障がいに応じた環境教育を継続的に実施できている。</p> <p>【高等学校課】 平成24年度中に県立高等学校全校がTEASⅡ種を取得済。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【小中学校課】 ○学校の実態に即した実効性のある環境教育推進方策について検討が必要である。</p> <p>○TEASⅢ認定が失効している学校が19校ある。</p> <p>【特別支援教育課】 ○各学校における児童生徒が主体となった取組を継続していくことが重要である。</p> <p>【高等学校課】 ○各学校での継続した取り組み。</p>	<p>【小中学校課】 ○学校の独自性を踏まえた環境教育の推進方策の把握と、全県での推進をする。</p> <p>○環境立県推進課と連携したTEASⅢ取得(再認定)の促進や認定期間の確認について啓発する。</p> <p>【特別支援教育課】 ○各校の取組状況を把握するとともに、適切な学校指導と評価を行う。</p> <p>○琴の浦高等特別支援学校におけるTEASⅢ種取得に向けた取組を推進する。</p> <p>【高等学校課】 ○学校裁量予算を活用して、各学校で継続して取り組む。</p>

3
③鳥取県に愛着を持った人材の育成

<p>取組の方向</p> <p>○鳥取県に愛着を持った人材の育成 ・児童生徒の興味関心に基づき、鳥取県の様々な分野に関する調査研究に取り組みせ、その研究成果を、広く県民に公開された場で発表することにより、鳥取県への愛着を深めさせるほか、発想力、論理力、表現力、批判的思考力、コミュニケーション能力などを養います。</p>
--

<p>事業・取組名</p>

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <p>○当初計画に沿って「ふるさと鳥取見学(県学)」事業を実施したが、期待された取組件数にはならなかった。</p> <p>【教育・学術振興課】</p> <p>○平成25年12月14日に鳥取県ジュニア郷土研究大会開催し、この大会を通じて児童生徒の郷土への興味・関心、愛着を高めることができた。</p>
-------------	----------	------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>○市町村からの希望により、小学校が「県民の日」の関連行事として実施する社会科見学の一部補助を実施した。</p> <p>【教育・学術振興課】</p> <p>○鳥取県ジュニア郷土研究大会の開催について、10月に鳥取県地域社会研究会と委託契約を締結し、12月14日に鳥取県ジュニア郷土研究大会開催した。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○3町5小学校427名の児童が本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学した。</p> <p>【教育・学術振興課】</p> <p>○小学生～高校生までの11グループが研究成果を発表したほか、優秀な地図作品を展示し、児童生徒の日頃の学習の成果を広く発表するとともに多くの県民に知っていただく機会となった。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【小中学校課】</p> <p>○事業参加校の増加。</p> <p>【教育・学術振興課】</p> <p>○鳥取県ジュニア郷土研究大会の事務局の強化。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○「県民の日」に関する学習に併せて実施する、校外学習等に要する経費の一部を補助対象に加える。事業実施に併せて、県民の日について県が作成した冊子を活用し、子どもたちの県民の日への理解を深める取組を行う。</p> <p>【教育・学術振興課】</p> <p>○円滑な開催に向けて、関係団体と意見交換を行う。</p>

④主体的に行動する人材の育成

取組の方向	<p>○主体的に行動する人材の育成</p> <p>・ボランティア活動をはじめ、地域を学ぶ体験・探求的な学習に、学校や地域が連携して取り組むことにより、社会的な問題に対して興味・関心を持ち、自らの課題として主体的に解決する力を育成します。</p>
事業・取組名	ふるさと鳥取見学(県学)支援事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】B</p> <p>○全国学力・学習状況調査のアンケート調査から、地域との関わりにおいて増加、人との関わりは微減となっているため。</p>
-------------	----------	------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>○道徳教育や学力向上、生徒指導等に関する研究指定校等を中心に、めざす生徒像(主体的に行動する)を明らかにした研究や、校種を越えてスクラムを組む中で子どもたちの夢や希望の実現を意識した取組が進んだ(例:自ら学び、判断し、行動する生徒など)。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○道徳や学力向上、生徒指導等の研究指定校等において、自己肯定感を高める取組が進んだ。また、鳥取県教育研究大会において、学校や教育研究団体、スクラム教育推進地域の実践発表を行い、その成果を広めることができた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【小中学校課】</p> <p>○子どもたちの主体性を育む校種を越えた連携等による取組の成果を明らかにし、各学校に還元していくこと。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○中高等学校を軸に新スクラム教育を展開し子どもたちの学力向上と自己肯定感向上を目指す。道徳教育推進校の研究を支援し、子どもたちの主体性を育むとともに、その成果を普及する。</p>

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	2:「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進 (5)幼児教育の充実 【目指すところ】 ①幼児教育の充実 ②子育て支援の充実
-------	--

①幼児教育の充実

取組の方向	○幼児教育の充実 ・改訂した鳥取県幼児教育振興プログラムに沿った取組を推進し、就学前教育の質の向上に努めます。 ・多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図ります。 ・各市町村における幼児教育の振興を図るため、職員等に対して幼稚園教育要領や保育所保育指針の趣旨・内容の啓発・普及に努めます。 ・幼稚園・保育所の職員が、小学校低学年の学習内容についての理解に努めるとともに、基本的な生活習慣の定着、規範意識の育成及び他者との関わり等を中心とした小学校入学前後の相互の指導の在り方等について、小学校教職員と意見交換し、理解を深める機会を推進します。 ・幼児教育専任指導主事及び保育専門員による幼児教育の充実、職員の専門性の向上及び施設の組織体制の強化を図ります。 ・就学前教育・保育を一体的に行うとともに、地域における全ての子育て家庭を対象とする子育て支援機能を備えた「認定こども園」の普及啓発を図ります。
-------	---

事業・取組名	幼児教育充実活性化事業 教職員研修事業 育ちと学びをつなぐ連携推進 就学前教育との連携推進 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業 保育・幼児教育の質の向上強化事業 認定こども園設置促進事業
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">B</div> ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 <p>【小中学校課】 ○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」に基づき、「遊びきる子ども」を育むための取組を推進することができた。</p> <p>【教育センター】 ○新規採用幼稚園研修や専門研修を計画どおりに行った。</p> <p>【東部教育局】 ○保育担当課と連携して計画的に園訪問を行い、「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」を活用して、園の課題に基づいた支援・指導を行うことができた。また、年5回東部地区幼稚園等の教員及び保育士合同研修会を実施し、保育士の資質向上を図るとともに、その様子をHPや東部通信で発信した。</p> <p>【中部教育局】 ○鳥取県幼児教育振興プログラムを活用し、幼稚園・保育士合同研修会を開催している。市町との関係課と連携を図りながら、要請訪問・計画訪問を実施している。園内研修が進み、幼児教育の質の向上に取り組まれている。</p> <p>【西部教育局】 ○局主催の研修会や園訪問時に、冊子やリーフレットを使って説明することにより、県がめざす幼児の姿である「遊びきる子ども」についての理解が確実に進んできた。「遊びきる子ども」についての大きな捉え違いがほとんどないこと、有償配布の注文数が西部地区の幼稚園・保育所・認定こども園で182冊あったことから、幼児教育の充実に向かう意識の高さが分かる。</p> <p>○「幼児教育振興プログラム」(平成25年3月改訂)に基づき、「遊びきる子ども」をテーマにした市町村別や園内の研究が行われた。その「遊びきる子ども」をめざした保育改善の取組に、幼児教育担当指導主事や西部地区担当保育専門員が継続的にかかわった園が複数あり、モデル的な取組となった。そのうち2園は、来年度の研修会での実践発表を承諾されている。</p> <p>○「遊びきる子ども」を育むためには遊びの充実が不可欠であるという意識が高まり、「遊びきる子ども」とはどんな資質・能力をもった子どもなのか、それはどんな遊びの中で育つのか等が、訪問時に話題になるようになった。</p> <p>【子育て応援課】 ○保育士・幼稚園教諭を対象に、職員の質の向上を図る研修を行うと同時に、計画的に保育所等の訪問指導を行った。 ○認定こども園は目標以上のペースで設置が進んだ。</p>
-------------	---	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○「幼児教育パワーアップ事業」により、「幼保小連携カリキュラム」の	

<p>開発及び、実践園(4園)による実践を推進することができた。 ○「遊びきる子ども」をテーマにした各種研修会を開催することができた。 【教育センター】 ○新規採用幼稚園教員研修は対象者14名で実施。(公立6名、私立8名)新規採用者の所属園における研究保育では、初めて私立幼稚園を会場校として行うこととなり準備を進めている。幼児教育専任指導主事に協力をあおぎながら企画し進めている。 【東部教育局】 ○年5回の合同研修会で、「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」に基づいためざす子どもの姿『遊びきる子ども』の育成について説明し、理解を図った。 ○計画・要請訪問を実施し、把握した園の課題や保育改善への直接的な支援・助言を行った。 ○保育の専門性を高め、保育士の資質向上につながる研修会を、年5回実施した。 ○園長・校長会で、幼保小の連携の必要性を働きかけた。 【中部教育局】 ○幼稚園保育士合同研修会を5回開催した。 ○中部地区全ての園で要請訪問、計画訪問を実施した。 【西部教育局】 ○局主催の研修会を開催し、「幼児教育振興プログラム」の理解・啓発を進めた。 (参加者:第1回89名、第2回109名、第3回67名、第4回118名、第5回81名) ○「今求められる保育～遊びきる子どもをめざして～」と題した「幼児教育振興プログラム」を取り上げた研修を実施した。(第4回) ○保育実践に視点をあてたリーフレットを、訪問時に配布した。 ○「遊びきる子ども」をテーマにした研修への要請訪問を、4町、3園(その他保育専門員のみ)の訪問あり行った。 【子育て応援課】 ○保育所保育指針実践研修会を開催し、保育所児童保育要録の意義を含めて、本指針を学ぶ機会を設けた。 ○目的・目標は達成したところではあるが、平成27年4月(予定)の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たな認可施設である幼保連携型認定こども園が創設されることから、認定こども園への移行等、新制度の準備を進めるため市町村説明会を開催するとともに幼稚園代表者会での説明を行った。 ○平成26年4月に認定こども園への移行を予定している2園に対する施設整備補助金を交付した。</p>	<p>【小中学校課】 ○各年齢のめざす姿や学びのつながり等をまとめた「幼保小連携カリキュラム」を開発することができた。 ○「幼稚園教育課程等研究協議会」や「幼稚園教員・保育士等の合同研修会」等で、「遊びきる子ども」に向けた講義や演習等を実施することで理解が深まった。 【教育センター】 ○新規採用幼稚園教員研修や専門研修の受講後満足度は高かった。各幼稚園では、システム登録に慣れてきた様子が見られ問い合わせが減ってきた。関係課等の意見を聞き、実施要項や新規採用者研修のハンドブックを見直した。 【東部教育局】 ○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」に基づき、めざす子どもの姿『遊びきる子ども』の育成に向けて、保育改善を行おうとする様子が見えてきた。 ○幼保・小の連携の重要性への理解が進み、地域差はあるものの、少しずつ連携は進みつつある。 【中部教育局】 ○幼保合同研修会では、幼児教育振興プログラムについて啓発することができた。 ○幼保合同研修会において長期社会体験研修派遣者の実践発表を聞き、幼小連携について研修を深めることができた。 ○要請訪問、計画訪問により、園内研修の進め方、「遊びきる子ども」の育成をめざした幼児教育の在り方について指導を進めることができた。 【西部教育局】 ○訪問時の協議では、「幼児教育振興プログラム」や「遊びきる子ども」が必ず話題になるようになった。 ○「幼児教育振興プログラム」の中でも、保育実践に視点をあてたリーフレットを活用することにより、保育改善の視点が分かりやすくなった。 ○「幼児教育振興プログラム」の改訂を機に、教育課程・保育課程の見直しを図る園が増加した。 【子育て応援課】 ○保育所保育指針実践研修会には、県内保育士等、約300人が参加した。 ○子ども・子育て新制度や新たな認可施設である幼保連携型認定こども園の普及啓発に努めた。 ○平成26年4月から更に3園が認定こども園に移行することが予定されている。</p>
課題及び今後の対応	
<p style="text-align: center;">課題</p> <p>【小中学校課】 ○幼児パワーアップ事業の取組成果を県内に還元する機会が必要である。 【教育センター】 ○新規採用幼稚園研修の対象者について検討の必要がある(認定こども園の場合、幼稚園教諭としての採用者が複数になり、採用年度に全員が研修を受講することが難しい現状)。 【東部教育局】 ○園及び保育者自身が自己の保育を振り返り、質の高い保育に向けての保育改善や、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続な在り方について考えていただく必要がある。 【中部教育局】 ○幼児教育の質や園内研修の体制については、園により差が見られる。 ○幼児と児童の交流、教職員の交流などは進んできたが、教育内容の連携は十分ではない。 【西部教育局】 ○市町村別や園内の研究の充実を図ること。 【子育て応援課】 ○新制度の施行に向けた準備を更に進めていく必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">平成26年度の対応</p> <p>【小中学校課】 ○鳥取県幼児教育振興プログラムと幼保小連携カリキュラムを活用した取組の推進を図る。 ○「幼保小連携カリキュラム推進研修会」等の開催により、域内の実践事例等を紹介し、幼児教育の充実を図る予定である。 【教育センター】 ○県作成のプログラム「遊びきる子ども」を、県内の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等に周知し、実践にうつしていくような働きかけを講座に盛り込んでいくこと。 【東部教育局】 ○「鳥取県幼児教育振興プログラム」や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」(園・学校づくりのポイント集)を活用して、質の高い保育にむけて指導・支援していく。 ○園長・副園長の研修や園内研修にかかわり、保育改善と幼保小の円滑な接続につながる働きかけを行っていく。 ○本年度行った5回の合同研修会の成果と課題を分析し、園のニーズに応えるような来年度の合同研修会の計画を行う。 【中部教育局】 ○市町村の関係課と連携して計画訪問、要請訪問の充実を進める。 ○今後も鳥取県幼児教育振興プログラムの活用を進める。 ○アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成、改善について働きかけ、相互理解、円滑な接続を一層進める。 【西部教育局】 ○今年度中に園内研修(研究)のモデル園を育成し、そのうち2園に来年度の局主催研修会での実践発表の承諾を得た。来年度は、園内研修(研究)にかかわる研修会を、大学教授を講師に招き2回シリーズで計画しており、そこでの実践発表に向けた指導を継続して行う。 【子育て応援課】 ○園から情報が提供される都度、市町村説明会を開催して情報伝達に努めていく。</p>

2
②子育て支援の充実

<p>取組の方向</p> <p>○子育て支援の充実 ・幼稚園・保育所において家庭との情報交換の機会を設け、綿密な連携を図るとともに、保護者と職員または保護者同士による子どもの望ましい発達について語り合う場の設定等を推進します。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>家庭教育相談事業</p>

とっとりふれあい家庭教育応援事業
 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業
 子育て支援活動・預かり保育推進事業
 子育て応援市町村交付金事業(市町村子育て支援員配置事業)

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【家庭・地域教育課】 ○子育てや家庭教育に関する相談(子育てホットライン)により、相談者の話を傾聴し、相談したことで満足感につながった方もあったが、全体的に相談件数が減少した。 ○ファシリテータや家庭教育アドバイザーがほぼ予定の件数派遣でき、保護者の仲間づくりや学びを支援することにつながった。 【西部教育局】 ○訪問時、子育て支援について協議をすると、『とっとり子育て親育ちプログラム』や親同士のつながりを深める取組が話題になった。 【子育て応援課】 ○私立幼稚園において需要が高まっている預かり保育や、未就園児に対する園開放等の子育て支援活動に各園が積極的に取り組んだ。</p>
---------------------	---	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【家庭・地域教育課】 ○子育てや家庭教育に関する相談(子育てホットライン)に、電話やメールで対応した。 ○「子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会による保護者の仲間づくりや「家庭教育アドバイザー」の講演会による家庭教育に対する知識や意識の向上を図った。 【西部教育局】 ○園訪問時に、『とっとり子育て親育ちプログラム』の活用をすすめたり、親同士のつながりを深める取組を紹介したりした。 【子育て応援課】 ○子育て応援市町村交付金を活用して子育て環境の充実を促進する等、引き続き市町村を支援した。 ○私立幼稚園において未就園児に対する園開放等の子育て支援活動を実施する場合、預かり保育を実施する場合に、必要となる経費の一部を助成した。</p>	<p>【家庭・地域教育課】 ○相談者の話を傾聴し、相談したことで満足感につながった方もあった。 ○「子育て親育ちプログラム」の進行役であるファシリテータの派遣依頼が48件(年間予定60件)、講演を行う「家庭教育アドバイザー」の派遣依頼が34件(年間予定30件)あり、仲間づくりや学びが広がっている。また、ファシリテータを新たに約50名養成した。 【西部教育局】 ○親同士のつながりや仲間づくりについての、園の働きかけの必要性や効果についての発言が聞かれた。 【子育て応援課】 ○子育てに不安や課題を抱える家庭を訪問したり、専門機関等への連携を支援するなど、地域の子育て家庭を広域的にサポートする支援員を本交付金を活用して配置した(7市町村)。 ○各幼稚園における子育て支援事業及び預かり保育事業の継続・充実が図られた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【家庭・地域教育課】 ○子育てホットラインの周知。 ○現場の先生方への「子育て親育ちプログラム」の周知。 【西部教育局】 ○新たに『とっとり子育て親育ちプログラム』を活用する園や団体を増やしていくこと。 【子育て応援課】 ○私立幼稚園における子育て支援活動を通して、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努める。</p>	<p>【家庭・地域教育課】 ○平成26年度は教育センターの教育相談事業の一環として行う。 ○研修会等の機会を活用して先生方への周知を図る。 【西部教育局】 ○局主催の研修会で取り上げる。そこに、西部地区保育所による『とっとり子育て親育ちプログラム』を活用した子育て支援の実践発表を取り入れることにより、活用への意欲を高める。 ○園訪問や各種研修会において、『とっとり子育て親育ちプログラム』の活用やファシリテータの増加について伝えていく。 【子育て応援課】 ○今後も私立幼稚園に対して補助金の積極的活用を呼びかけていく。</p>

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	2:「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進 (6)特別支援教育の充実 【目指すところ】 ①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備 ②特別支援学校のセンター的機能の推進 ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進 ④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進 ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 ⑥移行支援の充実 ⑦教員の専門性の向上 ⑧保護者支援の充実 ⑨特別支援教育の普及啓発
-------	---

①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

取組の方向
<p>○ICTを活用した学びの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校におけるICTの活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。 <p>○特別支援学校における教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県西部地区における病弱の特別支援学校高等部の設置に向けた準備を進めます。 ・学校裁量予算制度を活用した各学校の特色ある取組を推進します。

事業・取組名
<p>ICTを活用した学びの支援 県立学校裁量予算事業 特別支援学校寄宿舎運営費 特別支援学校ネットワーク構築</p>

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した学びの支援については、特別支援学校へのICT機器の整備を受けて、特別支援教育課で実施する教職員への研修等により効果的な機器の活用方法を検討しているところである。 ○特別支援学校における教育の充実においては、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象学校にiPad等のICT機器の導入及び環境整備を行った。 ○教職員を対象としたICT機器の活用研修を開催し、教職員の指導力向上を進めた。 ○皆生養護学校高等部に病弱教育部門を開設し、平成26年4月より新入学生徒を受け入れる準備を完了した。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○タブレット端末を特別支援学校で活用するため、研修会(主催特別支援教育課)を3回予定し、実施中である。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校で学校裁量予算を活用して取り組んでいる。
-------------	-------------------------	------	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した学びの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校へのタブレット端末等の機器整備は6月中に完了した。 ・H26年度予算において追加整備に必要な予算措置を行った(平成25年度整備分と合わせて児童生徒数の約60%に相当)。 ○特別支援学校における教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を平成21年度から平成23年度分に固定し、エアコン台数増加分の電気代を増額した。 ・各学校の予算の平準化を図り、予算が不足する学校への追加配分枠を確保するため、繰越上限額を設定するなど高等学校運営費の配分ルールを見直した。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象学校にiPad等のICT機器の導入及び環境整備を行うとともに、特別支援学校教職員を対象としたICT機器活用研修を計3回実施した。 ○西部地区病弱特別支援学校高等部については平成26年4月設置に向け、施設設備・医療連携・生徒募集等の必要な準備を進めた。 ○次年度の特別支援学校学校裁量予算の在り方について見直しを 	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した学びの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した教育活動に取り組むためのハード面での環境整備が図られている。 ・先進事例の紹介や各学校の取組状況の報告等内容とする研修を実施した。(計3回) ○特別支援学校における教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○iPadを配備した学校の校内無線LANの環境整備を完了した。 ○ICT機器活用研修に計128名の教員が参加し、教職員の活用意欲や指導力の向上につながった。 ○生徒募集に係る生徒対象説明会、保護者対象説明会を開催し、参加者の理解を得られた。 ○次年度学校裁量予算について、より学校の特色を活かすことがで

<p>行った。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○タブレット端末を特別支援学校で活用するため、本年度はトライアル年として、研修会（主催特別支援教育課）を3回予定している。この内、2回の研修会を実施し、タブレット端末の円滑な利用の支援を行った。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○各学校で学校裁量予算を活用して取り組んでいる。</p>	<p>きるよう、見直し内容について各学校へ周知した。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○先生方がタブレット端末を授業で活用するためのスキルが身に付いた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○各学校の状況に応じた取組を実施している。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【教育環境課】</p> <p>○ICTを活用した学びの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課が連携して教職員への研修等を実施することにより、機器の積極的な活用を進めていく必要がある。 <p>○特別支援学校における教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することが必要である。 ・良好な教育環境を維持し、持続可能な予算制度とするため、予算の積算や配分のあり方について、継続して検討を行う必要がある。 <p>【特別支援教育課】</p> <p>○各学校におけるICTの効果的活用に向けた取組を継続することが必要である。</p> <p>○皆生養護学校の高等部は通学生の受け入れを基本としており、病院に入院中の生徒については対応できない状態である。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○タブレット端末利用が学校内だけの取組にならず、県全体としての取組の成果を共有する必要がある。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○継続して各学校の状況に応じた取組を進める必要がある。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>○ICTを活用した学びの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の取組状況について成果や課題を検証し、機器を必要とする児童生徒に対応した台数を確保するための追加整備など、今後の取組方法を検討する。 ・教職員のタブレット端末活用能力の向上を図るため、研修の充実を図る。 <p>○特別支援学校における教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の予算を平準化するための配分方針の見直し、良好な教育環境を維持し、持続可能な予算制度とするための制度の見直しについて引き続き検討する。 <p>【特別支援教育課】</p> <p>○特別支援学校におけるICTの効果的な活用を進めるため、特別支援学校教員の機器操作に係る実態把握を行うとともに、障がい種に応じた活用研修を実施する</p> <p>○病弱高等部生徒を受け入れるための教室増築工事を等継続するとともに、病院に入院中の生徒の後期中等教育の在り方や小中学校部の教育の在り方について検討する。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○特別支援教育課と協力し、取り組みの成果を共有するための研修会や情報交換を活発化する仕組みを作る。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○今後も引き続き各学校で取り組んでいく。</p>

2 ②特別支援学校のセンター的機能の推進

<p>取組の方向</p> <p>○特別支援学校のセンター的機能の充実</p> <p>・各県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点としての機能の充実を図ります。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>特別支援学校管理・運営事業（特別支援学校地域支援推進事業）</p>

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○全県立特別支援学校のセンター的機能による研修・相談等の一覧表を作成し、関係機関や関係学校への周知を行った。</p>
---------------------	---	-------------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○県立特別支援学校のセンター的機能による研修・相談等の内容一覧表を作成し、市町村等教育委員会や関係学校に配付した。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○各学校においてセンター的機能の充実に向けた取組が進められている。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○地域の特別支援教育の拠点としての機能の一層の充実が必要である。</p> <p>○本年度作成した各学校の研修・相談等の内容一覧表の効果については現時点では把握できていない。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○全県立特別支援学校のセンター的機能による研修・相談等の一覧表の内容の周知をさらに図り、小中学校等への支援体制の機能強化を進める。</p>

3 ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

<p>取組の方向</p> <p>○特別な支援を必要とする児童生徒等への指導・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に対する校内体制の充実に向けた取組を進めます。(管理職研修、特別支援教育主任研修) ・「通常の学級における特別支援教育」等の冊子を活用しながら、障がい特性の理解や授業等の改善に向けた取組を進めます。 ・「特別支援学級担任の手引」等の冊子を活用しながら、児童生徒等の実態に応じた適切な教育課程編成や学習指導の改善を図ります。 ・発達障がい拠点を設置している特別支援学校において、引き続き幼・保・小・中・高等学校への指導と支援を行います。
<p>事業・取組名</p>

高等学校における特別な支援を要する生徒支援ネットワークの構築事業
 発達障がい児童生徒等支援事業
 地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)
 障がい児等地域療育支援事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】 ○全小・中・高等学校の特別支援教育主任及び特別支援教育担当者を対象とした悉皆研修を実施した。 ○特別支援教育に関する各種手引の活用を行っている。 ○小中学校の通常学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する発達障がいのある児童生徒の実態に応じた指導・支援が適切に行われていない事例が見受けられる。 【高等学校課】 ○ネットワーク事業をきっかけにして、関係機関と学校、学校同士などの連携が増え、生徒支援の充実につながっている。 ○特別な支援を必要とする生徒の中高の引継が進んだ。 【子ども発達支援課】 ○保・幼から青年期までの対象者に対する個別支援、機関コンサルテーションに係る専門性のある人材の派遣により、支援機関、支援者に対する適切な支援方法を伝えることで、支援レベルの向上を図ることができた。</p>
<p>有識者の意見</p>	<p>○「発達障がいのある児童生徒の実態に応じた指導・支援が適切に行われていない事例が見受けられる」との分析がありますが、指導・支援が適切に行われていないことによる教育現場での混乱や負担増、保護者の混乱や不安、何より子どもたちが安心して学校で過ごせていない実態があるように感じています。 「B」評価となっており、ほぼ計画(予定)どおり推進しているとのことですが、より実態を把握した上での、さらなるサポート体制の充実を願っています。 ○〈高等学校課〉各地区の主管校が中心となって特別支援学校との連携及びケース会議を進めている。→主管校が中心となってコーディネートができる校内体制や長期的展望に立った人材育成が必要。各高校の特別な支援を必要とする生徒支援体制を整備することがネットワーク実働のためのベースではないだろうか。</p>	

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】 ○小中高特別支援教育担当職員の悉皆研修を開催した。 ○小中学校教育課程研究協議会の開催と特別支援教育に関する各種手引の活用を進めた。 【高等学校課】 ○各地区の主管校が中心となって、特別支援学校との連携及びケース会議等を進めている。 【子ども発達支援課】 ○発達障がい者支援センター職員による相談・発達・就労支援及び普及啓発を可能な限り実施することができた。障がい児等地域療育支援事業による支援機関や保護者等からのニーズに応じて、専門性のあるスタッフを派遣することができた。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○小・中学校における適切な教育課程編成、就学指導等に係る指導を行った。 ○高等学校版特別支援教育の手引(高等学校課)が作成され、全校種を対象とした手引の整備ができた。 【高等学校課】 ○主幹校の教員が核となって積極的にネットワークを形成し、関係機関と学校、学校同士などの連携が増え、生徒支援の充実につながっている。 ○中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継が進んだ。(H25:71.8%) 【子ども発達支援課】 ○支援機関、支援者に対する適切な支援方法を伝えることで、支援レベルの向上を図ることができた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【特別支援教育課】 ○小・中・高等学校における特別支援教育の充実に向け、管理職をはじめとして全教職員の特別支援教育への理解をさらに深めることが必要である。 ○個に応じた指導の充実を図るため、通級指導教室の設置について今後の方向性を検討することが必要である。 ○高等学校における特別支援教育の充実に向けた取組を継続することが必要である。 【高等学校課】 ○学校同士の連携は深まっているが、生徒の状況に応じてどのような関係機関と連携していけば良いかについて、学校側にまだ十分に浸透していない。 ○関係機関等と連携を強化するためには、高等学校における特別支援教育の取組を一層理解してもらう必要がある。 【子ども発達支援課】 ○各ライフステージにおける支援機関の職員の指導力の維持・向上。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○発達障がい教育拠点と高等学校との連携をさらに深める。 ○高等学校版特別支援教育の手引を含めた各種手引の活用を進める。 ○小中高等学校及び特別支援学校の管理職を対象とした悉皆研修を行い、各学校における特別支援教育の推進体制の充実を図る。 【高等学校課】 ○事業各地区主幹校の特別支援コーディネーターの情報交換や事業の充実に向けての協議を持つ。 ○コーディネーターとしての役割を再度確認し、各地区コーディネーター同士の連携を強化する。 ○各地区の生徒支援ネットワーク会議や知事部局(子ども発達支援課)との合同研修会等で、市町村や就労支援機関、福祉機関、事業所等に高等学校の取組について発信する。 【子ども発達支援課】 ○個別相談、研修等を通じた発達障がいの理解と具体的実践力の向上を図る。</p>

④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

<p>取組の方向</p> <p>○「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用の促進 ・啓発リーフレット等を活用しながら、「個別の教育支援計画」の作成について保護者の理解を図ります。 ・中学校から高等学校への引継ぎを初めとして、「個別の教育支援計画」の活用を促進する取組を進めます。 ○いじめや虐待等の早期発見と早期対応 ・いじめや虐待等に対する適切な対応と支援を図ります。</p>
--

<p>事業・取組名</p>

心の育み支援事業
 特別支援教育総合推進事業
 全校体制で取り組む特別支援教育の推進
 発達障がい支援人材育成事業(発達支援コーディネーター養成研修)

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【特別支援教育課】 ○個別の教育支援計画の作成・活用に係る保護者向けリーフレットを小中高等学校全職員に配布し、学校現場での理解を図った。 ○各種説明会、広報等を活用して、個別の教育支援計画の作成と活用の意義について、広く県民の理解啓発に努めた。 【東部教育局】 ○巡回相談や要請相談、ワークショップの開催など計画通りに実施した。すべての学校で個別の指導計画の作成ができた。個別の指導計画を活用し、校内体制で児童生徒支援ができる学校が増えている。 【中部教育局】 ○校内の特別支援教育体制の充実に向けて巡回相談を進めた。中部地区LD等専門員で作成した支援レベル表を活用し、必要な児童生徒に対する支援が充実してきている。「個別の教育支援計画」の様式が各市町村教育委員会で示され、各学校で作成、活用が進められている。 【西部教育局】 ○園訪問や学校訪問、研修会や要請訪問を通じて、特別な支援を要する幼児児童生徒一人一人に応じた適切な指導や支援について指導助言を行った。 ○個別の指導計画を活用した支援会議や個別相談が増え、個に応じた適切な指導や支援に繋がった。 ○個別の教育支援計画の意義や必要性についての理解が進み、市町村教育委員会や中学校区における個別の教育支援計画作成に向けた取組が進んだ。 【子ども発達支援課】 ○個別の支援計画については、全市町村において様式が作成され、活用を推進することができた。</p>
---	-------------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】 ○個別の教育支援計画の作成・活用に係る保護者向けリーフレットを小中高等学校全職員に配布した。 ○個別の教育支援計画の作成・活用状況について校種別実人数等を実態把握の調査を行った。 【東部教育局】 ○巡回相談を実施し、校内体制について聞き取り、助言した。 ○要請相談(個別相談や授業研究会、保護者相談、支援会議等)を通じて、指導・支援等について助言した。 ○特別支援学級の充実に向けて、ワークショップを開催した。特別支援学級の教育課程の編成や学級経営のポイントをまとめた資料の作成を行った。 【中部教育局】 ○巡回訪問を年2回実施し、校内体制について聞き取り及び指導を実施した。 ○巡回相談による職員研修により、アセスメントの方法や特性のある児童生徒への対応について啓発をした。 ○依頼相談により個別のケースについて、継続して指導助言を行った。 【西部教育局】 ○6月に特別支援学級担任を対象とした特別支援学級における授業づくりについて、8月には特別支援教育主任を対象とした校内支援体制の充実についての研修会を実施した。 ○巡回相談や個別相談を通じて個別の指導計画の内容についての助言や具体的な活用についての働きかけを継続的に行った。 ○第1回巡回相談の中で、学校全体で取り組む授業づくり、生活づくりについて意見交換を行った。 ○第2回巡回相談の中で、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用、次年度への移行支援について意見交換した。 ○学校訪問や地教委訪問等を通じて市町村教育委員会の指導主事や特別支援教育担当者と連携を図った。 【子ども発達支援課】 ○発達支援コーディネーター養成研修において、アセスメントから個別の支援計画の立案までの演習を実施した(全市町村から受講者有り)。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○各種説明会、広報等を活用して、個別の教育支援計画の作成と活用の意義について、広く県民に発信した。 【東部教育局】 ○個別の指導計画が必要であることを理解していただき、すべての学校で作成を進めることができた。園学校づくりのポイント集に個別の指導計画の書き方のポイントを示し、ホームページに掲載した。 ○特別支援学級のポイントをまとめた資料を活用したワークショップを開催することができ、適切な教育課程の編成、わかる授業づくり、適切な指導支援の実施が進みつつある。 【中部教育局】 ○各学校において支援レベルを検討し、必要な児童生徒について個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されるようになった。 ○発達障がいのある児童生徒の特性理解や対応の仕方について教職員の理解が進んできている。 ○個々の児童生徒の状況に応じて発達検査や支援会議を行い、指導や支援の方向性について助言できた。 【西部教育局】 ○特別支援学級の授業づくりの課題解決に向けた方策を提示し、日々の授業の学びの質を高める授業改善へとつながった。 ○個別の指導計画の内容や活用の方策について提示し、各校における校内支援体制の充実に向けた具体的な手立てを明らかにし、今後の取組に生かすことができた。 ○個別の指導計画の内容の充実や支援会議や個別相談での活用が図られ、一人一人に応じた適切な指導や支援へとつながった。 ○個別相談の中で授業改善が話題に上がる学校が増えた。 ○町や中学校区ごとに、個別の指導計画等を活用した引継ぎが増えた。 ○各校の特別支援教育における課題を共有し、解決に向けた具体策について協議することができた。 【子ども発達支援課】 ○発達支援コーディネーター養成研修受講者が研修を受けて、実際に立案し、活用する動きを見せてきている。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【特別支援教育課】 ○個別の教育支援計画の作成・活用方法について、各校種の教職員の理解を深めていくことが必要である。 ○個別の教育支援計画を活用した個別の支援の引継ぎについては、中学校と高等学校との引継ぎだけでなく、各校種の移行期の引継ぎを円滑にしていくことが必要である。 【東部教育局】 ○特別支援教育主任や特別支援学級担任の取組が次年度に引き継がれないことがあり、校内体制で特別支援教育に取り組む体制が</p>	<p>【特別支援教育課】 ○個別の教育支援計画作成マニュアルの改訂版を作成する。 ○個別の教育支援計画が必要な児童生徒の実人数と活用状況を把握する調査内容の分析を行うとともに、今後も継続的に調査を実施し、現状をふまえた対応を進める。 【東部教育局】 ○巡回相談で校内委員会の意義をおさえ、指導支援が継続できる仕組みであるかどうかを確認したり内容を再検討したりしていくための助言を行う。</p>

<p>継続できない場合がある。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○特別支援教育の校内体制については、特別支援教育主任の経験や管理職の理解により差が見られる。</p> <p>○校内の就学指導のあり方について指導を要する学校がある。</p> <p>○特別支援学級の教育課程や指導の在り方については、改善の必要な学校がある。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○通常学級における個別の指導計画の内容や活用に課題がある。</p> <p>○学年間や校種間での引継ぎのための学校支援体制について課題がある。</p> <p>○特別支援学級の在籍児童生徒の実態に基づいた授業づくりや教育課程編成、個別の指導計画等の作成に課題がある。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○市町村における計画作成及び活用に係る発達支援コーディネーターの参画。</p>	<p>○特別支援学級の充実に向け、年2回のワークショップ(個別相談会)の開催、市町を単位とした研修会の実施、ポイントをまとめた資料のホームページ掲載などを行う。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○市町教育委員会と連携し、特別支援教育主任研修会を実施する。</p> <p>○特別支援学級の指導については、指導の難しい事例もあり、市町教育委員会、倉吉養護学校支援部、エール等と連携しながら個別に対応していく必要がある。</p> <p>○就学指導については、県の考え方を明確にした上で、市町教育委員会と連携して、学校への指導助言を行う。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○巡回相談や依頼相談を通じて、個別の指導計画の作成・活用の充実に向けた校内委員会や支援会議について、継続的に指導・助言する。</p> <p>○自校の校内支援体制の課題や、特別支援学級における授業改善に向けた具体的な手立てを明らかにするために、特別支援教育担当者を対象とした研修会を6月と8月に実施する。</p> <p>○新設及び新設2年目の特別支援学級を訪問し、児童生徒の実態に応じた教育課程編成や個別の指導計画等の作成、特別支援学級担任の指導力の向上について指導・助言を行う。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○発達支援コーディネーター・フォローアップ研修において計画作成・活用に関する内容を実施。</p>
--	---

5
⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

<p>取組の方向</p> <p>○一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の市町村が行う特別支援教育の体制整備に向けたモデル的な取組の実施を支援します。 ・児童生徒等の適切な就学について、関係部局との連携を図ります。 ・高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実に向けた取組を進めます。
<p>事業・取組名</p> <p>高等学校における特別な支援を要する生徒支援ネットワークの構築事業 特別支援教育総合推進事業 地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業) 障がい児等地域療育支援事業</p>

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○鳥取県版特別支援教育総合推進事業において、平成25年度は3市町を指定地域として実施している。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○ネットワーク事業をきっかけにして、関係機関と学校、学校同士などの連携が増え、生徒支援の充実につながっている。</p> <p>○特別な支援を必要とする生徒の中高の引継が進んだ。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○専門性のある職員による個別相談と機関コンサルテーションの際の関係機関との連携に係る促進を進めることができた。</p>
<p>有識者の意見</p>	<p>○<高等学校課>各地区の主管校が中心となって特別支援学校との連携及びケース会議を進めている。一主管校が中心となってコーディネートができる校内体制や長期的展望に立った人材育成が必要。各高校の特別な支援を必要とする生徒支援体制を整備することがネットワーク実働のためのベースではないだろうか。</p>	

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○鳥取県版特別支援教育総合推進事業は南部町及び鳥取市(H24～25)、智頭町(H25～26)を指定地域として実施。指定地域との連絡協議会を上期に1回開催した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○各地区の主管校が中心となって、特別支援学校との連携及びケース会議等を進めている</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○個別相談や機関コンサルテーションの際に、支援体制を強化するために関係機関につなぐ方を支援機関に積極的に伝えることができた。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○指定地域の取組状況の把握と課題点の共有ができた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○主幹校の教員が核となって積極的にネットワークを形成し、関係機関と学校、学校同士などの連携が増え、生徒支援の充実につながっている。</p> <p>・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継が進んだ。(H25: 71.8%)</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○派遣された専門性のある職員からの助言により、関係機関とつながる事例が増えてきた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○事業の実施効果の検証と指定地域の取組の成果の還元していく必要がある。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○学校同士の連携は深まっているが、生徒の状況に応じてどのような関係機関と連携していけば良いかについて、学校側にまだ十分に浸透していない。</p> <p>○関係機関等と連携を強化するためには、高等学校における特別支援教育の取組を一層理解してもらう必要がある。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○県就学指導連絡協議会等での成果報告の実施する。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○事業各地区主幹校の特別支援コーディネーターの情報交換や事業の充実に向けての協議を持つ。</p> <p>○コーディネーターとしての役割を再度確認し、各地区コーディネーター同士の連携を強化する。</p> <p>○各地区の生徒支援ネットワーク会議や知事部局(子ども発達支援課)との合同研修会等で、市町村や就労支援機関、福祉機関、事業</p>

【子ども発達支援課】
○支援会議、移行支援会議の積極的な開催。

所等に高等学校の取組について発信する。
【子ども発達支援課】
○福祉、教育、労働、医療等との連携強化を図る。

6
⑥移行支援の充実

取組の方向	○自立と社会参加に向けた取組支援 福祉や労働部局と情報の共有を図り、連携協力しながら、特別支援学校生徒の就労支援に向けた取組の充実を図ります。 職業教育スキルアップ研修への教員派遣、就労サポーターの配置などの取組を継続し、進路指導の充実に努めます。 就労促進セミナーを各圏域で開催し、特別支援学校生徒の就労に対する企業等の理解を図ります。
事業・取組名	県教育委員会における障がい者就労支援事業 特別支援学校就労促進事業 地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業) 発達障がい支援人材育成事業(発達障がい者就労・生活支援研修)

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○「県教育委員会における障がい者就労支援事業」について、非常勤職員として県立高校に農場管理補助職員を7名、特別支援学校に業務補助職員を13名、事務部局に業務補助職員を4名、知的障がい者、精神障がい者、聴覚障がい者の方を採用した。 ○教育委員会としての障がい者法定雇用率について、H25年度は未達成であったが、来年度、教職員の新規採用や「県教育委員会における障がい者就労支援事業」を拡充することにより、法定雇用率(2.2%)を達成する見込みである。 【特別支援教育課】 ○就労促進セミナーへの参加企業数が増加し、障がい者雇用に関する理解の促進につながっている。 【障がい福祉課】 ○東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を配置し、主として発達障がい者の就労支援に従事している。また、今年度計画していた研修受講も順調に修了している。 【子ども発達支援課】 ○学齢期以降に発達障がいがある若しくは疑いのある人が利用する機関は多岐にわたっており、各機関の職員に対し、基本的な発達障がい者の理解と対応について学ぶ機会を提供できた。
-------------	----------	------	---

有識者の意見	<自立と社会参加に向けた取組支援> 法定雇用率達成や就労率アップへの取り組みや関係機関との連携強化の成果を認めながらも、就労後の定着率をリサーチすることや、離職の要因分析が就労促進のためには必要である。 <高等学校課>各地区の主管校が中心となって特別支援学校との連携及びケース会議を進めている。→主管校が中心となってコーディネーターができる校内体制や長期的展望に立った人材育成が必要。各高校の特別な支援を必要とする生徒支援体制を整備することがネットワーク実働のためのベースではないだろうか。
--------	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○「県教育委員会における障がい者就労支援事業」について、県立高校や特別支援学校等に知的障がい者の方等を雇用し、校内における様々な業務に従事することにより、就労に向けて必要なコミュニケーション能力や各種技能等の習得を図り、民間企業への就労につなげていくための取組を行った。 【特別支援教育課】 ○就労促進セミナーの開催を各圏域で開催した。 ○琴の浦高等特別支援学校において知的障がい者を雇用して就労促進モデル事業を実施した。 【障がい福祉課】 ○東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を配置し、発達障がい者の就労支援体制の充実を図った。 【子ども発達支援課】 ○発達障がい者就労・生活支援研修を実施し、人材育成を図った。	【教育総務課】 ○一部、欠員もあったが、ほぼ計画通り、県立高校及び県立特別支援学校に非常勤職員として、障がい者の方を20名、新たに採用した。 ○また、欠員となったところ(高校)については、県立図書館や特別支援学校で、障がい者雇用に取り組んだ。 【特別支援教育課】 ○就労促進セミナーへの参加企業が増加した(平成23年度52社→平成24年度110社→H平成25年度114社)。 【障がい福祉課】 ○「発達障がい者就労・生活支援員」は主として発達障がい者の就労支援に重点を置いた活動を行っている。 【子ども発達支援課】 ○学齢期から社会(生活・就労)へのつなぎを担当する支援者に知識と具体的な支援方法を習得させることができた。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【教育総務課】 ○平成25年6月現在の教育委員会としての障がい者雇用率は、法定雇用率2.2%に対して、1.83%と法定雇用率を下回っている状況。 【特別支援教育課】 ○各校におけるキャリア教育の充実する。 ○就労促進モデル事業(H25～26)の取組状況の検証する。 ○一般企業への就職率の向上に向けた取組の充実する。 【障がい福祉課】 ○支援に結びつくには、「発達障がい者本人」あるいは「その家族」が登録することが必要であるため、本人・家族が望まなければ必要な支援に結びつかない。	【教育総務課】 ○来年度、教職員の新規採用や「県教育委員会における障がい者就労支援事業」を拡充することにより、障がい者法定雇用率(2.2%)を達成する見込みである。 【特別支援教育課】 ○就労促進モデル事業の取組成果をまとめる。 ○就労サポーター配置の効果の検証と職場開拓の一層の充実を図る。 【障がい福祉課】 ○特別支援学校を通じて、本人・家族へ就労支援機関が行う取組への理解を深める。

【子ども発達支援課】
○思春期から青年期の発達障がい児者の相談・支援が適切にできる人材の育成。

【子ども発達支援課】
○発達障がい者専門支援員養成研修を実施し、適切な相談・支援ができる人材の確保を図る。

7
⑦教員の専門性の向上

取組の方向
○教員の資質向上 ・免許法認定講習を開催して、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上を図ります。 ・外部専門家等の導入や、専門研修派遣により教員の専門性の向上を引き続き行うよう努めます。
事業・取組名
特別支援教育振興費(特別支援学校教育職員免許保有率向上事業・特別支援学校教職員の長期派遣事業) 教職員研修事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】 ○特別支援学校教諭免許条保有率は特別支援学級、特別支援学校とも向上している。 ○特別支援学校教員の専門性向上に向け、現職教員の研修派遣を実施している。 【教育センター】 ○教職員研修を、年度当初に計画したとおり実施している。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】 ○免許法認定講習を開催し、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上を図った。 ○特別支援教育の障がい種に応じ、現職教員を各種研修に派遣した。 【教育センター】 ○基本研修(初任者、2年次フォローアップ、5年目研修)、職務研修(特別支援教育主任、特別支援学級新任、新任通級指導教室担当者、管理職研修)、専門研修9講座を実施した。	【特別支援教育課】 ○特別支援学校教員の免許取得率が向上した。 【教育センター】 ○特別支援教育主任研修は、初めて県内の全小・中・高校から各1名が参加する悉皆研修を行った。他の校種での実践発表・グループ協議により、情報交換が進み有意義な研修となった。専門研修では受講希望が多くニーズの高さを感じた。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【特別支援教育課】 ○特別支援学校教員及び特別支援学級担任の免許保有率の向上を一層進める。 ○小・中・高等学校の通常学級担任の免許保有率の向上を図る。 【教育センター】 ○内容や対象者に応じた講師の選定が必要。	【特別支援教育課】 ○免許申請が可能な単位取得者へ速やかな申請手続を呼びかける。 ○通常学級担任の特別支援学校教諭免許状保有率の講習の開催計画を見直し、免許取得に要する期間短縮を図る。 【教育センター】 ○本年度の課題となったことや学校からのニーズに応じた研修内容としていく。

8
⑧保護者支援の充実

取組の方向
○保護者等への支援 ・保護者等の負担を軽減するため、特別支援学校の通学支援、医療的ケアの充実や福祉との連携による保護者の相談体制の整備を図ります。
事業・取組名
特別支援学校における医療的ケア実施体制検討事業 県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業 特別支援学校児童生徒支援事業 発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンター相談事業)

中間評価からコピー
最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】 ○特別支援における医療的ケア実施体制についての検討が進んでいない。 【子ども発達支援課】 ○ペアレントメンター・コーディネーターの配置や各地区のリーダーメンター会を充実させることにより、ペアレントメンター相談活動をより組織的に実施することができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と対応	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果

<p>【特別支援教育課】 ○昨年度、改定した通学支援制度の実施した。 ○今後の医療的ケアのあり方について検討委員会を開催して方向性を整理した。 【子ども発達支援課】 ○ペアレントメンター相談体制を強化するため、ペアレントメンター事務局にペアレントメンター・コーディネーターを1名配置した。また、機会を捉えてペアレントメンター相談活動の周知を図った。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○遠隔地の児童生徒の通学支援が充実した。 ○医療的に特別な配慮を必要とする児童生徒の通学支援の拡充による、保護者支援が充実した。 【子ども発達支援課】 ○ペアレントメンター・コーディネーターによる全活動の集約や各ペアレントメンターへのフォローを強化することができた。理解啓発を目的とするキャラバン公演の依頼が増えた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【特別支援教育課】 ○インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育をする上では、医療的ケアの対応をはじめ、様々な場面を想定しての検討が必要である。 【子ども発達支援課】 ○診断直後の保護者への共感的寄り添いができる体制作り。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○医療的ケアの実施に係る県の方針(ガイドライン)を作成する。 ○国が報告書で示している合理的配慮と基礎的環境整備の内容について、県内の市町村の実態把握をする。 【子ども発達支援課】 ○病院にペアレントメンターを派遣し、診断直後に保護者が希望すれば、ペアレントメンターに相談できる体制をモデル的に実施する。</p>

9
⑨特別支援教育の普及啓発

<p>取組の方向</p> <p>○交流及び共同学習の推進 ・交流及び共同学習の機会を適切に設け、障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との相互理解を深める取組みの充実を図ります。 ○特別支援教育や障がいのある子どもの理解・啓発の推進 ・関係部局(課)と連携しながら、説明会や「鳥取県の特別支援教育を語る会」の取組の充実に努めます。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>鳥取県の特別支援教育を語る会の開催 交流及び共同学習の推進</p>

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【特別支援教育課】 ○関係部局と連携し、県民の声を施策に反映する仕組みの充実に取り組んでいる。</p>
---------------------	---	-------------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】 ○教育・福祉・労働関係部局が連携した特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会を実施した。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会は実施形態を見直すことにより、内容の充実につながった。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【特別支援教育課】 ○特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会の参加者数は前年度より増加したが、広く県民の意見を取り入れられるように実施方法の工夫を継続して行うことが必要である。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○参加者の声をより多く聞くための語る会の分科会運営やアンケートの実施、意見の分析方法を工夫する。</p>

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	3: 学校教育を支える教育環境の充実 (1) 児童・生徒減少期における学校の在り方 【目指すところ】 ① 公立小・中学校の在り方 ② 今後の高等学校の在り方
-------	--

1 ①公立小・中学校の在り方

取組の方向
○公立小・中学校の在り方 ・少人数学級の継続について、市町村教育委員会等と検討します。
事業・取組名
少人数学級の継続

最終評価

担当課 自己評価	A	評価理由	【小中学校課】 ○市町村の協力のもと、平成24年度から引き続き小学校1・2年生の30人以下学級、中学校1年生の33人以下学級、小学校3～6年生、中学校2・3年生の35人以下学級を実施できた。
	目的・目標を達成した。		

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○「少人数学級を活かした学びと指導の創造事業」等を実施した。	【小中学校課】 ○少人数学級の成果等についての検証を行い、授業改革に関するいくつかの項目で成果が見られた。教員用アンケートにおいて第1回と第4回の結果の変容を見ると、小中学校とも全ての項目で肯定的な回答がアップしている。児童生徒アンケートの結果では、全10項目中、小学校は8項目、中学校は全ての項目で肯定的な回答がアップしている。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【小中学校課】 ○小学校2年生以降の法改正による少人数学級の実施が必要。	【小中学校課】 ○国要望等で国へ働きかけていく。

2 ②今後の高等学校の在り方

取組の方向
○今後の高等学校の在り方 ・平成24年10月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針(平成25年度～平成30年度)」の個別事項について具体化を図るとともに、平成31年度以降の県立高等学校の在り方について検討します。 ・次代を担う生徒を育成するための今後の高等学校の在り方を幅広く検討します。
事業・取組名
高等学校改革推進事業 地域と連携した高等学校の魅力づくり推進・支援事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【高等学校課】 ○昨年度策定した基本方針に基づき、30年度までの学級減等について検討している。また、平成31年度以降の在り方を、4月に諮問し、審議を行っている。 ○日野高校の在り方について、日野郡3町と連携しながら検討を進めている。
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【高等学校課】 ○昨年度策定した基本方針に基づき、平成30年度までの学級減等について検討。(学級減、新たな学科やコースの設置、地域と連携し	【高等学校課】 ○基本方針に基づき、平成27年度までに実施する学級減を決定。 ○県教育審議会学校等教育分科会を6回開催し、平成31年度以降

<p>た教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度以降の在り方について、4月に県教育審議会に諮問し、審議中。 ○外部講師の招へいやフォーラムを開催するなどし、日野郡3町と連携しながら日野高校の在り方について検討を進めた。 	<p>の高校の在り方について、答申の項目案を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日野高校の魅力づくり方策について、地域と連携しながら検討している(平成26年度～日野郡3町で高校魅力化コーディネーターを配置することを決定)。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度までの高等学校の在り方の具現化。(学級減案の早期確定。) ○基本方針の作成にあたって、関係機関等からの幅広い意見の反映。 	<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度までの学級減案の検討 ○平成36年9月予定の県教育審議会学校等教育分科会の答申内容を踏まえた、基本方針の作成。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	<p>3: 学校教育を支える教育環境の充実</p> <p>(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p style="text-align: center;">① 県民に信頼される学校づくり ② 学校組織運営体制の充実 ③ 教職員の過重負担・多忙感の解消 ④ 教職員の精神性疾患への対応</p>
-------	--

① 県民に信頼される学校づくり

取組の方向	<p>○ 県民に信頼される学校づくり</p> <p>・ 学校評価点検及び公表の取組みを全ての学校に拡大するとともに、コンプライアンス(法令遵守)の徹底により学校運営を強化します。</p> <p>・ 地域との連携等による開かれた活力ある学校づくりを一層推進するため、地域人材、資源、情報を集約した人材・資源情報バンクや学校と地域をつなぐコーディネーターの配置など、地域が学校運営に関わる取組みを推進します。</p> <p>・ コミュニティ・スクールの導入など、次代に向けての学校運営の仕組み等を推進します。</p>
-------	--

事業・取組名	<p>教育行政監察業務 県立学校裁量予算事業 コミュニティ・スクール等の推進 学校支援ボランティアの全県展開 県立学校第三者評価推進事業 学校評価の推進 県立学校第三者評価推進事業</p>
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">B</h1> <p style="font-size: 0.8em; margin: 5px 0;">ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>○コンプライアンスの推進に努めてきたが、依然として不祥事は根絶できていない。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>○県民に信頼される学校づくりにおいて、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○学校支援ボランティア事業について、コーディネーターや市町村担当者対象の研修会をスケジュールをどおり開催することができた。今年度の目標値16市町村(事業への参加市町村数)を達成することができた。</p> <p>○今年度新たに1校、コミュニティ・スクールの指定を行った。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○県立特別支援学校において、学校独自の特色ある取組を実施できるよう、学校裁量予算の運用方法の見直しを行った。</p> <p>○鳥取盲学校及び倉吉養護学校において第三者評価を予定どおり実施した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○全県立学校で自己評価、学校関係者評価を実施し、PDCAサイクルによる学校運営に取り組んでいる。4年に1度実施している第三者評価は、今年度で全県立学校を1巡した。</p> <p>○コンプライアンスの徹底を図ったが、前年に比べ不祥事が増加した。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○学校支援ボランティア事業の取組学校数が8校増えた。</p> <p>○社会全体で子どもたちを育む支援者(学校支援ボランティア、コーディネーター)の資質向上を図るための研修会で中学校の事例発表が行われるようになり取組の広がりがある。</p>
-------------	--	--

有識者の意見	<p>○不祥事根絶の思いからコンプライアンスの推進に努めている姿が、短い文面の中から歯痒さが窺える。4Mの要因追求を徹底的に行い、対策の効果の確認をする必要があり、不祥事が根絶できない場合は、その対策では成果に繋がらないことに早く気づき、素早く次の対策を打つといったP・D・C・Aのスパイラルアップを期待します。</p> <p>※4M・・・人 (Man)、機械・設備 (Machine)、材料 (Material)、方法 (Method)</p>
--------	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】</p> <p>○校長会や事務長会等で研修を実施した。</p> <p>○各所属のコンプライアンス体制整備等を行う「コンプライアンス推進員」を各所属に設置、同推進員を対象とした研修会を開催した。</p> <p>○各所属独自の「コンプライアンス・チェックリスト」の作成を促した。</p> <p>○コンプライアンス対策推進のため、教育総務課職員3名が「認定コ</p>	<p>【教育総務課】</p>

<p>ンプライアンス・アドバイザー」資格を取得した。</p> <p>○過去の不祥事を教訓とするため、「コンプライアンス・ハンドブック」を作成した。</p> <p>○自己研鑽や職場研修に活用できるよう、不祥事防止DBの更新（研究事例の追加、研修用資料の掲載等）を行った。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>○裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を平成21年度から平成23年度分に固定し、エアコン台数増加分の電気代を増額した。</p> <p>○各学校の予算の平準化を図り、予算が不足する学校への追加配分枠を確保するため、繰越上限額を設定するなど高等学校運営費の配分ルールを見直した。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○学校支援ボランティア事業について、16市町村（学校組合）教育委員会が取り組んでいる。7月にコーディネーターや市町村担当者対象（未実施の市町村教育委員会含む）の研修会を行い、取組の推進を図った。</p> <p>○各市町村教育委員会へコミュニティ・スクールに関する情報提供を行った。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○学校裁量予算指導充実費については各校において平成25年度事業を実施するとともに、平成26年度事業のあり方について検討を行った。</p> <p>・第三者評価を鳥取盲学校及び倉吉養護学校において実施した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○県立学校8校での第三者評価の実施と合わせて、学校自己評価・学校関係者評価を全県立学校で実施し、結果を公表。</p> <p>○体罰防止のためのハンドブックを作成するなどし、コンプライアンスの徹底を図った。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○社会全体で子どもたちを育む支援者（学校支援ボランティア、コーディネーター）の資質向上を図るための研修を実施した。</p>	<p>○各所属主体のコンプライアンス対策を促し、その意識啓発や体制整備を行うことができた。</p> <p>○管理職や推進員（副校長、教頭、課長補佐等）に対する研修を実施した。</p> <p>○各所属におけるコンプライアンス対策の責任体制を整備した。</p> <p>○コンプライアンス向上に活用できるDBや資料を整備した。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>○学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○学校支援ボランティアの良さが認められ、智頭町、及び鳥取市の小中学校が新たに加わった。また、7月の研修会では、講演と協議によりコーディネーターとしての役割や活動内容の理解が深まった。</p> <p>○文部科学省から情報提供のあったコミュニティ・スクールに関する研修会等の情報を各市町村教育委員会へ随時提供することができた。</p> <p>○平成26年1月1日、新たに溝口小学校をコミュニティ・スクールとして指定し、平成25年度末で2町7校の指定を行った。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○各校の独自性のある事業立案が増加した。</p> <p>○第三者評価を行い、学校経営の改善に生かした。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○4年に1度実施している第三者評価が今年度で全県立学校を1巡し、学校評価の制度が定着した。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○学校支援ボランティア事業の実施学校数が増えて、地域全体で学校を支援する気運がさらに高まりつつある。</p>
---	---

課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【教育総務課】</p> <p>○不祥事が減少しない現状を踏まえ、各所属の主体的な取組を促すような工夫を行ってきたが、今後もこの取組を継続することで、「自分で考える」意識を根付かせていくことが必要である。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>○予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することが必要である。</p> <p>○良好な教育環境を維持し、持続可能な予算制度とするため、予算の積算や配分のあり方について、継続して検討を行う必要がある。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○コーディネーターを置くことで、ボランティアの活動が円滑になることや、ボランティアが入ることで、子ども・保護者・教員の意識が変わり、教育活動そのものにも良い影響を与えることなどを未実施の市町村教育委員会に対して、引き続き伝えていく必要がある。</p> <p>○コミュニティ・スクールの導入の働きかけを引き続き行う。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○学校裁量予算指導充実費の独自事業の成果について検証が必要である。</p> <p>○事業の充実に伴い、必要経費等が増加しているが、独自事業を充実させるためには、事業予算額の増額の検討が必要である。</p> <p>○第三者評価の実施にあたって、的確な評価ができるよう訪問日程等の設定に工夫が必要である。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○第三者評価を含む効果的な学校評価制度の在り方。</p> <p>○コンプライアンスの徹底と教職員の意識啓発。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○環境整備、子どもの見守り、読み聞かせなどの活動は広がっているが、今後は、学習支援活動の事例を広めることが必要。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>○当該推進員の活動を継続的に支援することで内部統制の強化を図り、不正・不祥事を許さない職場環境の構築に取り組む。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>○各学校の予算を平準化するための配分方針の見直し、良好な教育環境を維持し、持続可能な予算制度とするための制度の見直しについて引き続き検討する。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○学校支援ボランティア実践事例集等を活用した情報提供を充実させる。また、各教育局担当者と連携をより密にし、未実施市町村の状況把握に努めると共に、未実施の市町村教育委員会担当者を含めた研修会を行う。</p> <p>○各教育局とも連携しながら、学校訪問や市町村教育委員会との協議の場を活用してコミュニティ・スクールの導入についての継続的な働きかけを行う。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○各学校の事業効果の検証を行い、今後の予算設定方法の検討する。</p> <p>○学校裁量予算を活用した特色ある学校づくりの事後評価の在り方を工夫する。</p> <p>○第三者評価の訪問日程を工夫し、よりの確な評価の実施を行う。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○第三者評価が2巡目に入ると合わせ、引き続き学校自己評価・学校関係者評価を全県立学校で実施し、その結果を公表することにより、学校改善を促進し、信頼される学校づくりを推進する。</p> <p>○学校ごとの研修会の開催等により、コンプライアンスの徹底と教職員の意識啓発を図る。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○各校の学校支援ボランティアが活性化するよう、学校支援ボランティア研修会（実践発表および情報交換等）を実施する。</p>

2
②学校組織運営体制の充実

<p>取組の方向</p> <p>○学校組織運営体制の充実</p> <p>・副校長、主幹教諭などの設置により、学校運営組織の課題解決能力の向上等、学校の組織運営体制の充実を図ります。</p> <p>・学校裁量予算制度の実施状況の検証・評価をもとに、同制度の一層の充実を図ります。</p> <p>・各教員が適切な役割分担と協力のもとに校務を効率的に処理するため、マネジメント機能を高めます。</p>

<p>事業・取組名</p> <p>県立学校裁量予算事業</p>

最終評価

<p>【教育環境課】</p> <p>○学校組織運営体制の充実において、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p>
--

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【特別支援教育課】 ○県立特別支援学校における学校関係者評価、学校計画訪問等を計画どおり実施した。 【高等学校課】 ○学校関係者評価で評価・提言を受け、学校裁量予算による事業の一層の充実を図っている。
-------------	--------------------------------	------	---

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】 ○裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を平成21年度から平成23年度分に分定し、エアコン台数増加分の電気代を増額した。 ○各学校の予算の平準化を図り、予算が不足する学校への追加配分枠を確保するため、繰越上限額を設定するなど高等学校運営費の配分ルールを見直した。 【特別支援教育課】 ○全県立特別支援学校への学校計画訪問において、学校長に学校経営の状況について聴取した。 ○学校関係者評価において、学校裁量予算指導充実費の各学校独自事業の説明と評価を行った。 【高等学校課】 ○学校裁量予算により、各校が特色ある教育を実施するとともに、「とっとり夢ひろば」で学校の取組を紹介した。 ○今年度から、学校関係者評価において、学校裁量予算による特色ある学校運営の状況についての評価・提言を項目として実施している。 ○学校の組織運営体制の強化、指導体制の充実をより一層図るために副校長・主幹教諭を配置し、学校マネジメント機能の向上を図っている。</p>	<p>【教育環境課】 ○学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。 【特別支援教育課】 ○各学校長の聴取において、学校関係者評価の結果を反映した本年度の学校経営が実施されていることが全校確認できた。 ○評価育成制度を活用して、所属職員の見解を学校経営に反映することにより、所属職員の学校経営への参画意識の向上が認められる事例があった。 【高等学校課】 ○生徒の学習活動充実や進路の実現につながっている。 ○学校運営において体制が強化されたことにより、学校での特色ある取組が拡大するなど、副校長等、新職の配置による効果が出てきている。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
<p>【教育環境課】 ○予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することが必要である。 ○良好な教育環境を維持し、持続可能な予算制度とするため、予算の積算や配分のあり方について、継続して検討を行う必要がある。 【特別支援教育課】 ○学校計画訪問による効果的な学校指導のあり方を工夫する。 【高等学校課】 ○学校関係者評価での評価・提言を受けて、随時、各学校で事業の見直しを図る必要がある。</p>	<p>【教育環境課】 ○各学校の予算を平準化するための配分方針の見直し、良好な教育環境を維持し、持続可能な予算制度とするための見直しについて引き続き検討する。 【特別支援教育課】 ○学校計画訪問の実施方法の見直しを行う。 ○学校評価を活用した学校経営の改善を進める。 【高等学校課】 ○各学校で事業の見直しを図り、次年度の予算に反映させる。</p>

3
③教職員の過重負担・多忙感の解消

<p>取組の方向</p> <p>○教職員の過重負担・多忙感の解消 ・現在の教育水準を維持するとともに、教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境づくりの促進のため、教職員数の確保に努めます。(高等学校 概ね生徒10人に対して教職員1人/小中学校 概ね生徒12人に対して教職員1人) ・マネジメント機能を高め、各教員が適切な役割分担と協力のもとに校務を効率的に処理し、教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う時間を十分に確保できるようにします。 ・教職員の仕事内容の見直しをはじめとした学校現場における教職員等の過重労働対策を推進します。 ・教員の適正配置、外部人材の積極的な活用を行います。 ○少人数学級の継続【再掲2-(1)】 ・きめ細やかな指導による学力の定着と増加していく授業不成立や学校不適應等の問題などに対応するために、少人数学級を継続します。</p>
--

<p>事業・取組名</p> <p>教員の多忙感解消に向けた取組(プロジェクトチーム(仮称)による取組) 学校問題解決支援事業 学事支援事業 教職員の過重負担・多忙化の解消への取組 少人数学級の継続 県立学校勤務時間管理サポートシステム整備事業</p>

最終評価

	<p>【教育総務課】 ○教職員の多忙感解消については、教職員いきいき！プロジェクトチームを5月に設置し、学校種等ごとの4つのワーキンググループで行動計画等の検討を行っているところであり、その結果を踏まえて各対策を実施し始めたところである。 ○学校問題解決支援事業については、弁護士による相談窓口にも毎月相談が寄せられている。 【教育環境課】 ○学校業務の効率化を図るため、県立高校全校での同一システム導入に向けた導入校への導入を計画的に行っている。</p>
--	--

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【小中学校課】 ○今年度、県教委事務局内に設置された「教職員いきいき！プロジェクトチーム」のワーキンググループ(WG)として、市町村立学校対策の教員の多忙感解消に向けての取組等を検討した。このWGは、県教委事務局に各市町村教育委員会・小中学校の代表者を交えた者で構成され、取組実践に向けた具体的事例を示しながら検討を進めており、初年度としては、当初の予定どおりである。 【高等学校課】 ○平成25年8月から、西部地区県立学校・中部地区特別支援学校に新たにICカード職員証による勤務時間管理を実施するとともに、教職員いきいきプロジェクトチーム会議の設置等により、業務の適切な実施に取り組んでいるが、抜本的な多忙感解消に至っていない。
-------------	--------------------------------	------	--

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○教職員いきいき！プロジェクトチームの設置して教職員の多忙感解消に向けた対策を検討する。 ○学校問題解決支援事業の一環として、東部・中部・西部の弁護士(各1名)と相談業務契約を締結し、法的な問題の未然防止や解決に向け、学校が相談できる窓口を設置した。 ○校長会等を通じて、制度の周知を行った。 【教育環境課】 ○未導入校12校への導入に向けたシステム内容を検討した結果、平成27年度までに全県立高校24校に同一システムを導入することとし、平成26年度は4校で新システムの導入を行うこととなった。 【小中学校課】 ○今年度、県教委事務局内に設置された「教職員いきいき！プロジェクトチーム」のワーキンググループ(WG)として、市町村立学校対策の教員の多忙感解消に向けての取組等を検討した。このWGは、県教委事務局に各市町村教育委員会・小中学校の代表者を交えた者で構成され、取組実践に向けた具体的事例を示しながら、検討を進めている。各代表者を通じて、服務監督権者である各市町村教育委員会や各小中学校長に情報提供・意見集約を図り、県教委による一方的な取組にならないよう留意が必要。今年度の実践・成果等を踏まえて、効果検証しながら、毎年度、PDCAサイクルで回していく道筋をつける一年目とする位置づけである。 【高等学校課】 ○ICカード職員証による出退勤時間の管理を平成24年10月から実施している中部地区県立高校5校に続き、平成25年8月から西部地区県立学校等14校で実施している。 ○教職員いきいきPTを設置し、WGで多忙感解消策を検討。	【教育総務課】 ○教職員の多忙感解消については、教職員いきいき！プロジェクトチームを5月に設置し、学校種等ごとの4つのワーキンググループで行動計画等の検討を行い、着手できるものから実施に着手した。 ○学校問題解決支援事業については、法律の専門家である弁護士の助言を受けることで、問題発生時の未然防止や困難事例の解決を図り、教職員の負担軽減を図った。 【教育環境課】 ○システムの導入により事務の省力化につながる。 ○新システムの導入と併せて既導入校のシステムの切替や更新を行うこととしており、システムが共通化されることにより教職員の負担が軽減される。 【小中学校課】 ○WGを通じて、学校現場における多忙感の実態、解消に向けた取組状況等の理解が図れた。また、具体的な取組実践に向けて、各市町村教育委員会と各小・中学校の校長の取組優先順位を確認したところ、それぞれの立場で方向性の違い等があることが明らかになった。これにより、学校や地域の実情に応じた、柔軟な取組実践がより効果的であることが分かった。 【高等学校課】 ○西部地区県立高校及び中西部地区県立特別支援学校でICカード職員証による出退勤時間の管理を実施している。 ○多忙感解消の優良取組事例を紹介し、各学校での取組促進を図った。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【教育総務課】 ○教職員の多忙感解消については、プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、対策が着実に実施される必要がある。 ○学校問題解決支援事業については、より多くの所属に有効利用してもらえるよう、引き続き制度の概要や趣旨を各所属に周知することが必要である。 【教育環境課】 ○平成27年度からの導入予定の8校に関し、システムの仕様や導入スケジュール等について学校との調整が必要である。 【小中学校課】 ○具体的に学校現場及び教職員一人一人の取組実践につながるかどうか未知数であること。 【高等学校課】 ○ICカード職員証による出退勤管理を全県立学校で実施し、勤務時間の適正管理に努める必要がある。	【教育総務課】 ○教職員の多忙感解消については、引き続き新たな対策の検討を行うとともに、実施する取組が着実に進むようその状況を把握し、プロジェクトチーム等で進捗管理を行っていく必要がある。 ○学校問題解決支援事業については、引き続き機会を捉えて周知していく。 【教育環境課】 ○未導入校8校における導入に向けて、学校との調整を行う。 【小中学校課】 ○服務監督権者である、市町村教育委員会や各学校長が、自らの問題と意識し、主体的に取り組む意識が重要であるため、WGを通じた継続的な意識醸成を図る仕組み・取組が必要。 【高等学校課】 ○東部地区県立学校でのICカード職員証による出退勤管理実施。 ○教職員いきいきPTの継続による、多忙感解消策の検討。

4 ④教職員の精神性疾患への対応

取組の方向
○教職員の健康問題への対応 ・教職員の心の健康問題に関して、教職員自身のセルフケア、教職員間の連携・協働、管理職の対応の重要性などについての理解を促進するとともに、教職員用の相談体制の充実を図ります。
事業・取組名
教職員厚生事業費 教職員健康管理事業費 教職員心の健康対策事業費

最終評価

	【教育総務課】 ○相談・訪問等により、各個人への様々なアプローチを行ったが、すべ
--	---

担当課 自己評価	<p style="text-align: center;">C</p> 取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。	評価理由	での病状に対応できず休職者の増加となったため。
-------------	---	------	-------------------------

平成25年度の取組状況と成果等

平成25年度の取組と成果	
平成25年度の取組(今年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○平成24年度から教職員の休職だけではなく、病気休暇30日以上を取得しているが、これらについても健康管理主事等の相談や訪問面接の対象として可能な限り早期に対応することとした。	【教育総務課】 ○一部の対象者については早期の対応があり、休職とならなかった場合があったり、休職した場合でも早期の復職に繋がった例もある。
課題及び今後の対応	
課題	平成26年度の対応
【教育総務課】 ○各個人の抱える心の病については様々な症状があり、回復にも時間が掛かることからどのような場合においても対応できる体制(相談、職場改善)の構築が必要。 ○早期の段階で発見し、対応できる仕組の構築が必要。	【教育総務課】 ○心の病の早期発見につながるメンタルチェック及び相談業務を行う。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

(1)項目	3: 学校教育を支える教育環境の充実 (3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置 【目指すところ】 ① 教員の資質向上や指導力・授業力の向上
-------	---

① 教員の資質向上や指導力・授業力の向上

取組の方向	○ 教員の資質向上や指導力・授業力の向上 ・ 児童生徒の学ぶ意欲・興味・関心を引き出す授業実践力と、児童生徒を引きつける豊かな人間性や教養を備えている教職員の確保・養成を行います。 ・ 教職員評価・育成制度の充実を図ります。 ・ 教職員研修の充実や実施している各研修効果の検証と見直しを行います。 ・ 学習時に望まれる子ども像、教師像及び授業像を具体的な姿として定める「鳥取県スタンダード」を活用し、教員の授業改善を進めます。 【再掲2-(1)】 ・ 児童生徒が主体性を持って相互に学び合う学びの集団づくりを推進します。【再掲2-(1)】 ・ 各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策について、学校教育支援を行える体制を構築します。【再掲2-(1)】 ・ 小・中・高連携を推進し、学びの連続性を考慮し効果的な指導法を構築します。【再掲2-(1)】 ・ モデル校を指定して、授業改善の方策について継続した学校支援を行い、その成果を他校に還元します。【再掲2-(1)】 ・ 学校の教育活動全体で学校図書館を活用する学習への取組みを推進します。【再掲2-(1)】 ・ 若手教員の授業力の向上を図る研修を実施します。
-------	---

事業・取組名	土曜日講座の開講等 教員の自発的研修支援の充実 研修を通じた教員のネットワークづくり 学校の要請に応じた出かける研修の充実・学校現場でのOJTの充実支援 教職員評価・育成制度の充実 司書教諭の全校配置 若手教員授業力向上セミナー 教職員研修事業 学校教育支援事業 「学ぶ意欲の向上」を図る授業改善への支援 学校教育目標の達成につながる校内研究の推進 中部版スクラム教育 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業 新時代を拓く学びの創造プロジェクト
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0 auto;">B</div> <p style="margin: 5px 0;">ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【小中学校課】 ○ 教育センターと連携し、管理職への評価者研修、初任者等への被評価者研修を実施し、管理職の適切な評価及び面談等を通じて、教職員の意欲を引き出す働きかけを行い、教職員評価・育成制度の充実を図った。 【教育センター】 ○ 土曜自主セミナーや若手教員授業力向上セミナーをはじめとし、各事業で予定どおり実施することができた。 【高等学校課】 ○ 新時代を拓く学びの創造プロジェクトにおいて学習理論研修を実施し、受講した者の多くが各校で生徒主体の授業への改革を実践している。 【東部教育局】 ○ 学校教育実施状況調査から、教員の指導力向上に向けて効果的な校内授業研究会がすべての学校で実施されたと言える。学校からの要請を受け、校内授業研究会に参加した際には、「園内・校内研修の手引き(改訂版)」や「園・学校づくりのポイント集」を活用して研究会の進め方についても助言を行ったことで、活発な授業研究会が実施された。 【中部教育局】 ○ 要請訪問・計画訪問では、学校の実態に応じた指導助言を行い、校内での研究推進体制の構築、日々の授業づくりの充実に向けて支援することができた。 ○ 算数・数学科セミナーでは、算数・数学科の授業づくりについて協議や演習を交えて研修をすることができた。問題解決的な授業のあり方について理解を図ることができ、日々の指導につながった。 【西部教育局】 ○ 校内研究会の組み立てについて、事前に管理職、教務主任、研究主任等との打合せ会を持つことで、めざす学校や子どもの姿の実現に向けた授業改善や研究組織づくりについての共通理解が一層進み、協働性を意識した研究職員会実践校が増えた。 ○ 優れた研究組織づくりや授業実践について、校長会連絡事項や学校訪問の指導助言をおして情報提供することで、研究推進の在り方についての関心が高まり、ワークショップ型課題解決型の協議が増加した。</p>
-------------	--	--

○計画訪問や要請訪問において、「10の視点」にそった指導助言を行うことで、中学校区での研究推進の柱が共有され、子どもに確実に力をつける授業づくりについての共通理解及び実践が進んだ。

平成25年度 of 取組状況と成果等

平成25年度 of 取組と成果	
平成25年度 of 取組 (年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○教職員評価育成制度については、県教育センターと連携して、対象者への研修会を実施した。 ○司書教諭の全校配置を継続して実施し、県教育センターと連携して研修によるスキルアップを図った。 【教育センター】 ○土曜自主セミナーは年間10回を計画しており、2月現在で10回を実施。 ○若手教員授業力向上ゼミナールでは、小国語・小社会・中国語を対象教科として実施した。継続した講師による理論研修や学習指導案作成、また県外視察など計画に沿って進めることができた。 ○中堅教員研修は、ミドルリーダーステップアップ研修として11月に1泊2日の研修を実施した。講師研修は小・中学校の講師を対象にして6月に実施した。 ○共同研究は、2テーマについて昨年度までの研究内容に新たなワークショップ型研修を盛り込むなど理論に基づき、中・高等学校等で実践を実施した。 【高等学校課】 ○最新の学習科学の知見に基づく学習理論研修を5回実施した。(参加者65名(高校61、中学4))。授業改革のための講師派遣事業においても、全県立高校24校で企画立案して実施した。【再掲2(1)】 【東部教育局】 ○東部教育局ワークショップ(エキスパート教員参加)を開催した。 ○研究主任を対象としたワークショップを開催した。 ○要請訪問時に校内授業研究会充実を目指す指導助言を行った。 【中部教育局】 ○小学校要請訪問30校、中学校要請訪問12校を実施した。 ○中部地区1市4町の計画訪問に同行し、指導助言を行った。 ○「中部版スクラム教育」で協議し、算数・数学科セミナーを2回開催した。 【西部教育局】 ○小学校要請訪問39校、中学校要請訪問12校を実施した。 ○計画訪問2市5町1村の計画訪問23校に同行した。 ○同じ学校への継続した要請訪問を12校実施した。</p>	<p>【小中学校課】 ○研修等の成果もあり、各学校で教職員評価・育成制度はほぼ定着し、教職員の資質向上も含め適切に運用された。 ○継続した司書教諭のスキルアップが図られている。 【教育センター】 ○土曜自主セミナーは、県内外で活躍の講師を迎えていることもあり受講者に好評であった。 ○若手教員授業力向上ゼミナールでは、受講者が自らの授業づくりにおける課題を意識して日々の授業を変えていこうとする様子が授業実践、成果発表等を通してうかがえた。 ○共同研究は研究の成果を2月の研究発表会で報告を行った。 【高等学校課】 ○学習理論研修に参加した教員の意識が高まり、研修終了後に所属高校で授業実践を進めている参加者が多くなった。 【東部教育局】 ○学校教育実施状況調査から、教員の指導力向上に向けた取組として「校内授業研究会の充実」を挙げた学校が100%であり、その中で、「校内授業研究会の充実」を指導力向上の効果的なものの順位として1位に挙げた中学校が100%、1位または2位に挙げた小学校が100%であった。2位に挙げた小学校の1位は校内研修。以上のことから、教員の指導力向上に向けて効果的な校内授業研究会がすべての学校で実施されたと言える。 【中部教育局】 ○要請訪問・計画訪問では、学校の実態に応じた指導助言を行い、校内での研究推進体制の構築、日々の授業づくりの充実に向けて支援することができた。 ○算数・数学科セミナーでは、算数・数学科の授業づくりについて協議や演習を交えて研修をすることができた。問題解決的な授業のあり方について理解を図ることができ、日々の指導につながった。 【西部教育局】 ○自立的で参画意識の高い校内研究会の展開がみられるようになった。 ○10の視点についての周知が進み、授業への反映が見られるようになった。 ○計画訪問では市町村教育委員会に同行し共に協議を行うことで、学力向上についての課題が共有され、解決のための方向性が明確になった。 ○同じ学校に継続して関わることで、学力向上につながる具体的な支援を行うことができた。</p>

課題及び今後の対応

課題	平成26年度の対応
<p>【小中学校課】 ○新規採用者や新任の管理職も増えており、制度の周知と適切な運用について理解を深めることが必要。 ○司書教諭有資格者の増員が必要。 【教育センター】 ○新たに始めた研究等について、学校へのさらなる周知と実践事例が必要である。そのためには、例えば共同研究において研究を進めていくための協力校との連携・調整が急がれる。 【高等学校課】 ○生徒の主体的な学びを引き出すためのさらなる授業改革の推進と、高校生が学校の枠を超えて切磋琢磨し合う機会を充実させる必要がある。 【東部教育局】 ○小・中学校の教員参画で行う校区授業研究会の充実による教員の授業力向上。 【中部教育局】 ○校内研究推進体制の充実については、学校により差が見られる。 ○若手の教職員が増えており、学級経営や授業づくりについて指導していくことが必要になる。 ○「中部版スクラム教育」の取組について、各学校の教職員まで十分に周知させることができなかった。 【西部教育局】 ○ワークショップ等を取り入れ、一人一人が研究の参画者として高い意識をもつ学校と、従型型の研究主任主導型の校内研究会のスタイルの学校とがあり、格差解消が課題である。 ○小中連携した研究推進におけるパイロット研究を育成することが課題である。</p>	<p>【小中学校課】 ○引き続き、県教育センターと連携を図り、制度の周知およびその実践が適切に行われるような充実した研修会の実施に向けて取り組んでいく。 ○司書教諭講習の受講者確保のはたらきかけを継続して行う。 【教育センター】 ○実施状況を機会をとらえて周知していく。 【高等学校課】 ○より一層の授業改革への取組を進めるため、教員対象の研修の充実を図る。 【東部教育局】 ○「授業改革ステップアップ事業」、「エキスパート教員ステップアップ事業」の推進とその事業の成果を広く東部地区の学校に広める取組。 ○「ととりの授業改革【10の視点】」に基づいた授業研究会を行う学校を増やす取組。 ○「元気いっぱい 園・学校づくりのポイント集」を活用した指導助言。 ○「元気いっぱい 園・学校づくりのポイント集」を活用した授業研究会をすすめる取組。 【中部教育局】 ○研究主任等研修会を実施し、研究推進のあり方について理解を深めるとともに、各主任の連携づくりができるようにする。 ○「授業づくりの10の視点」「めざす授業の姿」などが学校で活用されるように働きかける。 ○研究推進の取組に応じて市町村教育委員会と連携し、各学校の支援策を考え、学校の意図も尊重しながら具体的に支援していく。 ○校長会、研究会、ホームページ等を活用して「新中部版スクラム教育」について啓発していく。 【西部教育局】 ○西部地区市町村教育委員会学校教育担当者研修会において、機能的な研究チームのあり方や各種主任層のリーダーシップの育成について協議を行い、ニーズを明らかにした上で、市町村との協働による各学校の実践につなぐ。 ○小中連携が進んでいる事例を取り上げ、組み立てのプロセスや課</p>

題解決の方策等について価値付けをした資料を、HPや校長会連絡事項で機をとらえて発信する。